

会 議 録 目 次

平成 2 1 年第 1 回海田町議会 2 月定例会（第 2 日目）

平成 2 1 年 2 月 5 日（木）午前 9 時 0 0 分開議

日程第 1	施 政 方 針	4
日程第 2	一 般 質 問	2 2
	（延 会）	9 8

平成21年第1回海田町議会定例会

会 議 録 (第2号)

1. 招 集 年 月 日 平成21年2月4日 (水)
2. 招 集 の 場 所 海田町議会議事堂
3. 開会 (開 議) 2月5日 (木) 9時00分宣告 (第2日)

~~~~~○~~~~~

4. 応 招 議 員 (15名)

|     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番  | 桑 原 公 治 | 2番  | 久留島 元 生 |
| 3番  | 三 宅 総一郎 | 4番  | 岡 田 良 訓 |
| 5番  | 西 田 祐 三 | 6番  | 渡 辺 善 隆 |
| 7番  | 桑 原 克 之 | 8番  | 多 田 雄 一 |
| 9番  | 西 山 勝 子 | 10番 | 宮 坂 二 郎 |
| 12番 | 崎 本 広 美 | 13番 | 前 田 勝 男 |
| 14番 | 住 吉 充   | 15番 | 佐 中 十九昭 |
| 16番 | 原 田 幸 治 |     |         |

~~~~~○~~~~~

5. 不 応 招 議 員

な し

~~~~~○~~~~~

6. 出 席 議 員 (15名)

|     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番  | 桑 原 公 治 | 2番  | 久留島 元 生 |
| 3番  | 三 宅 総一郎 | 4番  | 岡 田 良 訓 |
| 5番  | 西 田 祐 三 | 6番  | 渡 辺 善 隆 |
| 7番  | 桑 原 克 之 | 8番  | 多 田 雄 一 |
| 9番  | 西 山 勝 子 | 10番 | 宮 坂 二 郎 |
| 12番 | 崎 本 広 美 | 13番 | 前 田 勝 男 |
| 14番 | 住 吉 充   | 15番 | 佐 中 十九昭 |
| 16番 | 原 田 幸 治 |     |         |

7. 欠 席 議 員

な し

8. 説明のため議場に出席した者の職氏名

|                 |   |           |
|-----------------|---|-----------|
| 町               | 長 | 山 岡 寛 次   |
| 企 画 部           | 長 | 永 海 房 雄   |
| 総 務 部           | 長 | 園 山 純     |
| 福 祉 保 健 部       | 長 | 内 田 和 彦   |
| 建 設 部           | 長 | 久 保 伸 一   |
| 会 計 管 理 者       |   | 西 本 徹 郎   |
| 総 務 部 次 長       |   | 朝 倉 登 司 雄 |
| 企 画 課           | 長 | 大 久 保 裕 通 |
| 財 政 課           | 長 | 白 井 真     |
| まちづくり推進課        | 長 | 細 川 真 示   |
| 総 務 課           | 長 | 植 野 敏 彦   |
| 生 活 安 全 課       | 長 | 金 子 幹 雄   |
| 住 民 課           | 長 | 飯 田 義 光   |
| 福 祉 課           | 長 | 窪 地 満     |
| 高 齢 福 祉 課       | 長 | 加 藤 一 生   |
| 保 健 セ ン タ ー 所 長 |   | 佐 々 木 正 樹 |
| 都 市 整 備 課       | 長 | 木 原 晴 彦   |
| 建 設 課           | 長 | 畠 山 隆     |
| 下 水 道 課         | 長 | 野 間 宏 紀   |
| 教 育             | 長 | 正 木 洋     |
| 参 事             |   | 青 木 基 秀   |
| 生 涯 学 習 課       | 長 | 青 木 義 和   |
| 参 事             |   | 新 浜 憲 治   |
| まちづくり事務所        | 長 | 花 本 則 之   |
| 保 健 セ ン タ ー 主 幹 |   | 湯 木 淳 子   |

9. 職務のため議場に出席した者の職氏名

|             |         |
|-------------|---------|
| 議 会 事 務 局 長 | 飯 森 靖 彦 |
| 次 長         | 新 谷 隆 司 |
| 主 任 主 事     | 中 村 修 介 |

~~~~~〇~~~~~

10. 議 事 日 程

- 日程第1 施 政 方 針
- 日程第2 一 般 質 問
- 日程第3 第6号議案 海田町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の
制定について
- 日程第4 第7号議案 海田町事務分掌条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第5 第8号議案 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の
一部を改正する条例の制定について
- 日程第6 第9号議案 職員の給与の特例に関する条例の制定について
- 日程第7 第10号議案 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定に
ついて
- 日程第8 第11号議案 海田町老人医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第9 第12号議案 海田町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第10 第13号議案 平成21年度海田町一般会計予算
- 日程第11 第14号議案 平成21年度海田町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第12 第15号議案 平成21年度海田町国民健康保険特別会計予算
- 日程第13 第16号議案 平成21年度海田町老人保健特別会計予算
- 日程第14 第17号議案 平成21年度海田町介護保険特別会計予算
- 日程第15 第18号議案 平成21年度海田町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第16 第19号議案 平成21年度海田町水道事業会計予算
- 日程第17 発議第1号 所得税法第56条の廃止を求める意見書案について

~~~~~〇~~~~~

11. 議 事 の 内 容

午前9時00分 開議

○議長（原田）皆さん、おはようございます。本日もご苦労さまでございます。昨日に引

き続き本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は15名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しております日程第1から日程第17に至る各議案でございます。

~~~~~〇~~~~~

○議長（原田） 日程第1、昨日に引き続き施政方針についてを議題といたします。

ここで議長よりお願いと確認をしておきます。先の議会運営委員会決定事項でもお知らせいたしておりますように、議事の都合により、具体の予算そのものに関するもの、条例案として提出されているもの、ほかに質疑・質問のできる場があるものにつきましては、できるだけ、設置を予定しております予算審査特別委員会または一般質問の場で質疑・質問を行っていただきたいと思っております。また、施政方針に対する質問の回数は議員1人につき3回までといたします。

それでは、これより町長の施政方針に対する質問を行います。質問があれば許します。

西山議員。

○9番（西山） 9番、西山です。このたび、平成21年度の予算編成におきましては、金融危機等で財源が本当に厳しい中、バランスよく予算編成なされていると思っております。その中で特に14ページにあります、安心して妊娠・出産ができる体制を確保するため、妊婦一般健康診査受診票の交付枚数を5枚から14枚に増やされたという決断をされたことに、若いお母様方の笑顔が目浮かぶようでございます。

具体的な質問でございますが、30ページの「参加と連携による地域ぐるみのまちづくり」、第7点とありますが、今回の施政方針の大枠は総合基本計画の実施計画に基づいてこの大枠が掲げられていると私は判断いたしますと、この7点目はその他に当てはまる項目ではないかと判断いたしまして、ここにこの大見出しでこの施策が載せてあることに対しましては疑問を感じる次第でございます。

具体的な質問ですけれども、「住民参加のシステムづくり」で、「住民参加のシステムづくり」につきましては、協働型社会の構築に向けて、町職員の意識改革を重点的に行うための研修を実施していきますとありますが、この町職員の意識改革は重点的に何をどのように研修をまずなされるんでしょうかが1点です。

次に、「町が実施していく施策において、ワークショップやパブリック・コメントなど

の手法により住民参画を推進してまいります」とございますが、パブリック・コメントはインターネットとかホームページで住民のより多くの方の意見を集約して参考にされるということで判断できるんですけれども、このワークショップで政策となりますと、実は先ほどの住民参画基本条例をワークショップでつくられまして、議会に上程されて、議員が反対したと。反対した議員はとんでもないというのが今まちの中をめぐっているようでございます。このことは私は重大なことだと思っております。そういたしますのも、議員必携に議員の使命といたしまして載っている中で、議会が持つ2つの使命、すなわち具体的な施策の最終決定と、行財政運営の批判と監視を完全にしよう議員に求められているわけございまして、町民の皆様がワークショップでつくられたものを議会に提出して、もしも議会がそれはもっと修正すべきであると否決したときに、その議員はおかしい、その議会はおかしいとなりますと、何でも賛成の議会になってしまうと思うんです。その点、町長はどのようなお考えで今回の「町が実施していく施策において、ワークショップやパブリック・コメントなどの手法により住民参画を推進してまいります」とここに掲げられたのでしょうか。2点目でございます。

3点目は、最後のページですけれども、水道事業会計におきまして「安全でおいしい水を安定的に供給するという水道の使命を達成するため、水道施設の改良及び更新を推進してまいります」と。今一番、水道、下水道、公共施設すべてでございますけれども、耐震補強診断、耐震補強工事ですね。今、海田の水道施設は国信浄水場、蟹原浄水場、タンクにいたしましても貯水池にいたしましても、もう長年使っておりまして、震度6以上の地震が起きたときには安心して供給できる水そのものが町民に供給できない事態が起こらないとも限りませんが、今回の予算でそれが計上なされていないのはどうしてかということと、今後どのような計画でこの水道施設の耐震補強工事をなさるお考えでしょうか。以上、3点質問します。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）西山議員の質問に対して答えをさせていただきますが、最初に、意識改革の問題ということは、昨年も弁護士の先生をお願いしまして、3回にわたって職員に対して、いろんな意識改革を含め、倫理についていろいろ相談をして指導を受けたわけでございますが、公務員としての原点に返ってそういう1つのルールをしっかり守っていただくということを、毎年それを繰り返しながら職員の意識改革に努めてまいりたいという考えのもとに、改めてまた今回もこういう案を出させていただきました。

次に、ワークショップとかタウンミーティングとか、町民のいろんなボランティア的な意見をいただくわけですが、その中に、現在よく言われております協働の精神というのが一番貴重ではないかと思えます。ただ口だけのことではなく、立派な講師の先生を求めても、実践をしなくてはこれはできないということを私は肝に銘じて、いろんな先生をお招きしても、職員そのもの、また町民そのものが皆さん一緒になってこういう計画に賛同してやっていただかなきゃいけないということで、改めてこれも強調して今年度もやらせていただきたいという考えのもとで、ワークショップとかタウンミーティングとかいろんな形でお願ひする機会がございます。

3番目の水道事業のことですが、これはご承知のように、海田町は60何年前に軍の施設であったものをそのまま引き受けて今日があるわけですが、老朽化の問題は、ご承知のように、非常に古い施設をそのまま改良、改良でずっとやってきております。その中で耐震補強の問題が改めてクローズアップされたわけですが、その中でも年々予算の範囲内で次々と配管とか、耐震化に耐える施設の転換に努めてまいります。その中でどうしても、皆さん方に安心していただくためが一番でございます、水とか空気とかというのは日常必需品で、どうしてもこれは最優先しなくちゃいけないということで、かなり、私が町長にならせていただいて、水道関係は大きく事業を進めさせていただいて今日に至っております。そのためには、ご承知のように、災害に強いまちづくりの一環としてこれに取り組んでいきたい、こういうふう考えております。

○議長（原田）西山議員。

○9番（西山）1点目でございますが、「職員の意識改革を重点的」というのは、先ほど町長がおっしゃいました地方公務員法第32条に「職員は、その職務を遂行するに当たって、法令、条例、地方公共団体の規則及び地方公共団体の機関の定める規程に従い、かつ、上司の職務上の命令に忠実に従わなければならない」とあります。このことを重点的に研修することが一番重要であると私は認識しておりますし、そのことへの予算計上がなされていることも承知いたしておりますけれども、ここの文章では「協働型社会の構築に向けて、町職員の意識改革を重点的に行う」ということは、協働社会に向けての職員の意識改革という、一部の施策に対する重点的な意識改革という施策に上げられているわけです。私は今海田町の職員に、より求めていきたいものは、先ほど地方公務員法にありました第32条のそれを研修、もっともっと実力をつけていただきたいという思ひの施策であれば納得するんでございますけれども、ここに重点的と掲げてあるのはち

よつといかがなものかと思えます。

それと、先ほどの住民の皆様の意見を聞くというのは町長といたしましても一番重要なことだと思いますけれども、議会も、住民の代表が議会でございます。先ほど申しましたように、住民のワークショップで集約されたことを議会が否決すると、あの議員はいけないというようなものがまちに流れるということは、議会といたしまして、議員といたしまして、町長が出されてきたことはすべて賛成しないと、悪い議員になってしまうわけですね。そういうことは私は民主主義の時代にあって議会軽視と思わざるを得ませんし、意識してこのワークショップを行っていただきたいと思っておりますが、その点、町長はどのようにお考えでしょうか。

それと、最後の水道事業でございますけれども、本当に老朽化した施設におきまして耐震補強工事を年次的に行っていないと大変なことになると私は思いますけれども、今年度は計上されておりませんが、今後どのように計画をなされていくのでしょうか。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）最初の職員の意識改革の問題も改めてまたお願いするわけでございますけれども、これは口で何遍意識改革と言っても始まりませんので、そういう各種団体から要望と申しますか、参加をしていろんなところへ研修に進んで行っていただくようにしております。それを改めて、現在、研修とかいろんな形で勉強してきたことを幹部会で発表すると。そして、部課長がそれを各部課でしっかり検証していただきながらやっていくという方法に切りかえてやっています。そういうことを改めて職員の意識改革も含めて十分な理解をしながら、専門的な知識も習得してやっていきたい、こういうふうにご考えております。

それから、今のワークショップの問題、また町民条例の問題なんかにつきましても、昨年こういう形になったわけでございますが、しかしながら、これも我々の提案と、また、町民のいろんな意見を参考にしながら議会の皆さんとともにやっていくのが協働であって、まちづくりに対しては単独で突っ走るのではなくて、ある程度関心に触れたことをいろいろと協議をしながら提案をさせていただきながら、議会の皆さん方の理解をいただいてやっていくのが本筋じゃないかと思っておりますので、改めてそういうことに対しましても今後協調しながら皆さんの理解をいただくことをお願いしてやっていきたいと思っております。

最後の、今の水道の件でございますが、これは本当に、今現在危機管理と申しまして、

最近また何回か漏水とかいろんな形で水道のことがありますので、そちらも含めて常時私も現場へ行って、大丈夫かと。もしそういうことが町内であったらどういうことになるかということを含めながら、叱咤激励しながら水道事業に対して、おいしい安全な水を供給できるように頑張っていきたい、こういうふうに考えております。

○議長（原田）佐中議員。

○15番（佐中）15番、佐中です。5点ほどお尋ねいたします。

1つは、1ページ目の問題で、「アメリカに端を発した」というのがありまして、昨年のこうした円高による攻撃をまともに受けて日本の経済が非常に悪いという表現をされておるわけですね。ここに書いてあるのが、町民が望んでいること、これが的確に入っておるというように私は思うんです。それはなぜかというと、私は今までずっとこのことを指摘してきたんですが、施政方針の中に「住民の生活を守ることを第1」と、私はこれは当たっておると思うんです。2つ目には、緊急に対する措置、「安心実現のための緊急総合対策」。3つ目には財源の問題を言われておるんですね。私が思うておることは的確に当たっておると思うんです。まだまだ町民のそういう要求や、あるいはその対応に対する今の、戦後のすぐ混乱に近い状況になってきておるけれども、できるか、できんかは決算のときにわかるわけですが、しかし、施政方針の中に的確にこれは入っておるというように私は一定の評価をいたします。だけれども、「安心実現のための緊急総合対策」、これにはいっぱいあるんですね。ただ口ではこういう表現がありますけれども、生活者の不安解消であるとか、あるいは雇用の問題、医療の問題、年金の問題、子育ての問題、それから住まいの問題、防災の問題、中小企業対策。具体的にこれを進めようと思ったら、莫大な金が要る。だけれども、町でこれをやっていかにゃ、一番先に言うた、住民の生活を守ること、このことにやっぱりなかなか実現が不可能なんですね。方針はいいけれども、現実的にこれがなかなかできないというのがあるわけですね。ですから、国の安心実現のための緊急総合対策、これをいかに海田町に活かしていけるか、私はこれが大きなかぎになってくると思うんです。町は幾ら頑張っても財源が知れておる。しかも、三位一体の中で、補助金は減らされ、交付税は減らされ、権限だけを与えてくる。この中でやっぱり知恵と工夫が要ると私は思う。だから、今言ったように、安心実現のための緊急総合対策の中で今一番何をしなきゃいけないかというたら、やっぱり町民の不安をなくすること。一番の不安は今、非正規社員の首切りですね。雇いどめとかそういうのがあるので、私は町長の施政方針の中でこういうことをやっぱり先頭に

立ってやってほしい。具体的には、私は一般質問でも取り上げておりますけれども、生活や雇用の支援対策、後にも出てきますが、これを本当にもっと具体的に国や県の財源を利用しながら町民の不安を解消していく。これをまず最初に1つ目に聞きます。

2つ目に、これは13ページです。子育ての問題で、非常に子育てには力を入れておられます。「子育て環境と児童福祉の充実につきましては」、その次、少子化問題、町はどのように取り組むのか。これは国のことを言っているのか、町のことを言っているのか、よくわかりませんので、それを2つ目に聞きます。

3つ目、18ページで「安全で快適なうるおいのあるまちづくり」です。災害に強いまちづくり、この中に全国瞬時の警報システムというようなのがあって、防災の行政無線をデジタル化する。具体的に言うと、「危ないよ、逃げてください」と放送するだけでは対策にならないのです。私が今一番考えておるのは、何が一番災害時に起こるであろうと想定すると、私は地球温暖化も兼ねて潮位の異常上昇。異常な潮位が上がってくる。満潮時の水位の問題、高潮、津波。庁舎が建つことで私は中学校はつかるよと言うたら、瀬野川がどうのこうのという話もあったけれども、そうではなくて、消防団で何回出たことか、あそこの広島ガスのところに水が上がってきて、水を整理する。それは高潮であるとかそういう異常潮位のときにあったんですね。あそこの新開の方の工場がいつかいつか。これから先、5年、10年たつと異常潮位、特に船越と海田の境、あそこもほんまにブロック1枚だけで、広島市と海田町が競り合うて上げるんよね。広島市のブロック1枚上げてくれなというぐらいね。船越へ流れよるから。海田は海田でいかんからというて、競り合うて、今ほんまにブロック1枚ずつがものすごい争いの焦点みたいになっておるわけよね。消防団で何回もそれに行きましたよ。土のうを積み上げるのに、あそこの店に入るとか。そういうことが5年、10年のうちには必ず、低くなることはないと思うんよな。上がってくる。そのときにどう対応するかというのが「災害に強いまちづくり」の中にないが、どうしたのかなと思う。

それから、その次の19ページ、犯罪の起こりにくい環境づくり。今、治安が非常に悪化しておる。あわせて、昨年からの急激な雇用の不安で、いろんな条件のもとで災害というか、防犯に起こり得る条件がどんどん広がってきておる。こういう問題にどのように対応するのか。一般質問で取り上げておるんですが、せつかく施政方針の中で上げておられますので、起こりにくい環境とはどういう環境づくりをするのかというのが聞きたいわけで、お尋ねするわけです。

5番目、庁舎の建設の問題、ここに「基本計画の策定を行い」というのがあるんですね。私はよくよく考えてみると、庁舎の特別委員会、13回もやってきたわけですね。それも本会議から特別委員会をつくって。私は執行部のやり方も間違っていると思う。議会の対応も間違っていると思う。3つを一遍に出してきて、あれせい、これせい、決めてくれと言うて。議会もそれに飛びついて、選挙も近いということもあって、地元で引っ張ろう、引っ張ろうというような、そういう考え方。これは私は大いに反省すべきだと思う。執行部も反省してもらおう。我々も反省せにゃ、これは永久に建たんですよ、こんなことでは。私が言いたいのは、やっぱり基本計画をつくる。その中で新庁舎を兼ねてまちづくりをどのように進めていくのか、それから、災害時にはどういうバックアップをするのか、町民の憩いの場を庁舎と一緒に作るのかどうか、財源はどうするのか、こういう総合的な判断をして一本にして出さんかったら、場所だけ先に決めて箱物を後でつけるというのは、箱物はまた条件が違う。アンケートをとった後にも広島市が銭を出せというようなこともある。災害に対してどうするのかというのも、いろんな問題が出てきておる。だから、私は去年の6月までは駅前建てろという主張をずっとしてきた。しかし、9月の議会から私は変わりましたよ。町が出してきたのを一本にして出せと。3つも出すのは無責任じゃと。一本にして出すべきだと。そのためには、いろんな条件を全部そろえて、それで研修へ行かせてもらって、もう決定的になった。それは何でかという、新庁舎は最大の事業ですよ。海田町が30何年間、この庁舎が建った後やってきて。やっぱり基本計画がなかったらいかん。それに基づいてやる。だから、私は庁舎の建設について非常に出始めが間違っていたし、我々の対応も間違っていた。しかも、委員長が昨日特別委員会で誇らしげに名前を全部言うてくれる。こんなことをすると、議員が固定化されて綱引きになってしまう。しかも、3分の2の議決ということは11名要るんよ。11名そろえようと思うたら、そろわん。永久に建たんようになってしまう。私はよく例で言うんですけども、市民球場が建つときに、現在地がいい、ヤード跡地がいい、いや、ほかのところがいい、いろいろ案があってもみんなわあわあしたけれども、最終的には市長があそこじゃと言うて、今それが現実になりよるんよね。やっぱりそういうやり方をせんかったらだめなんだ。私はそう思うんよね。だから、基本計画をつくって、今までやってきたことについて反省もしながらやるべきじゃというように思うんですが、その点はどうなのか、お尋ねします。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）最初に、佐中議員の雇用問題の今回の不況の問題に対しての質問でございますが、これも、ご承知のようにいち早く国・県、そういう出先に対してのいろんな緊急対策のお願いに上がったり、また、町でできることの最大限な努力をするつもりで現在も取り組んでおります。こういうことが本町としての使命でもありますし、また、生活していただく皆さん方に対しての一番温かい支援じゃないかというふうに考えて、今現在も続行中でございますので、できるだけご理解をいただきたいと思っております。

それから、次に子育ての件でございますが、子育てができる住みよいまち海田町ということで皆さん方をお願いをしておるわけでございますが、その中におきましても、本場に海田町に住んでみたい、海田町に長くおりたいという、我々も町内のいろんなタウンミーティングとかぶらり訪問等で行きますと、確かに海田町はいいまちだから、何とかこのまま続行していろんな形で取り組んでいただきたいということがございますので、そういうぶらり訪問とかタウンミーティングを基調にしながら、また議会の皆さんのいろんな意見を尊重しながら、この子育て問題については最大限の努力をしていきたい、こういうふうに考えております。

次に、災害、防災の問題。今回デジタル化の問題につきましても、長年の夢でございましたが、これをいち早く防災に対しての、平成7年ですか、今の阪神・淡路の問題に端を発して、防災関係に、地震とか津波とかという問題は非常に住民とか町民の生活に多大な影響があるということを肝に銘じまして、長年の懸案を今年21年度に災害問題をさせていただくように考えております。そのためにも、ご承知のように、海田町は海あり、山あり、川あり、ないものはないぐらいいろんな形でやっております。また現在、つくも地区の高潮問題も県のご理解をいただきまして、緊急にとにかくやってくれということことで、予算をつけて高潮対策をやっていただくようにもう始まっております。そういうことも含めて今後消防団の皆さん方にもぜひまた今まで以上の協力をいただきながら、県とか国の出先に出向いてやっていきたい、こういうように考えております。これはやっぱり国とか県がかなりの権限を持っていますので、我がまちは海の面積と申しますか、海の近くは非常に狭い。しかしながら、江田島とか坂とか呉地区の問題と一緒にこの問題も解決していかなければ、我がまちだけというものではございませんので、あわせてしっかり要望活動をしていきたいと思っております。こういうことは役場においてこれができるものでもございませんので、営業と申しますか、出先の方とかいろんな形で十分な要望活動を進めて、少しでもそういう予算の補助をいただくように頑

張っていきたいと思っております。

次に、治安の問題。私も今回の雇用の問題で一番心配したのがやはり治安の問題でございます。このために犯罪が起きちゃいけないということで、海田警察とのタイアップをさせていただきながら、署長さんも非常に活発な方で、こういう問題、「減らそう犯罪」に対して徹底的にやろうということで、今まで何人かの署長さんが来られましたが、今の署長さんぐらい本当に先頭に立って我々を引っ張って、また協調を求めながらやっている方はないというふうに私も判断しております。ぜひ犯罪のない明るいまちづくりに防犯対策を含めてやっていきたいと思っております。

さて、最後に庁舎の基本計画の問題でございますが、先ほどもご指摘いただきました件につきましても、確かに反省の材料もございますが、まだ一番大変なことと申しますのは、県の予算措置が延々と延びて、いつまでも宙ぶらりんの形であります。私は県の方へ出張していくたびに担当の都市整備局長とか土木局長、副知事、知事さんにも、ぜひ早くそういう考え方を出してほしいと。最初はこの連続立体交差の問題は庁舎の移転から始まってこの沿線をやるという話があったそうでございますが、今、住民の皆さんに理解をいただきながら、ご承知のように、北口の方からかなりほとんど解体をさせていただいて、新しいまちの基本的なことができておると思っております。改めて21年度には、今回の特別委員会のことも含めながら、我々が基本計画的なものをつくっていきたい、こういうふうに考えております。

○議長（原田）佐中議員。

○15番（佐中）施政方針に対する質問ですから、そう詳しくは言いませんが、5つある中で2つ、3つ、もう一遍質問させてもらいますが、住民の暮らしを守ること、これは最大の使命ですよ。これをなくして景気回復とか内需拡大というのは難しいと思う。日本全国どこでも一緒です。今までは外需を中心にしてやったから、こんなに衝撃が出てきたんです。特に小泉・竹中の中で骨太方針、いわゆるアメリカの経済を日本に押しつけてきて、今まで防波堤としてあったのが、例えば雇用でもちゃんと正社員にきなさいと。臨時でもちゃんと身分を保障しなさいというのがあったんです。これを全部取っ払って非正規社員のことに言うてやる。医療にしたってそうです。年金にしたってそうじゃ。いっぱい並べたら、規制緩和で全部がたがたにしてしまった。こんな社会不安をやって景気が回復するわけない。だから、雇用をちゃんとする。会社が今までこの6年間で市場空前の利益を上げておるんですよ。その、0.4じゃないよ、0.04取り崩す

だけで、内部留保金と株の配当、いわゆる資本家に対する配当、これをやめただけで雇用が安定できる、そういう数字が出てきておるんです。ここにやっぱり目をつけて申し入れをしたり、特に大企業ですよ、そこをやらん限りは、ちょっと危機があるというたら赤字じゃという、そういう宣伝がぎーっと出ていって、それでみんなが、首を切られてもしょうがないわというようなことになってくるわけね。しかし、社会として生きていくためには労働者が働くことがまず条件なんですよ。これを、会社がつぶれもしないのに、つぶれる、つぶれると言いながら雇用をやめていく。首を切られた者はどうするかというたら、寝るところもない、食うこともできない、全く生活ができない、住むこともできないような、こういうことになるとますます景気が冷え切ってくる。

だから、そこを改善させるためには、次に一緒につながるとは思います、少子化問題。私は海田町の少子化にどういうふうに対応するかというて聞いたんです。だけれども、町長は子育てと。今まで子育てにずっと力を入れてやってこられたから、そういうのがぼっと返ってきたんだらうと思いますが、少子化対策、これは日本の将来の基盤をつくる、そういう対策なんですよ。子どもが生まれなかったら、例えば10年、20年たったその後、労働者がおらなくなるんですよ。私どもは、専門的に言うと労働力の再生産、これがおらなくなったら、企業だって存続しない、内需も拡大しない。だから私は、子育ても大事ですが、少子化対策が必要じゃと。今の派遣の200万円前後の給料で、結婚もできない、子どもを産めない、育てられないような、こんな状況で少子化になるのは当たり前のことですよ。もっともっと労働者が、あるいは一般家庭でも賃金を上げるような、そういう仕組みにせんかったら景気が回復しないんです。私はそのことを強く声を上げて今までもずっと言うてきたけれども、ここに町長が上げられておる少子化対策、これは国の方針に基づいてやるのか、町がやっていくのかというのを私は聞いたんですが、さっきの答弁はどうも私の思いとはかけ離れておる。子育てじゃ、タウンミーティングじゃというような話ばかりだったので、それを再度お尋ねします。

あと聞きたいのは、最後の庁舎の問題。私は何回も言うようだけれども、出発の時点から間違っておる。7つも8つも出して決めてくれ、3つに絞って決めてくれと。これは3分の2の議決が必要なのに、初めからばらばらになるのはわかっておる。それを無理やりやろうというから、議員の方で大きな声をしたところへ執行部が行って説明をしたり、そんなことをすること自体が間違いじゃしね。だから、やっぱり今までのことは白紙に戻す。町民に、アンケートもとってお金も使ったけれども、済まなかったと。し

かし、本当に冷静になって、執行部は執行部の機能、議会は議会の機能としてやっていくためには、町が基本計画を出して、そのもとで災害の問題とか、災害と言うたら悪いけれども、防災のシステム、こういう問題であるとか、防災に対するバックアップの問題であるとか、町民の憩いの場をどういうふうに設定するのか、そのための財源をどうするのか。アンケートをとってみると、あまりお金を使うなど。文化センターもいいと。私は文化センターを主張しよったけれども、アンケートの中にいっぱい出てきておるんよね。もうお金をそんなに使うなどというたら、ここが一番ええかなと思うたりもするんだけど、その方針が、町がいろいろ言うたら、いや、文化ホールもつくりたいと。そういうことをいっぱい言うから、みんなぐらぐら迷うて、最後には場所だけで、選挙が近くなるから、我が地元、地元というてみんながやるから、総合的に判断できなくなる。私はそういう意味では意思表示をしなかったのは、やっぱり町が出してきたのはいいか悪いか判断するところが議会なんです。そこで町が出してきたものを、極力は協力をするつもりではおりますよ。どこへ行っても3キロ以内の中には、海田町はそれ以上出んのですから、それは知れておるよ。だから、私は場所についてはあまり重視はしない。一番いいところが一番町民のサービスにつながると思うんよね。その方向を基本計画の中で出しなさいと言いつのに、やっというて、私が1月8日に一般質問を書いたんですよ、そうしたら今、施政方針で出てきたんやね。順序としては執行部の方が先のようにけれども、私がずっと提案をして。決定的なのは去年の12月でした。そのことを私が委員会で言うてもなかなか聞いてくれなかった。だから、ああいう、委員会で名前まで言うて、これはあれじゃ、こっちじゃというような言い方をしたら永久に建たなくなるよというのが私の主張じゃったんです。聞いてもらえんかった。最後の締めも一本にして出してくださいというのも委員会報告の中になんじやから。それは委員長に一任したから、それでよしとすべきでしょうけれども、しかし、本当に庁舎を建設、一本にまとまって、多少反対があったとしても、3分の2の議決が要るということでまとまろうとすれば、町が本気になって基本計画をつくり、町民のサービスをこのようにしますという、役場の建設を通じて、あるいはつくった後も、財源はこうですという方向を出さんかったらいかん。今までのことについてはほんまに私は町民に対して反省もし、おわびもせにやいかん。そうせんかったら建たんよ。そう思いますが、どうですか、それは。お尋ねします。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）最初の住民の暮らしを守る件でございますが、改めて申しまして、やはり今回の不況対策に関して我がまちでできる最大限の努力は何かということに尽きると思うんです。そのためには私が率先して企業とかへ回って、いろんな形の雇用の、解消と申しますか、一人でも多く雇っていただくようなことを改めてまたお願いしたり、町民の不安を解消するには何をすべきか。労働局とかハローワークの問題とか、県に対してもいろんな要望を進めてまいりたい、こういうように思っております、とにかく安心・安全で、我がまちに住んでいただいて、本当に先が見えると申しますか、この苦しい時期を乗り越えていく体制をつくっていききたい、こういうように考えております。

次に、少子化の問題でございますが、これは先ほど西山議員のときにも答弁しましたように、妊婦の教室の問題とか赤ちゃん教室の問題とか、あわせて町として何ができるか。予算も限定されていますので、例えば国とか県が最大限補助的なことができたり、そういうものに対して取り組んで、改めてこの問題に対しても、今提案しておりますこと以上に改革をしてまた取り組んでいってみたい、こういうように考えております。

それから、庁舎の問題でございますが、せっかく皆さんで10何回も特別委員会をやっていただきました。これも今までなかったことを改めて皆さん方からのいろんな形で、いい指針になったり勉強になったと思います。それも取り込みながら、今後、海田町の発展に何がいいのか、どこの位置がええんかということは、位置は3カ所に今現在は絞ってあるわけですが、どこも一長一短あります。それをしながら最終的には決断をして、早い時期に皆さんに提案しながら基本計画の策定に持っていきたい、こういうように考えております。

○議長（原田）佐中議員。

○15番（佐中）ほかのところは予算委員会でやりますが、少子化の問題、どうも私の認識、発言する視点と町長が答弁するのはすごいですよ。その点だけ明確にしておきます。町長が施政方針の中で少子化対策を上げておられるんですね。具体的に言うと、13ページだ。「少子化・核家族化が進む中」と書いてあるから、これは国のことを言っているんですか、町のことを言っているんですかと。町のことを言っているのなら、少子化対策はどのようにされるんですかと。子育ての支援のことを私は聞いておるんじゃないんですよ。子どもをもう少し産めるような環境づくりに対してどうするのかという。もちろんそれは言われることも全くずれておるんじゃないんですよ。だけれども、生まれた後のことじゃなくて生まれることのことを私は言うておるんですよ、この

少子化は。それを町が言っているのか、国が言っていることを示しているのかをお尋ねしておるといのがこの趣旨でしたので、もう一遍その辺を。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）子育ての問題でございますが、これは国の政策ももちろんそれは慎重に、また県の指導もいただくわけでございますが、町としての最大限の形は何かといえば、海田町には、幸いにして、よそには婦人科がないのが海田町に昨年も開院していただいたような好条件の位置にあります。よその町としたら非常にうらやましいということと言われるんですが、我々としたらそれを最大限また活用させていただきまして、産院とのタイアップをしながら、いろんな形で子育てに関して、海田町に来ればこういうことができるよと。海田町はこういう点があるよということを改めて示していきたいと思えますし、また、延長保育で子どもを育てる問題なんかもございますが、病院の先生なんかには海田町の政策に対して非常に喜んでいただいたりしておりますので、あわせてそういうことも、医師会とか町のいろんな厚生施設の関係とあわせて協力体制を持ってやっていきたい、こういうふう考えております。

○議長（原田）久留島議員。

○2番（久留島）2番、久留島です。昨年12月の一般質問で私が町の歳入状況について、20年度から24年度までの財政健全化計画の件で、これは19年度の予算をベースに推計されておると思うんですが、現在の経済動向を見ますと歳入の見直しが必要ではないかと申し上げたんでございますが、それは時期が来ないとわからないという答弁があったんですが、今回、町長の施政方針には、大幅な税収減に伴い、行政支出全般を徹底的に見直すと書いてありますが、その時期が来たということですか。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）この税収の問題とか財政問題も基本計画等で過去の年間計画というのをやっておりますが、昨年11月から起きたことは非常に予測しなかったことが起きたというふうに理解をいただきまして、また、10月ごろ、今年予算編成を少し早くさせていただいたんです、議会の関係もありまして。そういう時点にはまだそこまで予想もなかったんですが、非常に厳しい企業の体系とか経済情勢を含めて、改めてこの厳しさを痛感する時期に来ましたので、こういう形で皆さんにご理解をいただいて、最大限の予算を組ませていただきながら行財政改革を続けてやっていきたい、こういうふう考えております。

○議長（原田）久留島議員。

○2番（久留島）そうしたら、まだ今までの計画は見直さずにそのまま続けるということですか。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）健全化計画を町独自でやっておるわけですが、今のままでいけば、しばらくの間は大丈夫だというふうな見通しと推測をさせていただいておるわけでございます。

○議長（原田）久留島議員。

○2番（久留島）民間企業を見ますと、派遣切りとか、黒字が極端な赤字に転向しておりますが、私が思いますのは、私的ではございますが、少し今までどおりという計画は樂觀視し過ぎるんじゃないかと思いますが、どのようにお考えですか。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）樂觀するというような事態には入っておりませんが、厳しい状況の中でいかにして町民の負託に応えるかというのが中心でございますので、まだ今から何が起こるかわかりませんが、そういうことに対しましてもまた改めて皆さん方にいろんなご指導なり協力をいただくことになる、そういうふうにご考えております。

○議長（原田）ほかに質問はありませんか。7番、桑原克之議員。

○7番（桑原克之）7番、桑原克之です。2点ばかりお願いします。

第1点は、施政方針の4ページ以下に総合基本計画に示された施策について、その内容の説明がなされております。今回は予算議会なんですね。それで、個々についてどうして予算額が示されないのか、その点をまず1点。

2つ目は、方針の3ページで行政運営についてですけれども、「海田町行政改革実施計画及び海田町財政健全化計画に基づき、平成21年度から新たに管理職員3%、管理職員以外の職員2%の給与カットを行います」と書いてあるんです。行革になるんですか、これが。一律カットするのが行革に入るわけ。行革には今まで一律カットは計画されていないように思うんですけれども、ここに「新たに」と書いてあるのは、今後これを加えていくという。一律にカットするのが行革かというような気がするんです、私は。その辺を町長はどのように考えておられるのか。私はむしろ、財政健全化計画のためにやむなく一律カットをしているんじゃないかというように思ったわけ。行革というのは、ある行政改革をやるために、高給の人がやっていたことを臨時職員みたいな方で給与の低い人をやることによってその効果額を出すのが行革だと思ったんですが、こういう一

律のものを行政改革実施計画に基づいてやるんだというのがちょっと考えが違うので、町長の考え方はどうなんでしょうかというのがまず1点。それについて関係するんですけども、管理職が3%、それ以外が2%、そういう根拠は何でしょうかね。職員の方は行革で今後一律カットをやられたら大変だと思うんですけどね。その辺、町長はどのように考えておられるのか、お聞かせ願いたい。パーセントの根拠。その2点です。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）今回の施政方針というのは来年度の予算を含めての取り組みの指針を出したわけでございますので、また、予算の中にそれぞれそれが載っていますので、また理解をいただきたいと思います。

次に、行革による職員の2%、3%の減額については、この厳しい中で我々四役につきましても5%のカットをさせていただいておりますし、お互いに苦しいときにはみんな苦しさを分け合って、そして行政に対して協力をさせていただきたいという願いをして今回まとめてやったわけでございますので、とにかく行財政改革、こういう厳しいときにはお互いに踏ん張ってやるための1つの策としてこういうふうをお願いをしたものでございます。

○議長（原田）雑音が響いてきますが、静かにお願いします。桑原克之議員。

○7番（桑原克之）先ほども言ったように、こういうことを書いてあって、立派なことが書いてあるわけですよ。それはわかるんです。今まで皆さんの質問でも町長の答弁でもわかるんですけども、予算議会ですから、これをやるためには財源がどうでというような予算のことを計上すべきじゃないかというのを言っているわけです。それは当然でしょう。予算議会に予算額も示さないというのは。と私は思っているから、町長のお考えを聞いたわけです。もう一度お願いします。

それと、今の行革の話と一律賃金カットみたいな話なんですけれども、わかりますよ、みんな痛みを分かち合っているのはわかるんですけども、行革本来の意義が、一律カットみたいなものまで入ったら。私はそうは思わないですよ。賃金カット、給与カットみたいなものは責任問題で。町長もそうでしたでしょう。20%カットするようなこと。そういうようなものに限られるのであって、一律カットみたいなものを行革でやるというのはどうかなというので、今後新たに書いてありますから、行革の計画に入れるんでしょうかというこの質問なんです。今までは入っていませんでしたよ。だけど、新たにというのは給与カットを行うというのが計画に基づいてやるというのであれ

ば、これから載せられるんですかということです。これは大きな問題だと思って、町長の考え方を聞きしたわけです。その2点をお願いします。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）今回の海田町の行政改革大綱とか実施計画改訂版等は平成20年から24年ということでお願いをしておりますが、その中で予算の一般財源の給料の減額の問題とかということも提案させていただきまして、職員の方の理解をいただいて提案させていただいておるわけでございますので。確かに行財政改革というのは我々町だけではございませんし、国全体の問題でありますので、そういうことを踏まえて我が町でできるだけのことをさせていただきたいということで、職員の皆さんに理解をいただきながら今回提案させていただいておるわけでございます。また、予算の件につきましては、予算の議会でございますので、皆さん方へ改めてそういうことを全部提案させていただいておりますので、その中でしっかりひとつ議論をいただきたい、こういうように思っております。

○議長（原田）桑原克之議員。

○7番（桑原克之）最後ですけれども、要するに、新たにというのは今後の実施計画を一律カットも入れて計画をするんだと。変更してね。まだ24年度までですから、あるわけでしょう。その辺を聞いているわけです。結論的にどうなんですかというのを。もう3問目だから、最後ですから。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）改めてという言葉に対してのご議論でございますが、こういう情勢でございますので、本当に身を削る思いで皆さんに取り組んでいただくための1つの方法としてご理解をいただいて今回提案をさせていただいたというふうにご理解いただきたい。

○議長（原田）ほかに質問はありませんか。岡田議員。

○4番（岡田）4番、岡田です。まず最初に、1ページ目に「アメリカに端を発した金融危機」というふうに書かれておりますけれども、やはり私はアメリカ発というよりも資本主義そのものが一部崩壊してきておるんじゃないかとも思うんですけれども、その中で特に今、町としてこういうふうな非正規社員の方がどんどん解雇されておるという状況で、今は失業保険、そういうので3カ月とか6カ月とか、皆さん何とか頑張っておられるんですけれども、それが切れたとき、こういうときにやはり町として町民の皆さんの生活、安全を守るということでいろいろなことが出てくると思うんですけれども、そ

の辺のところをまたどうされるのかというのを再度お聞きいたします。

それと、このたび機構の改革があると思うんですけども、それが施政方針には全く載っていないんですけども、なぜ載せられていないのか。

それと、10ページの学校のグラウンドの開放ということなんですけれども、7時から9時半まで利用できる。これはだれでも利用できるのか、それと、安全対策のことをお聞きいたします。

それと、31ページの町税収納対策のことなんですけれども、去年は、私はそういいとは思いませんけれども、滞納処分を積極的にするというふうなかなり強い言葉で書かれておったんですけども、今年はそれがなくなっておるような気がするんですけども、やはりそういうふうなことをしてもあまり効果が上がらなかったのかどうかというところをお願いいたします。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）先ほども佐中議員に答弁しましたように、雇用対策の問題に対しては本当に深刻、かつ今何が起こるか分からない状況でございますので、町としてできるだけ最大限の努力をさせていただきわけでございますが、また改めてどういう形で雇用の関係が出てくるかは知りませんが、そのために海田町ができるだけことはまた監督官庁等に陳情を重ねながらタイアップをしてやっていきたい、こういうふうにお考えしております。

次に、学校の点は教育委員会でいいですか。

それから、機構改革の件でございますが、施政方針には載っておりませんが、多少の機構改革をさせていただきまして、議案で今度出させていただきます、見ていただければいいと思っております。

それから、次の収納の納付の問題でございますが、今まではいろんな、収税対策室をつくらせていただいて、とにかく滞納の問題を含めて、コンビニ収納も含めてやっておりますが、このコンビニ収納なんかはかなり成果が上がっていますので、改めてそれらも強調しながら過年度分の納税もできるようなコンビニ収納を強調して収納をしっかりやっていきたい、こういうふうにお考えしております。

○議長（原田）教育長。

○教育長（正木）10ページに載せております学校の屋内・屋外運動場の土曜日の拡大ですけども、これはほかの施設と同様に、だれでも規則に従って利用できます。

○議長（原田）岡田議員。

○4番（岡田）そのときの安全対策ということで、今まではそういうふうな安全の面が一部あって、なかなか開放というか、それができなかつたと思うんですけども、その辺はどういうふうにクリアされたのかということ。

○議長（原田）教育長。

○教育長（正木）安全とかではなくて、本来施設の開放は、学校という行政目的がはっきりしているところは学校の行事等に支障のない範囲で開放しております。これまではある程度、土曜日の午前中も学校の行事等で使うこともあったので、制限しておりましたが、学校とも意見を聞いて、今ではあまり支障がないということで一般に開放しております。ただし、学校の行事が入りましたら、開放は制限はされます。

○議長（原田）ほかに質問はありませんか。三宅議員。

○3番（三宅）3番、三宅です。私は24ページ、駅前の区画整理事業が去年の末、12月に変更をやって、やっとこれで東地区で進むということで、24ページ上段にありますように、関係権利者と話し合いを進め、駅前にふさわしい将来の土地利用構想を策定してまいるということで、権利者はJRさんと千葉倉庫さんと、あと小さいのがありますけれども、約お二方ということで、土地利用が21年度は大きな課題になるわけですが、どのような舞台、ステージをつくって土地利用構想について話し合いをして、21年度でどの辺まで進めて24年度に向かっていく、工事が始まったりするんですけども、土地利用構想をどの辺まで、どのような舞台をつくって21年度は進めていかれるのか、その辺をお聞きしておきます。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）三宅さんご承知のように、去年の12月で県の都市計画変更を決定していただきました。それによって2ヘクタールの開発計画を今、原点にゼロからのスタートをする形で計画をしております。今ご指摘のような地権者の方にも改めて正式なお願いをしながら、まちづくりについての今からの構想を練っていきたい、こういうように考えておりますので、今何の時点というのは、相手があることでございますし、我が町の計画もございますので、改めて土俵に乗ってもらって一緒に協議をやっていきたい、こういうふうに考えております。

○議長（原田）ほかに質問はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原田）以上で施政方針に対する質問を終結いたします。

この際、暫時休憩いたします。再開は10時30分といたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時06分 休憩

午前10時30分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（原田）休憩前に引き続き本会議を再開します。

日程第2、一般質問を行います。質問の通告がありますので、受付順に順次発言を許します。5番、西田議員。

○5番（西田）5番、西田です。大きく第1点目、里山、里川、里海の自然環境の保全について質問をいたします。国では平成16年6月に環境基本法が法制化されました。この法の第7条に、地方公共団体は、地域の条件に応じた施策を策定し、実施する責務があるとされています。平成17年4月には地球温暖化対策推進法に基づく実施計画が策定され、地方公共団体はこの趣旨を踏まえた率先的な取り組みを行うこととされました。平成20年7月の洞爺湖サミットでは、地球全体の環境破壊、地球温暖化、異常気象と、自然を守る活動が重要であると議論され、温室効果ガスを2050年には半減すると提言されました。これらの議論には関係なく、自然の営みである水の循環サイクルは、海水が蒸発し、雨雲となり、山に降り注ぎ、山水は川となり、海に流れています。その過程で森が育ち、森の養分が川や海に供給され、動植物が育ち、自然豊かな環境がはぐくまれています。しかし、現在では山が荒廃するとともに、川や海が人間生活により汚されてきています。このようなことから、温室効果ガスの削減と自然環境の保全という観点のもと、荒廃した山には人の手を入れ、汚れた川や海は治水のもとで自然を取り戻す整備が必要と考えます。このことは、定例議会の一般質問で平成17年12月に環境基本法の遵守を呼びかけ、平成19年6月、9月に温暖化に対する早期の対策と、同年12月と平成20年3月、9月にその関連の森林の整備とその組織づくりを求めて里山や川を守る提案をしてきました。以上のことから、里山、里川、里海の自然環境の保全についての取り組みに関して次の質問をいたします。

まず1点目、地球温暖化対策を含めた自然環境の保全という観点から里の山、川、海の実態調査はどのようになっているか、お伺いします。

2点目、本町には環境保全計画や緑の基本計画はあるが、基本的には構想、計画、実

施とつながるべきもので、本町での環境保全にかかわる基本構想、基本計画、実施計画はどのようになっているか、お伺いします。

次に3点目、里山の具体的な整備として、山の荒廃を防ぐためボランティアの活動拠点の設置や展望台の整備とともにベンチやツリーハウスなどを設置し、「小さな森の癒しと遊びのスペース」として、景観が楽しめる、癒しが感じられ、遊びもできる空間を考えてはどうか。また、そこにはカブトムシやクワガタなどの昆虫も繁殖できるように整備してはどうか、お伺いします。

次に4点目、海田総合公園にある調整池やため池の動植物の定期的な観察とともに、調整池の定期的な土砂の取り除きでビオトープとしての保護をしてはどうか、お伺いします。

5点目、里川の具体的な整備として、禁止されているコンクリートの三面工法が施されている場所の、治水を守りつつ自然が保てる改修を施し、アユ、モクズガニなどや、菜の花やクレソンなどの繁殖の促進を図ってはどうか。また、下流域の瀬野川周辺にミックスフラワーなどの草花の種をまき、癒し空間を提供してはどうか、お伺いします。

6点目、里海の具体的な整備として、カキ殻などの清掃を実施してはどうか。また、海田警察前の公園に清掃活動にも使用できるトイレを設置してはどうか、お伺いします。

7点目、山にはマツタケ、カブトムシやクワガタなど、池にはゲンゴロウ、サンショウウオ、ミズスマシなど、川には蛍、メダカ、シジミ、ゴリなど、海にはハゼ、アサリなど、絶滅危惧種やその種になりつつある動植物の具体的な対策を考えてはどうか、お伺いします。

8点目、このような自然環境が子どもたちに学習できるように機会を増やすことや補助することを考えてはどうか、お伺いします。

9点目、「ひろしまの森づくり事業交付金」が5年間とあるが、その動きと運用実態はどのようになっているか、また、特認事業への取り組みはどのようになっているか、お伺いします。

10点目、以上、ふるさとをはぐくみ、次世代に自然を伝える持続可能な自然環境の保全を基本的にどのように考えているか、お伺いします。

次に、大きな2点目としまして、街路灯や防犯灯の省エネ対策についてお伺いします。地球温暖化対策に向けて、街路灯や防犯灯のLEDによる省エネ対策の研究も急速に進んできています。メリット面は、同じ明るさで水銀灯と比較すると、LEDの場合は

約70%の省エネ効果が得られるまでになり、寿命は約3倍以上になっています。一方、デメリット面では、高価で2倍ぐらいであります。メリットとデメリットは混在するものの、長期的には経費の削減につながり、研究や市場開発が進めば、性能や価格は大幅に改善されることが期待されます。また、LED街路灯を電気事業者に申請すると電灯料金が下がる仕組みにもなってきました。このように、省エネ対策を含めた電気技術の急速な発展は目を見張るものがあり、維持管理や関連制度も整備されてきています。以上のことから、街路灯や防犯灯のLEDへの切りかえで経費の節減を図ることは有意義と考え、次の質問をいたします。

1点目、町内の街路灯と防犯灯の電気代や保守料の実態はどのようになっているか、お伺いします。

2点目、街路灯や防犯灯をLEDに切りかえた場合のメリットはどのくらいあるのか、お伺いします。

3点目、自治会との共同で街路灯検討委員会などを設置して、補助制度の検討や電気料金の節減に取り組んではどうか、お伺いします。

4点目、今後、省エネに対応していく計画はどのようになっているか、お伺いいたします。

以上、大きく2点に関して質問いたします。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）西田議員の質問に答弁をいたします。

まず、里山等の自然環境の保全についての質問でございますが、1点目については、自然環境の保全の観点からの本格的な調査は行っておりません。

2点目につきましては、第3次海田町総合基本計画及び海田町環境基本計画の中で「自然環境の保全と活用」や「豊かな自然を守る」こととしております。なお、自然環境の保全に関する実施計画は策定しておりません。今後、海田町公衆衛生推進協議会、自治会、町内の環境保全活動団体と連携をとりながら具体的な施策を行っていきたいと思っております。

3点目につきましては、継続的な森づくりを進めていくためには、ボランティア団体等の役割が大変重要でございます。今後、ボランティア団体の育成や組織づくりが課題であると考えております。海田総合公園整備計画の中に、休憩所・トイレ・給水施設の整備などを計画しておりますが、こうした施設が活動の拠点として活用できるものと考

えております。また、カブトムシやクワガタなどの昆虫が繁殖する場所の整備ですが、キャンプ場周辺で落ち葉を集積して堆肥場をつくると昆虫が発生いたしますので、そうした場所の確保については検討いたします。

4点目の調整池をビオトープにとの提案でございますが、調整池は防災上の施設としての設置目的がございますので、一定量以上の土砂が堆積しますと、防災目的を果たせるように手を加えなくてはなりません。それまでの間、調整池がビオトープ的な状況になっている場合がありますが、施設の性格上、積極的に保護をすることは考えておりません。

5点目については、広島県が管理する砂防河川を防災上の目的以外で一部改修していくことは困難な状況でございます。また、癒し空間の確保については、ボランティア団体が県管理の河川の清掃、美化活動を行うラブリバー制度を活用し、住民と行政の協働で取り組むことが必要であると考えております。

6点目につきましては、カキ殻の清掃は県の許可条件に沿って関係者が行っているもので、町としての実施は考えておりません。また、トイレの設置につきましては、地元の方々や企業等が河川敷の清掃作業を行う場合は、トイレのある明神公園を基地にして作業を行っていただいておりますので、考えておりません。

7点目につきましては、関係団体の協力を得ながら動植物の実態把握を行い、保全を要すると思われる案件については、関係機関、団体と連携をとり、保全に努めてまいりたいと思います。

8点目につきましては、現在、公衆衛生推進協議会と共同で水辺教室を年1回行っております。海田東小学校では、環境学習として生き物調べ教室を全校児童で行っております。今後も子どもたちが自然環境を学習できる機会をつくることを検討したいと思います。また、森づくり事業でボランティア団体の育成をする中で、必要に応じて支援方法などを検討していきたいと思っております。

9点目につきましては、森づくり事業交付金の財源でありますひろしまの森づくり県民税は5年間の期限つき課税でございます。したがって、森づくり事業交付金も5年の限定でございます。広島県は導入2年目であることから、明確な方針はまだ出されておられません。次に、森づくり事業の通常分の事業内容ですが、現在は町有林でつる類や低木が密集している区域の間伐や地そろえなどを行っております。また、特認事業でございますが、本年度整備しております日の浦山遊歩道整備事業は特認事業として実施

しているもので、今後につきましては、現キャンプ場の中に、この事業を用いてボランティア活動の拠点整備を検討しております。

10点目につきましては、自然環境の保全は大変重要なことだと思います。町民一人ひとりが環境について考え、行動していかなければ自然環境の保全はできません。公衆衛生推進協議会やその他の団体と連携をとりながら、自然環境の保全に取り組んでまいりたいと思います。

続きまして、街路灯や防犯灯の省エネ対策についての質問でございますが、1点目については、平成19年度実績では、電気代は約1,170万円、修繕等の保守費用については約330万円となっております。

2点目につきましては、現在使用しているものを比べてみますと、消費電力は少なく、電球の寿命も長いことは地球温暖化防止対策においてはメリットであります。現在普及しています製品に比べ高額であるため、投資的効果に見合うメリットはないと判断しております。

3点目の補助制度につきましては、現在既に自治会が新設する防犯灯について1件当たり2万円を上限とした街路灯設置補助金要綱による設置費補助を行っております。節電のための検討委員会の設置につきましては、設置する予定はございません。

4点目につきましては、今後、より安価な製品が開発された時点で検討してみたいと思っております。

○議長（原田）西田議員。

○5番（西田）それでは、再質問させていただきます。まず、里山、里川、里海の自然環境の保全についてのところですが、9点目の低木等の整備を進めていくというふうに答弁がありましたが、今いろいろと騒がれておりますが、解雇の問題等も含まれて騒がれておりますが、そういった形の人材を里山整備、そういったところに行っていただくようなことの検討もしていけば、雇用問題の対策にもなるし、いろんな意味の景気浮揚に最終的にはつながるとは思うんですが、その点はいかがでしょう。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）確かに今回の雇用問題に端を発して、各、例えば山間地域の自治体が間伐材の抑制とか、里山の管理の問題であります。海田町の場合はそういうふうな森林に対して杉とかヒノキ林とか、そういうことはございませんし、ただ遊歩道的な保全対策しかないとは私は思っております。その点について、現在県の方が、3年ぐらい前から遊

歩道とか低木の伐採なんかをお願いして、今回、去年から始まった森づくりに対しても好意的に町に対していろんなことをやっていただきましたので、それらをあわせて、今回の雇用問題に対しては海田町では無理じゃないかというふうに考えております。

○議長（原田）西田議員。

○5番（西田）次に、特認事業のところなんです、日の浦山の遊歩道、これの整備が実際に行われていました。それで、現キャンプ場に検討しているというような答弁があったわけなんです、具体的にキャンプ場のどのような位置のところにどのような形のものを描かれているのか、ご質問いたします。

○議長（原田）都市整備課長。

○都市整備課長（木原）現キャンプ場の駐車場になっている部分と、一段上に以前休息所といいますか、プレハブのものを建てておりましたが、その辺の位置を一応考えて、そこに休息所。先ほどの休息所とボランティアセンターのようなものというのが一応リンクした形で整備を特認事業で考えてはどうかということで考えております。

○議長（原田）西田議員。

○5番（西田）それと、8のところに戻りますが、小学校に対する支援の方法を検討するというふうに答弁がございましたが、特に今回の補正のときにも質問で出た問題なんです、ふるさと納税などの、ふるさとという心をはぐくんでいくためにはやっぱり幼稚園、小学校、中学校、そういったところできちっとした形の教育をしていく。そういったところに親しんでいただく。その中にふるさとの心を育てていくことによってふるさと納税も増えてくるんじゃないかと。今回は17万3,000円だったと思いますが、これは出ていく分もありますから、まだはっきりはわかりませんが、そういった意味で最終的にはそういったふるさと納税へのつながりも考える意味で、どんどんと幼稚園、小学校、中学校、そういったところにそういった自然に触れる授業、それに対するいろんな教材とか具体的な授業などを考えていただきたいというふうに思うんですが、その点はいかがでしょう。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）確かにおっしゃるように、自然に親しむということは非常に大切なことじゃないかと思えます。そうした中で、今先行して海田東小学校ではそういう教室を含めて、環境ボランティアの保光先生なんかを含めていろんな施策をやっていただいておりますので、それらが、例えば自然に親しむといっても、川の場合は海田東小学校とか、

環境の場所によって違った形態がございますので、それらを含めてまた学校側ともいろいろ協議をしながら、自然に対する環境づくり、また親しむ生活環境のことについてもやっていきたい、こういうふうを考えております。

○議長（原田）西田議員。

○5番（西田）次に、5番目のところですか、ラブリバー制度の活用というふうに、これは当然ボランティアの組織で形成されているものだと思うんですが、このラブリバー制度を活用していくためにはやっぱりボランティア組織をうちの中に立ち上げていく必要があると思うんですが、これも前回からずっと質問しているんですが、ボランティア組織の立ち上げのいろんな意味のバックアップというんですか、支援をしていく、そういったお考えはいかがでしょうか。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）確かにボランティアは今、町の公衆衛生推進協議会あたりに中心になっていただいておりますが、ボランティアというのはどんなボランティアでも、人がたくさん集まって協力を願わないと、やっぱりいつも同じメンバーじゃいけないという考えを持っていますので、できるだけそういう趣旨に賛同していただける方の集まる方法を考えていきたいと思っております。そのためにはまた町民あわせて瀬野川を守る会とか、日の浦山に登ってみる会とか、そういうことを含めて町のあるべき例えば山とか海とか川を考えたもののボランティア活動をまた推進協議会ともあわせてやっていきたい、こういうふうに考えております。

○議長（原田）西田議員。

○5番（西田）それともう一つ、今の5番目のところの三面工法のコンクリート底面の部分的な開削をして、そこへ植物、動物をすませるような環境。特に明飛川の方をずっと見ていきますと、蛍が随分戻ってきております。そういった環境をつくってやれば、ずっと明飛川流域はほとんど蛍が戻ってくると思っておりますので、そういった意味の部分開削をしてそういったところの環境をつくってやる必要があると思うんですが、できないというような答弁だったんですが、もう一つ別な観点で考えますと、今、山が随分荒廃してきています。いろんな意味の雑木が生えて、それらが極端な大雨のときに流木となって流れてくる現状、災害でよくテレビでやっております。特にうちの場合を考えると、今のような三面工法にしておると、流木が一気に流れるわけですね。だから、ある一定の場所、例えば今の東広バイパスの下ですか、そういったところへ一気に流木が流れて

くると、そこの橋へ流木がたまってしまって、水はけがなくなってしまう。そうするとあふれてしまうような現状が起きるわけですよ。そういったものが今の災害の中でテレビでよくやっております。そういった対策をする意味にも、流れを少しでも止めていくためには、その三面工法のところで少しずつでも流速を抑えていくような一部開削をして、そこへ動植物、そういったものを置いておけば、ある程度の速度も落とせるし、流木が直接欄干に当たりますと橋が壊れる可能性は十分ありますので、そういった意味の効果も考えられると思うんですが、そこら、要するに災害の面と今の動植物の保護という面と、この2つの面を考えたときに非常に有効というように考えるんですが、だめだ、だめだとずっと言い通されておるんですが、具体的に少し考える余地があるんじゃないかと思うんです。今回は今の災害面を言わせてもらったんですが、そこらを含めてどのようなお考えであるか、お聞きしたいと思います。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）確かに三面張りとかという形で、幸いに海田町は災害の大きなのが今までなかったから、我々も1つは安堵しておるんでございますが、この河川というのは県の管轄でございまして、県が何かするためには、町がするのでもそう簡単にオーケーを出してくれない。ということは、50年に1回起きた災害でも耐えられるような河川の管理をしてくれということが前提にありますので、今おっしゃるような、自然を守るか災害のどっちがどうかということは、これは非常に難しい問題でございます。しかしながら、限られた形で現在あるものを有効に活用していただいて、蛍とかメダカとかいろんな形で、すむところについてはぜひそのままの状態でおきたいという考えを持って県に考え方を言っていきたい、こういうふう考えております。

○議長（原田）西田議員。

○5番（西田）それと、うち独自のものができにくいということで、県に要請をかけていくという話なんです。もう一つは流石、今度は石の場合も同じようなことが考えられるわけですね。三面工法の中で当然大きな石が流れてくると、あのコンクリートの上を随分速く流れてくる。そういう意味からすると、局部的に何カ所かにそういった、要するに今の砂防ダムのような、一種のですね、ダムではないんですが、あんなのを掘ってにおいて、そういったところでその流石を防いでいくというような工夫も考えられますので、災害も含めて、治水も含めて、動植物の保全も含めて県にしっかりと要請をかけたいただきたいというふうに思います。

じゃ、その次に、今度は2点目の街路灯のところでも再質問をさせていただきます。今回の補正予算でも出ておりましたように、街路灯か防犯灯かわかりませんが、117万ほど予算よりオーバーしているような実態が出てきております。それは街路灯が増えてオーバーしたのかどうかはわからないんですが、その実態も含めて、それに対策はやっぱり講じていかないと、これは増える傾向に見えると思うんですが、その実情、117万の要するにオーバーしてきた実態はどういう形で生まれてきたのか、それをどのように対策を考えているのか、質問したいと思います。

○議長（原田）生活安全課長。

○生活安全課長（金子）昨日補正をさせていただきました光熱水費の電気代の補正でございますけれども、これは実際に量は若干毎年が増えておりますけれども、電気代の高騰によるものでございます。

○議長（原田）西田議員。

○5番（西田）ということで、電気代の高騰ということは、当然省エネ対策を今から考えていかんといけないということだと思っております。そういう意味からすると、LED、まだ実際には発売もされてきていませんが、私はメーカーに問い合わせまして実際に試作品をお借りしてきました。非常に明るいんです。単価的には倍ぐらいしておったんですが、非常に明るいんです。なおかつ省エネは、ここにカタログがございますが、70%以上のものがあるというふうにメーカーサイドは言っているわけなんですよね。初期投資とランニングコストがどこで損益分岐を起こして利が出てくるか、計算しないといけないとは思いますが、LEDの場合は10年ぐらいはもつと。メンテナンスも要らないというような現状もございます。そういった意味から考えると、電気代が上がったから補正を組まんといけないような状況が出てきていると言われるんですが、それに対して何らかの対策を少しずつでも打っていかないと、限られた税金の中でいろんな事業をしていかないとけないわけですから、特に省エネは必要的なものだというふうに考えるんですが、その点はいかがでしょうか。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）先ほども答弁いたしましたように、確かに新しいものは我々のところにたくさん売り込みに来られます。説明を聞きますと、確かに本当にいいということはわかるんですが、設置した費用対効果の問題がまだもう少し合点がいかんところも売り込みの中にはあるんですよ。そういうことを踏まえて、全く新しく今度例えば蛍光灯を全部

しかえるとか器具をしかえにゃいけんとか、それぞれいろんな問題もまだありますので、新規にやるものに対してはそれらを取り入れていきたいというふうに考えております。

○議長（原田）西田議員。

○5番（西田）今回の施政方針でも出ておりました、アメリカに端を発したそういった経済危機が来ておりますが、これに対策を講じるためには、風力発電の問題とか、太陽電池発電の問題とか、LEDの問題とか、こういった技術開発に対して随分投資していこうというような動きが出てきておりますね。その中に新しい産業の育成というのを考えておられるみたいですが、そういったことを考えたときに、やはりうちもそういったものの導入の計画をやっぱりきちっとしていくべきだと思うんです。特にこういったものは早目に計画をしておかないと、おくれをとるのも税金の無駄遣いになりますので、できるだけ早くそういったものをキャッチしながら計画を立てていただきたいというふうに思うんですが、そういったものの計画をつくるお考えはどうでしょうか。

○議長（原田）生活安全課長。

○生活安全課長(金子)既存の取りかえの計画をとということだろうと思うんですけれども、現在我々も設置した年代とかというのをもう一度再度今つくっておりますので、それらを踏まえて考えていきたいと思えます。

○議長（原田）西田議員。

○5番（西田）じゃ、今言われたように、街路灯、防犯灯も含めてですが、設置年度と使用期間は当然わかってくると思いますので、それらを踏まえて早目にそういった計画をきちっとつくられて、当然いろんな事業がありますから、優先順位もあると思えますが、特にこの面においては今からの新しいいろんな企業の育成ということも考えられると思えますので、計画を早目につくっていただいて、その対策を講じていただきたいというふうに思えます。以上で再質問を終わります。

○議長（原田）15番、佐中議員。

○15番（佐中）15番、佐中です。町内の景気対策についてお尋ねいたします。景気の悪化が急速に進んでおります。アメリカ発の金融危機は、世界経済を混乱させ、日本経済にも深刻な打撃となっております。日本経済と国民の暮らしは重大な局面に立たされております。このようなときに地方自治としてどのような対策が必要か、議会で論議し、緊急に暮らしを守る施策が求められております。アメリカ発の金融危機は、米国政府の金融自由化政策によるもので、「ばくち経済」、カジノ資本主義ともいえますけれども、

破綻でそのツケを回し、国民や町民には何の責任もありません。まず打つ手は、大企業の大量解雇を許さない。

それでは、具体的にお尋ねいたしますが、質問の1として、企業が本当に困っているのなら解雇は禁止できないわけでありますが、ちょっとした危機を口実に派遣社員や期間社員などの非正規雇用の大量整理と解雇は許せないという態度が地方自治体の責任者として必要ではないのか、このことをお尋ねいたします。

2つ目には、大企業が大量解雇を行うと、それに関連する中小の関連企業も当然のように非正規雇用を真っ先に解雇しております。あわせて、貸し渋りや貸しはがし、下請単価たたきなど、大企業や金融機関は下請いじめを激化させております。具体的には「資金繰りが厳しい」「金利が上がった」「返済を迫る」「新規融資を断られた」など、事例が出ております。この最大の原因は、大銀行が貸しはがし、貸し渋りの先頭に立っていることでもあります。大失業、大倒産回避は景気対策としても緊急課題であります。国民や町民が目目の被害、苦難にどう立ち向かうのか、政治の責任が問われております。これ以上、大量の失業者を路頭に迷わせ、中小企業の倒産が相次ぐという事態を招いたら、みずから大不況を呼び込むようなものであります。中小企業の経営を守るため、どのようにお考えですか、お尋ねいたします。

質問の3つ目、私は、当面の緊急対策として地方自治として対応すべきである、次の10点を提案し、町長にお尋ねするものであります。まず、リストラ・解雇を中止させる。2つ目には、下請いじめをやめさせる。3つ目には、雇用継続・拡充への支援をする。4つ目には、貸し渋り・資金繰りへの対応をする。5つ目には、仕事の確保の援助や支援をする。6つ目には、失業対策事業を実施する。7つ目には、再就職への支援をする。8つ目には、住まいが確保できない方々の支援をする。9つ目には、当面経済的支援をする。10番目には、防犯対策の強化をする。などなどが考えられます。こういう緊急対策が考えられますが、これらの課題をこれ以上悪化させないためにも、要望や要請をすべきであります。県の町長会や安芸郡4町の町長会などの連名で申し入れを行うのも1つの方法であります。また、町の施策として取り組む必要がありますが、どのようにお考えですか、お尋ねいたします。

次に、町民アンケートについてあります。日本共産党海田町議会議員団は、海田町内の約8,100世帯に「海田町政に対するみなさんの思い」としてアンケートをお願いいたしました。多くの皆さん方から貴重な提案とご意見を寄せていただきました。また、悲痛

な声も寄せていただきました。現在まとめておりますし、「海田しんぶん」で個人情報やプライバシーに気をつけながらご意見を紹介しておるところであります。

それでは、具体的にお尋ねいたしますが、質問の1で、「海田町は住みやすいところですか」との問いに、複数回答もありましたが、「まあまあ住みやすい」が65%、「とても住みやすい」が22%で、合わせると87%が住みやすいという回答でありました。「引っ越したい」が1%、「住みにくいがしょうがない」が12%、「よくわからない」が3%でした。私は、この結果、海田町が厳しい情勢の中でも単独町政をとったことは地方自治体のあるべき姿であり、そのあり方が町民の大半の総意であった行動をとったと考えますが、どのように感じておられますか、お尋ねいたします。

2つ目には、最近の暮らしについてアンケートを実施いたしましたところ、「悪くなった」が59%、「わからない」が25%、「よくなった」が4%、無回答が12%でした。また、「町政に望むことは何ですか」という問いに、一番多かったのは循環バスの増便、2番目にはJRの高架事業の促進、3番目には通学路や生活道路の整備、4番目には地球温暖化（エコ）対策、5番目にはリサイクル事業の充実、6番目には水路溝などのふたかけであります。その後には各小学校の耐震対策というのもありました。これらの要望に対してどのようにお考えですか、お尋ねいたします。

3つ目には、後期高齢者医療制度は「中止・廃止」が52%、「わからない」が26%でありました。保険料の天引きに反対が39%、賛成が31%でした。国保税については「高い」が55%で、「高いとは思わない」と、あるいは「わからない」がほぼ同数の19%でした。介護保険制度について、複数回答ではあるが、「ヘルパーの待遇改善」が45%、「保険料の負担軽減」43%、「特別養護老人ホームの新設や増設」に39%、「利用料の負担軽減」は30%でした。これらの結果についてどのようにお考えですか、お尋ねいたします。

質問の4、「学校教育充実のため、何を望まれますか」について、これは複数回答でありましたが、「安全な通学路」31%、「小・中学校の30人以下学級」31%、「いじめ解決の取り組み」が29%、「学童保育の充実」は24%でした。この結果から見れば、安全・安心して学校に行かせ、その教育環境を整えることが一番であるというようにアンケートの結果が示しております。これらの結果、どのように対応されますか、お尋ねいたします。

続いて、庁舎建設についてお尋ねいたします。役場庁舎の移転は町民にとって非常に重要な課題であります。我々は、場所だけに限らず総合的に見通して建設することを主眼に置いて審議し、結論を出さなければならないと考えております。その1つには、ま

ちづくりの基本を位置づけた庁舎の建設、2つ目には、防災機能や災害時のバックアップと避難場所や安全性の確保、3つ目には、町民の憩いの場としての公園や文化ホールの併設、4つ目には、町政活性化の機能を持った庁舎、5つ目には、財源の将来の見通しと確保などであります。具体的にお尋ねいたします。

1つ目には、これらのことを明確にしないで場所だけ先に決めるのは軽率であると考えますが、どのような見解ですか、お尋ねいたします。

2つ目には、これらを踏まえて「新庁舎建設基本計画書」等をつくり、その理念や機能を明確にする必要がありますが、どのような見解ですか。先ほど施政方針の中でこれが明確になっておりますが、そのときにも申しましたが、1月8日に私はこれを通告しております。回答をいただきたいというように思います。

質問3、議会の本来の役割は、執行部が提案した議案を是か非か判断するところであります。現状の3カ所の場所のみ決めるやり方では暗礁に乗り上げ、ますます混乱を招くおそれがありますが、どのようにお考えですか、お尋ねいたします。

最後に質問4、現在地を設定した場合、住所が変わらなければ議会で3分の2の賛成者を必要としなくても過半数の要件でも可能なかどうか、お尋ねいたします。以上です。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）佐中議員の質問の2点目の4番の学校教育に関する部分については教育委員会から、それ以外については私から答弁をいたします。

まず、町内の景気対策についての質問でございますが、1点目については、バブル崩壊後の日本経済の回復には、非正規雇用労働者の労働力に担うところが大きかったと考えております。したがって、急激な業績悪化によるにしても、今回の大量解雇については憤りを感じております。このようなことから、先般、広島労働局長へ再就職支援等の要望書を提出するとともに、町内企業への雇用の確保等についての協力要請を行ったところでございます。

2点目につきましては、国は今回の2次補正及び平成21年度予算において中小企業支援対策として、セーフティーネット貸し付けの枠を3兆円から10兆円に拡充、また、中小企業に対する法人税の軽減税率の引き下げなどの対策を講じております。また、県でも経営支援特別資金及び緊急経営基盤強化資金の貸し付けなどの対策を講じております。これらを活用していただくよう周知を徹底するとともに、商工会とも連携をとりながら、

町として支援できることがあれば検討してまいりたいと考えております。

3点目につきましては、ご指摘のような対策について、緊急雇用対策として短期臨時職員10名の募集を行い、3名の採用を行ったところでございます。また、求人情報を町のホームページに掲載するなど、今後も町としてできる限りの支援策を講じてまいりたいと考えております。経済団体への要請につきましては、町長会などの機会をとらえ、提案したいと考えております。

続きまして、町民アンケートについての質問でございますが、1点目については、ご指摘のアンケート調査で「海田町は住みやすいところである」とお答えになった方が多かったとのことでございますが、これは、これまで長年本町が取り組んできたまちづくりの実績のほか、交通の利便性や自然環境などに対する評価であると考えております。このことが先の住民投票の結果につながったものと認識しております。

次に、2点目につきましては、世界的な景気後退の影響から、今後さらに厳しい財政状況が続くことが予想されます。したがって、事業の緊急性や優先順位、費用対効果等を勘案しながら、真に必要な事業を取捨選択し、町民の皆様が住んでよかったと実感できるまちづくりの実現を目指してまいりたいと考えております。

次に、3点目でございますが、まず、後期高齢者医療制度につきましては国において円滑な運営を図るべく改善策が検討されており、本町といたしましても、今後、高齢者が安心して医療が受けられる、よりよい制度となるよう、あらゆる機会を通じて意見を述べていきたいと考えております。また、保険料の年金天引きについては、平成21年4月からすべての方が年金天引きまたは口座振替による納付のいずれかを選択できるようになります。

次に、介護保険制度における介護従事者の処遇改善については、介護報酬の改定が行われ、今後、働きやすい環境になるものと考えております。保険料については、平成21年度から平成23年度までの第4期介護保険事業計画の中で保険料の軽減を図ることとしております。次に、特別養護老人ホームの新設などについては、県の施設整備計画の中で調整されることになっております。次に、利用者負担については、受益者負担の観点から、応分の負担は必要であると考えております。

次に、国保税の税額については、国保税の総額は総医療費から病院などに支払う一部負担金と国などからの補助金などを差引いた金額が国保税の総額と決められております。また、国保税額については、基準に基づいて応能分と応益分によって計算を行うことに

なっており、適正な税額と考えております。

4点目の学童保育に関する部分でございますが、これまでも住民ニーズ等を考慮し、平成19年4月から預かり時間を午後5時から7時までに延長したり、平成20年4月からは海田東児童クラブの定員の拡大を行っているところでございます。今後も住民ニーズの動向を踏まえた児童クラブの運営に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、庁舎建設についての質問でございますが、1点目から3点目までの質問は関連がございますので、あわせて答弁いたします。庁舎移転問題は町民の生活に大きな影響を与えることから、町議会においても慎重に検討する必要があるため、平成19年9月に庁舎建設特別委員会を設置され、調査・研究されてきたところでございます。この特別委員会の中で、まずは候補地を選定し、それを中間報告した後、建物の機能や複合施設の検討等を行うとの方針が決定されております。この方針に沿って、執行部としても特別委員会から要請のあった各種の会議資料等を提供するなど、議員の皆様とともに位置の絞り込みを行ってまいりましたが、現時点では候補地を一本化するまでには至っておりません。しかし、議員ご指摘のように具体的な新庁舎の機能等について検討するためには、まずは候補地を1カ所に絞り込んでいく必要があると考えております。したがって、今後、町民意向調査の結果や特別委員会の報告等を尊重した上で、来年度の早い時期に町として候補地を決定したいと考えております。その後、基本計画を策定する予定としております。その中では、新庁舎に求められる基本理念や整備方針を定めるとともに、より具体的に施設の規模や機能等について明らかにしてまいりたいと考えております。

次に、4点目につきましては、新庁舎の住所地が現住所地と変わらない場合は、海田町役場の位置を定める条例を改正する必要はありません。しかし、行政実例によれば、住居表示の実施のように、実質的に事務所の位置が変わらない場合を除き、住所が変更となる場合については出席議員の3分の2以上の多数議決による条例改正が必要となります。

それでは、2点目の4番の学校教育に関する部分については教育委員会から答弁をしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（原田）教育長。

○教育長（正木）それでは、学校教育の充実についてお答えいたします。教育環境と教育条件の整備は大変重要なことであると考えております。まず、安全な通学路でございま

すが、道路や安全標識等に問題が生じた場合には、その都度、担当課で対応をしております。また、毎年PTA連合会から通学路や安全施設の整備等について要望書が出されておりますが、これにつきましても適切に対応しているところでございます。そのほか、不審者への対応につきましては、学校安全ボランティアや地域の方々の協力を得て見守り活動を行い、子どもの安全確保に努めておるところでございます。

次に、30人学級についてでございますが、現在、小学校の1、2年生につきましては30人を超える学級に、また3年生では35人を超える学級に非常勤講師を配置し、少人数指導を行っております。

いじめの取り組みでございますが、各学校では生徒指導主事教員を中心に、子どもと親の相談員と連携しながら、全教職員が早期発見・早期対応で取り組んでおります。また、日常の教育活動を通じ、教職員と児童・生徒の共感的な人間関係づくりにも努めているところでございます。

○議長（原田）佐中議員。

○15番（佐中）町内の景気対策、表現は景気対策でありますけれども、実際は暮らしを守るが一番優先なんですね。先ほどの施政方針の中でも、私は町長がそういう観点でやられるのは大いに共感を得るところがありますが、しかし、今取り巻いております、私どもから言えば悪政、非常に許しがたいものが数多くあるんです。並べてみますと、非正規社員の雇用の首切り。労働者が首を切られたらどうしようもないんです。これをまずやめさせること。あるいは、後期高齢者医療制度、年金の改ざん、あるいは食の安全、食の自給率、これによる食のすごい高騰、高騰でなかったら今度は食の量の減、これがあり、ひとり暮らしの孤独死や自殺者3万人以上、あるいは中小企業の倒産、重税・高負担、消費税アップ、社会保障の不安、これらすべて生活に大きな影響も与えておるわけでありまして。ですから、私は大企業が今中心になって雇用の問題で大量解雇、先ほど町長は申し入れをしたと言われましたけれども、具体的にお尋ねしますが、どこどこに申し入れをされたのか。県を通じてやられたのか、あるいは労働基準局や、私は担当がようわかりませんが、そこら辺なのか、商工会なのか。これは議長にお願いするんですが、申し入れ書を私は確認したいので、資料を要求したいんですが、取り計らっていただければありがたいし、議会としてもそれが確認できるわけで、ぜひお願いしたいんですが、まず聞きたいのは、県の町長会なのか、それとも、郡と言わずに4町の町長会とかと今は表現されておるんですが、そこら辺で連名でなされたのかどうか、あ

るいは商工会を通じてやられたのかどうか、その辺をどうなさっておるのかをお尋ねするんですが、よろしく願います。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）この雇用対策の問題につきましては、我がまちで単独でいち早く、先ほども何回かお話ししましたように、広島労働局長さんへ、それからハローワーク広島東、それに付随する県の雇用対策関係の方に、県知事を含めて、副知事、そして総務部長さん、県の方の担当の地区へ全部回っております。それから、雇用対策の問題は海田町だけでできる問題でもございませんので、商工会とも連携をとりながら、町内の企業にお願いし、さらなるまた雇用対策の関係を、今現在は安芸郡4町の町長会でまだそういう機会を持っておりません。そういうことで、まだ正式な4町での要望活動は行っておりません。それが現状でございます。

○議長（原田）ただいま佐中議員から雇用対策申し入れ書の資料の要求がありましたけれども、お諮りいたします。

ただいまの資料の提出を求めることについてご異議ないですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原田）異議なしと認めます。したがって、ただいまの資料の提出を求めることといたします。皆さんのボックスへお配り願います。

佐中議員。

○15番（佐中）雇用の問題で、県内でいち早く海田町がやられて、マスコミもいろんな形で報道され、あるいはこのかいわいの中でも外国人が多いという面からでも、通訳がおるとか、いろいろ努力をなさったり、年末でもああして献身的な努力をなさって一定のよりどころというんですか、駆け込み寺というんですか、そういう対応をなさって、非常に私も外国人の人から、紹介も受けたこともあって、感謝の念がありますが、しかし、大どころは首を切ったことが大きな問題なんですね。もうけるだけ一生懸命もうけて、要らなくなったらこれで、企業は利益を出そうと思って首を切るわけですから、全くけしからんというように思うんです。ですから、町長は年末のときには岡田議員の質問に対して全く知らんような答弁がありましたが、しかし、この間を見ればものすごく前進して、やっぱり本当にこの雇用の問題で非常に認識を高くされたというように私は思うんですが、さらに高く、安芸郡の中の企業に4町で申し入れをしてほしい。向こうが守るか守らんかは別問題として。特に昨日、日本共産党の志位委員長がマツダの問題

を国会で取り上げたんです。それは3年間のうちにちょっとの時間だけ本採用にして、また派遣法違反をしないようなやり方で継続して、とうとう最後には首を切るという。これは労働派遣法に違反しておる、あるいは労働基準法に違反しておるというのを舂添大臣がそのことを答弁しておるんですが、うちが発行しておる新聞にはそれが大々的に出ておりました。ほかの新聞には出たかどうかわかりませんが、そこまで確認はしていませんが、私はまず安芸郡だけでも町長名でそのことを、商工会を通じてもいいし、いろいろ企業に訪問されておりますが、それらも含めてなさってほしいと思いますが、どうなんですか、お尋ねします。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）確かにおっしゃいますように、この我が町を含めてマツダ城下町と申しますか、マツダの関連の企業が多いところでございますので、改めてまた、いろんな形で正月から何回か町長さんに会っておりますが、今おっしゃるように、一緒になってやったということはまだありませんので、できるだけ早いうちに町長会の会長の坂の町長を含めて一緒にその検討をしていきたいと思っております。

○議長（原田）佐中議員。

○15番（佐中）次に、大企業が不況を理由に解雇を行うということになれば、海田町には、海田町と言わずにこの周辺にはマツダの下請というか、協力会社がようけあるわけですが、1次、2次、3次、あるいは孫とかというような、いろいろありますけれども、不景気がずっと続きますと物すごい影響があるわけですね。そのことになると、解雇をしたためにみんなが、正社員もやがてはわしらのところに解雇するんじゃないかというような懸念もあって、消費能力がなくなるわけですね。将来のためにためておこうということになれば内需拡大ができないということになれば、ますます企業が縮小せざるを得ないということになると、倒産というのが出てくるんですね。中小零細企業の倒産。これをやらせたら、ますますどん底に落ちてくる。戦後の混乱期と同じような状況になってくる。中小零細企業を守るために今の下請2法というのがあるんですね。これを厳格に守らせる。1つには、下請への代金の支払いの遅らせを許さない。もう一つは、下請企業振興法というのがあるんですね。この2つを厳密に守らせる、このことだけでも私は物すごく違うと思うんです。この辺についてどう考えておられますか、お尋ねします。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）確におっしゃいますように、これからまだ予想以上に深刻な事態になることも予想されます。そうした中で、各企業がそれぞれ努力されて我が社を守っておられると思いますが、その点につきましては行政だけがこれをどうするというのも、企業形態のこともわかりませんので、そういう形の申し入れは4町ともあわせてそういうことも一緒に共同歩調をとっていきたい、こういうように思っております。

○議長（原田）佐中議員。

○15番（佐中）恐らく大倒産が起きてくると思うんです。今まではいろんな外国の影響を受けても日本の中で防波堤をつくっておったんです。だけれども、小泉・竹中路線これを全部取っ払うてしもうたんです。だから、社会保障が崩れる。雇用のそういう枠が全部外れていく。もう手の打ちようがなくなってきておる。だから、安倍政権も福田政権も2代にわたって放棄したという結果になる。手の打ちようがなくなる。麻生さんも私は時間の問題じゃと思うんです。だから、そういうところに来たときに政府が悪い、悪いというて何にもせんかったら困るので、町として下請が救済できるような、駆け込みのそういう窓口を私はつくってほしい。できんかったら安芸郡4町でもそのことが必要ではないかというように思うんですけれども、それはどうですか、お尋ねします。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）確かに海田町のできる能力というのは限られたことしかできないというふうに私も思っておりますので、とにかく、例えば安芸郡4町の連判状でもつくってそういう対策に対しての企業に対する、また親会社のマツダに対する国とか県とかに対しての要望活動をしていきたい、こういうふうと考えております。

○議長（原田）佐中議員。

○15番（佐中）前向きの答弁をいただきましたので、次に移りますけれども、当面の緊急対策として私はようけ10個ぐらい挙げたんですが、今までの答弁の中でいろいろ回答をいただいておりますので、省かせてもらいますが、5番目の仕事の確保の援助や支援をする。町の臨時職員というか、対応を何人かされておるんですけれども、具体的にはいつからいつまでで何人で、その次はどうなるのかというのを、そこの辺を教えてくださいというように思いますが、どうですか。

○議長（原田）企画部長。

○企画部長（永海）今回の緊急雇用につきましては、2月2日から3月31日までの2カ月間で10名の方を募集して3名の方の応募があり、面接の結果3名の方に勤務していただ

いておると。今後につきましては、今回の国の2次補正で緊急雇用対策創出事業、それからふるさと再生創出事業あたりが2次補正が通過いたしました。先般、県の方でその採択できる事業内容について説明がありましたので、今、町の方で、こういった事業がそういった緊急雇用創出としてできるかということを検討しております。それが固まり次第、県に申請してそういった事業を起こしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（原田）佐中議員。

○15番（佐中）首を切られて路頭に迷う。措置を何とかされて10人とありますが、じゃ、そこから先はどうするかという問題が出てくるわけですね。全部が全部面倒を見られんとしても、再就職の支援、ネットか何かでどこか紹介をするというのがありましたけれども、再就職の支援をするのに、私が聞いておきたいのは、外国人と日本人とに分けたらどの程度がどうなっておるのか、全くわからんのですね。特に海田町は1,300人ぐらいの外国人がおられて、それが数字としてどう動いているのか、あるいはその中に日本の方、あるいは海田町の町内の方で雇用に対するお世話というんですかね、今の失業の対策あるいは再就職の問題、そこら辺の流れはどうなっておりますか、お尋ねします。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）現在そういう把握は十分にできていないと思います。と申しますのも、自己申告でないと、あなたはどうか、あなたはやめておるのか、首になっておるのかということはこちらから問うこともできませんので。それで、今、部長が申しましたように、国の緊急対策債というのがいずれ近いうちに制定されますと、それに対する町の姿勢を県の指導を受けてやっていきたい、こういうように考えております。

○議長（原田）佐中議員。

○15番（佐中）じゃ、大体この付近の市町よりもかなり前向きの立場で取り組んでおられるので、我々もできる限りそれに援助や助言をし、あるいは協力もするつもりですので、せめて海田町で治安ですよね、問題は。悪化しないように、我々も気をつけて防止のためにやりたいと思うし、最悪の場合は、殺人であるとか強盗であるとか、あるいは放火であるとか、いろんなことが考えられるわけですね。今はまだ全国的にそんなところまで行っていないけれども、長期になるとそういう問題が発生する。それをしないようなやり方を、施政方針の中でも海田警察や、あるいは防犯組合とか、あるいは何とかという外部団体と一緒にやってやるというのがありましたが、海田町でそういう悲惨な事件を起こさないように取り組んでもらいたいと思いますが、その決意のほどを述べて

いただきたい。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）先ほども施政方針の中で答弁をしましたように、海田警察とかそういうふうな関係各監督庁等と色々な形で協力体制をしっかりとらないと、やっぱり警察の入れる範囲内、町の行政が入れる範囲、それらをしっかりと仕分けをしながら連携プレーをとってやっていきたい、こういうふうに思っております。

○議長（原田）佐中議員。

○15番（佐中）よろしくお願ひします。

じゃ、続いて町民アンケートについてお尋ねしますが、2番目の町民からの要望、一番多かったのが循環バスの増便でした。これを何とかならんかということです。2番目がJR高架事業の促進でしたけれども、やっぱり循環バスは大きな期待があり、大きく利用されている、そういう結果のあらわれだと思うんです。増便というのは、朝4便、昼から4便、最終的には4時で終わって、帰ってきたら4時45分ですか、程度で終わるんですが、増便を2便増やした場合にどのぐらいの費用がかさむのか。試算されていないといえどもいいんですけれども、もし試算されておいたら、もう1便、2便増やしてもらえれば、私はある程度不満が解消できるのではないかというように思うんですが、その辺はいかがですか。

○議長（原田）企画課長。

○企画課長（大久保）これは平成17年に試算しておりますが、1便、2便ではなくて、今16時で終わっておりますが、17時、18時、19時、それと12時の便、現在は運転手が1人ですから、昼休みの関係で12時はないんですけれども、増便した場合は運転手2名体制になりますので、12時も含めて1日4便増便した場合の試算をしております。その結果、約900万円の経費が増加になるという試算をしております。

○議長（原田）佐中議員。

○15番（佐中）今、課長から答弁があったように、約1,000万あったら増便ができると思うんですが、これは何とか検討できんもんですか、お尋ねします。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）今、厳しい財政の中で900万というたら非常に大きな金額になります。そういうことも含めて、今の運行形態につきましてどういう形がいいのかは、今、循環バスは2年余りさせていただいておるんですが、今後の運行の形態を含めてどうしたら一番

町民にサービスになるのか、改めて運行の計画を見直すために本年度はやってみたい、
こういうふうに考えております。

○議長（原田）佐中議員。

○15番（佐中）じゃ、次に移りますが、先ほど町長は後期高齢者医療制度の問題でいろ
んな答弁がありました。医療制度の問題やら国保やら介護やら。その中で特養の増設を
県が整備をするという。これは海田町にするんですか、それとも県内のことを言われて
おるんですか、どうですか、お尋ねします。

○議長（原田）高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（加藤）県の介護施設の整備計画が21年度から23年度までの中で広島県域、
広島市と海田と府中と熊野と坂と安芸高田と北広島、この7市町の中で、数的には467
人分の対応というものを今回は示しております。

○議長（原田）佐中議員。

○15番（佐中）今答弁があったように、それは願ってもないことで、県の施設を海田町
に持ってくる。言うたら、今のつくもの方は公務員宿舎のああした空き地があるので、
話しぐあいによっては可能な条件であるというように思うんです。それを町長の行政手
腕の中で柱の1つの中に入れてもらって誘致というのは考えられるんですか、どうす
か、お尋ねします。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）今、海田町にあるのは財務局の管轄で公務員官舎の形をやっていただい
ておまして、行政が違いますと、それぞれやっぱりやり方も方法も変わっておると思
いますので、十分に研究をしてみて、要請できるものがあればやっていきたい、こうい
うふうに考えております。

○議長（原田）佐中議員。

○15番（佐中）ちょっとトーンが落ちておるようで。財務局であろうとどこであろうと、
町民にとってはそれは海田でそういう施設をつくってもら。今まで海田町内にあるの
はエバーグリーン、済生会が坂にあるんですが、しかし、施設の待機待ちというのはか
なりあるように思いますし、せつかく地方分権の中で特色のあるまちづくりということ
になれば、私は今の、例えば公務員の宿舎の跡じゃと今言いましたけれども、駅前だっ
て悪いことはないと思うんです。そういうところをやっぱり区画整理事業のそうした区
域の中の1つに入れても、私は大きなまちづくりの1つになるのではないかというよう

に思うんですが、そういう気構えで誘致をするという、その意気込みがもうひとつトーンダウンしたから、トーンアップにしてもらいたいんじゃないけれども、どうですか、その辺は。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）意気込みとかなんとかの問題じゃなしに、現在海田町には現存しておるわけですね、そういう施設が。それに改めて、少ないからしてくれというのは、どこの町もそういうことをお願いしていますので、恐らく優先順位でいったら海田町には回ってこないという判断を私はしております。しかしながら、あれでもいい話になるか、これも折衝してみないとわかりませんので、そういう形はやっていきたいと思っております。

○議長（原田）佐中議員。

○15番（佐中）じゃ、最後の庁舎の建設についてお尋ねしますが、さっきの町長の答弁で私は気になるんです。まずは候補地を決定すると。私は庁舎建設と候補地はセットじゃと思っておりますので、まずは候補地を決めるというのはちょっと難しいし、判断が出にくいと思うんです。私は施政方針の中でも質しましたけれども、候補地も含めて建物も、町政のそういう機能ですね、災害時とか、あるいは町民の憩いの場としてのサービスの問題、町政活性化の問題。候補地だけ先に決めてやったのでは、建物も3カ所が各々違うわけですから、いけないというように思うんですが、もう一遍その辺を。そこがズれるから今日までずっときておるんですよ。3カ所を出して、私から言わしたら無責任じゃからね。一見民主的のようにあるけれども、無責任ですよ。みんなで選べというんじゃないから、執行権はどうしたんかというようになるんです。我々は出してきたものに皆飛びついて、選挙が近いから、ここじゃ、ここじゃというてみんな大騒ぎして。それでも私は無責任じゃと思うんです。本来は町が出して、1カ所にまとめて、新庁舎の基本計画の中にまちづくり、財源、防災というような、そういう機能を全部含めて提案すべきじゃというように思うんです。場所だけ先に決めて、まずは候補地を決定しと答弁されたから、これじゃ、また混乱を招いて、できない。みんなが選挙でみんなに一人ひとりが公約したら、絶対許さんと思うよ。みんなに言うから、なかなか態度を変えない。6人なら6人がプール。現在地とか駅前とか。だから、私は反省するところは執行部も議会も反省せにやいかんと。それで、改めて1つに絞る。いい例が今の市民球場。今朝も言いましたけれども、市民球場は現在地がいい、ほかのところがいい、ヤード跡地がいいと、いろいろ論議があつてごちゃごちゃしたけれども、最終的には市長がここ

じゃと言うてやったから、今できておるんですよ。そういう決断が私は必要だと思うんです。私は6月までは駅前、駅前と言いつたけれども、これじゃできないということに気がついて、9月の議会から、1本に絞れ、執行部が提案を出してこいということをやっと主張しておる。委員会でそのことを主張しても、なかなか受け入れてもらえなかった。力で押し切られたんです。だけれども、それでもできない。もうそういう意思表示をさすと、ずっとそれが、特に選挙があったりすると公約になりますから、意地を張るんですよ。綱引きになる。こっちがいい、あっちがいいと。これでは将来できない。そこはみんなが折れて、執行部が納得できるようなそういう方針をつけて、予算も、これは私どもがアンケートしたら、やっぱり金を使うなど。文化ホールももうそんなに金を使うな、隣の安芸区の文化ホールを使えばいいというような意見がかなりあります。だから、そういうところも含めて私は進めてほしいと思うんですが、さっき言われた、まずは候補地をとというのは、これはセットとして出してもらわなきゃ私は納得できんと思いますが、どうなんですか、お尋ねします。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）佐中議員ご承知のように、特別委員会を立ち上げていただきまして、当初、役場の中で候補地の選定委員会をさせてもらって3候補地の提案をさせていただきました。その後にもまた7候補地を議会から提案されて、また絞ってまた3候補地になったというのが特別委員会の経緯じゃないかと思います。そういう中において、アンケートをさせていただいたり、いろんな形で議会の特別委員会で協議をいただきました。そのことも踏まえて、今後どうあるべきかということは、とにかく町の役場というのは町のシンボルでもありまして、地域においても、本当に海田は活性化したというのは場所と、それから中身がやっぱり伴わんといけんということを思っております。そうした意味で、10何回やっていただいた特別委員会のことも踏まえて、早いうちにまた私の考え方を議会に提案させていただきまして、それでまた審議をいただきたい、こういうように考えております。

○議長（原田）佐中議員。

○15番（佐中）候補地を決める問題で、しょっぱなが私は間違っておると思うんです。何でかという、3つも出してくるから間違いなんですよ。議会の特別委員会で3候補地を選ぶ。それは現実はどうかもしれん。だけれども、本会議で決めたことは庁舎建設の調査・研究じゃけんね。庁舎の問題を執行部が出してきたら、どんなことでも対応で

きるように調査・研究するのが我々の役割なんです。場所を決めておるんじゃないんですよ。ですから、本会議から付託を受けた特別委員会は、庁舎の建設にかかわる調査・研究ですから、場所を先に設定する、そこから間違ってくるんです。私はそういうように思うんです。だから、そこは町も反省してもらおう。我々もそれに乗っかって、場所がいいと場所だけ先行したから今日までできないような状況になってきておる。今じゃったら永遠にできんですよ、こんなもの。綱引きするから。だから、そこはみんなが改めて、町が新庁舎の計画を、プランをしっかりと。全くそれじゃと。財源もこれだけ確保する。いろんな機能も、複合施設をやめるとか、するとか、判断をしてもらってちゃんと出すべきですよ。場所の問題だけ固執するからこうなるんです。ここじゃと言うてね。そのためには皆さんに了解してもらおう。選挙があつてすぐ後でも、わしの言うことを聞かんのなら議員は首じゃという解散の、それぐらいの力を持たんとできんと思う。どうなんですか、それをもう一遍お尋ねします。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）確かにワンマン的にやったらそういうこともできる必要性はあると思います。しかしながら、民主主義の中である程度理解をいただくためにはいろいろ手段があると思います。そういう1つの、恐らく特別委員会をやられて、研修もされて、無駄ではなかったと思いますので、今後の新しい考え方にどこまで皆さんに協力いただけるか、いいプランを出して検討いただきたい、こういうように思っております。

○議長（原田）佐中議員。

○15番（佐中）今度、選挙があるんですね、議員の選挙が。仮に今ここにおる人が皆そのまま出たら、同じ状況になるんですね。変わればいいけれども。だから、私はもうちょっと提案をするのに改めてほしいと言ひよるんです。私は出ないかもわからんし、出るかもわからん。みんな出るかもわからんし、過半数を割れるかもわからん。だけれども、提案の仕方が初めから間違っているんじゃないですかと私は言ひよるんです。だから、そこを改めんですかというお尋ねですが、どうなんですか、お尋ねします。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）今ご指摘のように、過去を振り返ってもなかなか前へ進みませんので、改めて早いうちに、また皆さんしっかり頑張って出てきていただいて、しっかり協議をいただきたい、こういうように考えております。

○議長（原田）佐中議員。

○15番（佐中）いや、出る、出んじゃない。その提案のやり方が間違っているんじゃないかと私は言いよるわけです。3つ一遍に出すから間違いなんよ。しかも、3分の2要るわけでしょう、住所を変える場合は。そうしたら、11人の賛成者が要ると思うても、例えば6人がプールの跡地、議長やら委員長やらが加わったとしても8人です。だけれども、選挙をやって、2人がこっち、2人が駅前ということになると、みんなに言うておるから、なかなか向こうに賛成しづらいという面が出てくるわけよ。そうしたときに永遠にできんのじゃないですかと言いよる。私はそのこともあるから、今は態度保留にしておるんですよ。調査・研究をもうちょっと慎重審議にせにゃいかんと。それは一見無責任なようであるけれども、執行部が提案したものに私は極力協力するという立場なんです。責任はもっともっと、みんなみたいに場所だけ分捕り合戦みたいなことをしやしません。全体の町政活性化、町民に対するサービスは庁舎の建設で位置が決まるわけですから、だから、私はそのことを言いよるんですが、何回言うてもあれだから、最後にお尋ねしますが、住所を変える場合は3分の2と言われましたね。ここにもし建つとしたら、予算の可決だけでできるのかどうか確認をしたいと思うんですが。役場がぐっと広がるわけですね。住所は変わらないということになれば、予算だけで過半数で可決するのかどうか、お尋ねします。

○議長（原田）企画課長。

○企画課長（大久保）先ほど申し上げましたように、まず住所が全然変わらない、今と一緒である場合は条例の変更は必要ありません。それで、行政実例では、住居表示の実施に伴ってのような、実質的に事務所の位置が変わらない場合、住居表示で若干住所が変わっても実質的には事務所の位置が変わらない場合には過半数議決でよいと。それ以外に住所が変わる場合は3分の2以上の多数議決が要ると。じゃ、住居表示の実施以外に、過半数議決の場合はどのようなケースが想定されるのかということをお尋ねいたしますと……。

（発言する者あり）

○企画課長（大久保）そうですか。それじゃ、それにつきましては、行政実例で住居表示以外に具体の例示がないので、県としてはこれ以上踏み込んだ見解は出せないということでございましたので、最終的には総務省と協議が必要になるかと思っております。

○議長（原田）暫時休憩をいたします。再開は13時といたします。

~~~~~○~~~~~

午前 11時57分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~〇~~~~~

○議長（原田）休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

先ほど資料要求いたしました「日系外国人労働者の大量解雇に伴う再就職支援等に関する要望書」が提出されました。議員各位の連絡ボックスに入れておりますので、お知らせしておきます。

一般質問を続行いたします。14番、住吉議員。

○14番（住吉）14番、住吉でございます。25年の議員生活の中で最後の一般質問でございます。極めてまじめにやります。

その第1番は、人口を増やす努力をなさйтеということでございます。6月の議会でも、人口3万人を超える努力をという質問をした中で、つくもの国設宿舍の跡地へ宿舍の再建設を要望すべきと要求しましたが、町長は早速動かれて、財務局は数年のうちに200戸程度の建設を計画するというふうな誠に喜ばしい答弁をその際いただいておりますが、しかし、最近になりましてマスコミの報道によりますと、県内の住民団体が現在計画中の基町の合同庁舎と牛田に建設計画中の国設宿舍に反対しておると。あまりぜいたくなものをようけつくるなとか、あるいはそういう官舎をつくるな、必要ないというふうな反対をしておるというふうな情報が流れております。そういう中で、海田町のことについては載っておりませんでした。海田町に計画しておる宿舍については優先して早く建設していただくように町長のご努力をお願いしたいと思います。どのように取り組まれるかをお尋ねいたします。

2番目は、循環バス運行のさらなる発展をということでございますが、現在、循環バスの運行は多くの皆さんに大変喜ばれ、利用されております。これも6月議会の一般質問に取り上げておりますが、つくも県営住宅は今120戸ぐらいあるんですが、大体入居者は現在110戸ぐらいなんですね。その中に36人の高齢者が住んでおられると。前にはJRのバスが運行しておりましたが、これを廃止しております。したがって、お年寄りは大変困っておられまして、これを要求したわけですが、以前の質問では、道路が狭くて無理という答弁をいただいております。私は現地に行っているいろいろ道路の幅員等を測ったりしてまいりましたが、工夫すれば十分可能であるというふうに考えます。この点をどのようにお考えか、お尋ねいたします。

3番目は町長自身のことですが、中国新聞に「市長往来」という欄があります。これには県内の各市長の前日の行動を、何時何十分だれだれと会ったとか、何時何十分県庁に行って知事と面談をしたとか、いろんな要求をしたとかというようなことを載せております。それに目を通しますと、おおよそ各市長の行動が判断できます。町長は常に積極的に動き、活動しておられますが、「広報かいた」に「町長往来」というページを設けられて、前月の町長の主要な動きとその成果について載せていただければ、町長の動きは町の動きにも等しいわけですから、町民が町長の動き、あるいは町の動きについて判断するのに役立ちます。町としては、町長もいつも申されておりますが、情報公開の重要性を強調しておられますが、それは本当に重要な町長の責務であると考えます。この点についても町長はいかにお考えか、お尋ねいたします。以上です。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）住吉議員の質問に答弁をいたします。

まず、人口を増やす努力についての質問ですが、1点目については、中国財務局に確認したところ、住民団体による反対運動については確認できませんでした。しかし、昨年12月の広島県議会において、中国地方整備局が新たに建設する広島合同庁舎5号館などについて「地方分権改革の流れに水をさすもので、極めて問題がある」とし、出先機関の庁舎や官舎の整備凍結を求める意見書を国などに提出する方針である旨の新聞報道があったことは承知しております。そこで、中国財務局に対してこのたびの県議会からの意見書を受けて国家公務員宿舎の再配置計画について見直す予定があるか否かを確認したところ、現時点では計画の見直しを行う予定はなく、当初の計画どおり進めていくということでした。したがって、平成23年度以降現在地に200戸の公務員宿舎が建設される予定は変わっておりません。しかしながら、町の活性化のためにも可能な限り早期に建設していただくよう、関係機関に対して働きかけてまいりたいと考えております。

続きまして、循環バスの運行についての質問でございますが、前回ご提案いただきましたルートについては、平成18年12月の海田町町内循環コミュニティバス検討委員会において検討しております。その結果、つくも県営住宅と海田高校の間の道路の幅員が狭く、バスの通行が困難であるほか、当該住宅はひまわりプラザ前のバス停から半径200メートルから300メートルの範囲にあるという理由から、県営住宅を経由することは適当でないとの結論に達したところでございます。しかし、運行開始から約4年が経過し、

その間、ご指摘の件も含め、住民の方々から多くの要望等をいただいております。これらの要望等に対応するため、来年度、国土交通省の「公共交通活性化総合プログラム」という支援メニューを活用し、利用者満足度調査等を実施したいと思っております。この調査結果を分析し、必要があれば現在の運行形態を基本にルートの再検討を行っていきたくて考えております。

続きまして、私の活動の情報公開についての質問でございますが、私の活動や成果等を公表することにより住民の皆さんに町政についてご理解いただくことは、大変有意義なものであると思います。私の主要な動向につきましては適宜町広報に掲載していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（原田）住吉議員。

○14番(住吉)第1問目の人口を増やす努力をしてくださいということにつきましては、今回も極めてうれしい答弁をいただいたわけですが、今いろいろな問題が起きておりまして、いつひっくり返るかもわからんような状況ですから、町長は頻繁に、頻繁というわけにもいかんでしょうが、陳情されて、これを確認し、いつときも早くやりたいということですが、いつときも早く建設が進むようにご努力をお願いします。そういうことで、今のところに200戸ぐらい建った場合に税収がどのぐらいになるかということについてお知らせいただきたいと思います。

○議長（原田）総務部次長。

○総務部次長（朝倉）仮に納税義務者数が200人と想定いたしますと、4,000万円余りが入ってくるものと予想されます。

○議長（原田）住吉議員。

○14番(住吉)町長の施政方針の中でも、税収は20年度の当初に比べて約2億4,000万円ぐらい減収になると。5.5%減だということを報告されましたけれども、大変厳しい財政状況の中、4,000万もあるということは非常にプラスになると思って、なおさら積極的にこの問題に取り組んでいただきたいと思います。人口を増やすということは、前にも申しましたけれども、税収が増えるということにおいて、特にこの国設宿舎、公務員の宿舎の場合は滞納がありませんので、全額いただけるということもありますので、努力をお願いしたいと思います。その辺のところをもう1回、取り組みについてお聞かせください。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡） 確かにおっしゃいますように、人口が増えるということは町の活性化につながると思います。そうした意味で、200戸が300戸となるようにぜひひとつ強力にお願いしてみたい、こういうように思っております。

○議長（原田） 住吉議員。

○14番（住吉） 努力をお願いいたします。

次に、2番目の循環バスの一部経路の変更ということにつきまして、前回は非常に狭いということをおっしゃったんですが、私がこの間行って測ってみましたら、西中学と警察の官舎の間が2車線になっておりますが、1車線が3メートルなんですね。ところが、海田高校と今の県営住宅の間の道路は、歩道と見るべきでしょうけれども、1メートルのところに白線を引いておりますが、あれを含むと4メートル60あるんです。その白線を除いても3メートル60は十分にあるから、さっき申しましたところは3メートルですから、決して狭いとは言えないなという感覚で見えておりますので、狭いということなしに、ひとつ努力をしていただきたいなと思います。住宅の団地は民生委員さんが非常に努力しておられますけれども、ぜひこれをやっていただかないと、年寄りが36名もあって、JRバスが前に走っておったのが、さっき申したかもわかりませんが、廃止になったんです。足がないんです。高齢者が36人もおられて本当に閉鎖社会を形成しておる、心配しておるんだということをおっしゃってございましたけれども、そういう意味において、是が非でも努力をして、決して狭いことはないので、工夫すれば十分に入っていけると思いますし、経路も半径300メートルあるからというようなことをおっしゃったので、そんなに大きく延びるわけじゃありませんので、そこらは努力していただきたいと思います。その点についてもう一度町長のお考えをお伺いします。

○議長（原田） 町長。

○町長（山岡） 確かに住吉議員がおっしゃいますように、2年前より様子が変わったと。路線バスの廃止の問題とか、新設の問題とかいろいろ、町内でもそういう状況が発生しております。特に今、路線バスがあるところは路線バス優先というのが今まで経緯でございました。そういうことを踏まえて、改めて現地確認を含めてバスの運行状況についても検討してみたい、こういうふうに思っております。

○議長（原田） 住吉議員。

○14番（住吉） 3番目は町長のおやりになることですが、1ページか半ページぐらい「広報かいた」のページをとって町長の、1カ月分載せにやしようがないんですね。1カ月

に1回しか出ないから。前月分の町長の行動を載せられて、その成果も入れて、どこどこへ行ったけれども、こういう成果があったとか、これは無理じゃったとかというようなことを載せていただくと、町民は、ああ、なるほど、町長はこんなに動いておる、町はこのように動いておるということを把握できますので、その点もしっかりよろしくお願いいたします。要望しておきます。終わり。

○議長（原田）次へ参ります。1番、桑原公治議員。

○1番（桑原公治）1番、桑原公治です。今日は食育について1点質問させていただきたいと思います。

10月28日に平成20年度「食育白書」が閣議で決められましたと報道がありましたけれども、この中で食の安全への関心が高まり、日常の食生活の不安を抱える人が4割を超え、また、生活習慣病につながるメタボリックシンドロームの認知度が上がっていると思われまます。しかし、その一方、朝食の欠食率の高さの改善の兆しは見られず、食育基本法に基づいて定められた食育推進計画の中で取り組むべき課題や目標値などについて目標の達成に課題を残しているとの内容の報道がありました。広島県においても今年度の3月に広島県食育推進計画を策定し、今後いろいろな、食育について、個人個人の価値観や嗜好に負うところが大きいものですが、パンをのどに詰まらせて死亡した痛ましい事故もありました。食生活のあり方を通じて正しい食習慣を育むことが生涯の健康づくりに重要な視点だと考えます。そこで、次の点についてお尋ねいたします。

第1点、以前の議会の質問の中で、県の食育推進計画の策定を待つて町の計画の策定に取り組むという答弁がありましたが、町の計画の策定はいつ行うのか。

第2点、現在、食育への取り組みはどのように行っておりますか。

第3点、国や県では食育推進のために目標を設定しておりますが、町ではどのようになっておりますか。

以上3点、ひとつどうぞよろしくお願いいたします。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）桑原公治議員の質問に答弁をいたします。

食育についての質問でございますが、1点目については、平成21年度中に食育推進計画を策定することにしております。

2点目につきましては、町の管理栄養士による母子保健事業や生活習慣病予防事業での食生活改善指導をはじめ、地域に出向いての食生活出前講座などを実施しております。

また、食生活改善推進員とともに地域の中で、幼児、学童、中高年を対象とした食生活改善講習会を行っております。学校での取り組みは、各教科や道徳、総合的な学習の時間において行われる学校教育活動全体を通じて、食に関する指導を行っております。保育所及び子育て支援センターでは、正しい食事や正しい食習慣、栄養バランスのとり方などの指導を行っております。

3点目につきましては、平成21年度に策定いたします食育推進計画の中で、具体的な目標値を盛り込んでまいりたいと考えております。

○議長（原田）桑原公治議員。

○1番（桑原公治）21年度の策定という予定ですが、今の予定でよろしいですから、どのような手順で策定されるのか、また、計画期間は何年ぐらいでやられるのか、町民の食に対する考え方についてはどう考えていらっしゃるのかということをまずお尋ねします。

○議長（原田）保健センター所長。

○保健センター所長（佐々木）策定までの手順でございますが、策定委員会を設置いたしまして4回程度開催し、その中で協議を進め、年度末までには取りまとめたというふうに考えております。そして、計画期間でございますが、22年度から26年度までの5年の計画となっております。済みません、3点目についてももう一度ご質問いただいでよろしいでしょうか。

○議長（原田）桑原公治議員。

○1番（桑原公治）町民に対するアンケートの実施、これに対する認識はいかがですかということです。

○議長（原田）保健センター所長。

○保健センター所長（佐々木）アンケートにつきましては、保育園児や小・中学校の児童・生徒の保護者をはじめ、各年代別に約2,500件程度を実施する予定にしております。

○議長（原田）桑原公治議員。

○1番（桑原公治）先ほど町長の施政演説の中にもありました、町民参画を推進するということですが、この食育計画は町民にとって身近な問題であり、大事なこともあります。住民が計画づくりに参加できるようなことは具体的に検討していらっしゃいますか。というのは、町民に対しての啓発、これをどういうふうに考えていらっしゃるか。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）この食育の問題につきましては、県の教育委員会等でいろいろ会議のときに出てきまして、子どものときから早寝早起き朝ご飯とかというふうなキャッチフレーズでいろいろ今までも審議しております。そういう意味で、機会あるたびに、先ほど答弁いたしましたように、管理栄養士、保健センター、また福祉部の方も一緒になってこういう安全な食育についての検討会をしながらやっていきたい、こういうように思っております。

○議長（原田）桑原公治議員。

○1番（桑原公治）さっき町長が言われましたけれども、私らが子どものころにはやっぱり畳の上で、丸い円テーブルを囲みながら食事をした子どものときの経験があります。そのときにやはり食育で、健康なものを食べて元気で育つというだけじゃなくて、はしの持ち方一つであるとかいろんなことを親に教えていただいたという中で、私は、家族で食事をするという児童が少なくなったというふうに統計的にも出ておりますが、これを町として皆さんにどう訴えるか、どういうふうに啓発していくかということまで考えていただきたいと思うんですが、いかがですか。

○議長（原田）福祉保健部長。

○福祉保健部長（内田）確かに現在の食生活についてはいろいろ問題があると思っております。そうした中で、来年度策定する計画の中にはいろんな方等に参画してもらいながらいろんな意見をお聞きすることとしております。そうした中で、ご指摘のことも踏まえながら検討を重ねて、できるだけ家庭で食事できるような対策なり対応をとっていきたいと考えております。

○議長（原田）桑原公治議員。

○1番（桑原公治）現在の取り組みについてですが、どの部署で取り組みをされるのか、総合的に食育は本来どの部署が所管されるのかということをお尋ねします。

○議長（原田）保健センター所長。

○保健センター所長（佐々木）町の食育につきましては当然、町全体ということから考えまして、保健センターが主になって今から進めていくと。当然町内部の関係部局と連携をとりながら策定していく、実施していくということになります。

○議長（原田）桑原公治議員。

○1番（桑原公治）町全体がとおっしゃいましたけれども、どこが主体になってやられるのかということ。

○議長（原田）福祉保健部長。

○福祉保健部長（内田）これにつきましては、それぞれの部署でいろいろな計画を推進しております。その中で、今回の計画につきましては保健センターが主体になって計画をつくっております。そうした中で、保育所あるいは学校関係もそれぞれ食育を推進しておりますので、町全体で保健センターがいろんな計画をつくる中で関係部局との連携をとりながら、それぞれの実施機関において食育を推進するというふうになってくるものと考えております。

○議長（原田）桑原公治議員。

○1番（桑原公治）先ほどから説明を聞いておりますけれども、学校や保育所に対してはやはり目が届くところもありますけれども、一般家庭について町の方から積極的に啓発して参加していただくと。さっきの町長の答弁にもありましたけれども、例えば子育ての環境と福祉の充実という欄がありますけれども、皆さん集まっていただくひまわりプラザであるとか海田児童館であるとか町民センターであるとかというところで親子教室、食育の推進ということを行われると思いますけれども、やはりこの問題についてはしっかりと海田町が海田町の住民に対して啓発をしっかりと行っていただく、そして健全な食育というものについて真剣に取り組んでいただきたいと思いますので、どうかよろしくをお願いします。終わります。

○議長（原田）7番、桑原克之議員。

○7番（桑原克之）7番、桑原克之でございます。今議会では、大きく分けて3点質問いたします。

その第1、予算・財政関係についてでございます。

その1、平成20年度予算の執行状況についてでございます。

（1）平成20年度予算の自主並びに依存財源別の歳入見込み額はどうかでございますか。また、町債の現在高の状況を会計別に尋ねるものでございます。

（2）平成20年度予算の歳出見込み額はどうかでしょうか。また、補正額、不用額、翌年度繰越額、予算現額及び基金、これは財政調整とその他のあり高の各見込み額を問うものでございます。

（3）平成20年度予算実行見込み額における地方財政健全化法に定める財政指標の各見込み数値はいかがですか。

（4）平成20年度予算実行見込み額による財政健全化法第4条の規定に基づき財政健

全化計画はどのようになるでしょうか。

その2、平成21年度予算についてでございます。

(1) 平成21年度予算編成方針のうち、とりわけ地方税等歳入見通し並びに一般行政経費、投資的経費等の見積もり方針についてお尋ねいたします。

(2) 平成21年度予算における地方財政健全化法に定める財政指標の各見込み数値はいかがですか。

(3) 平成21年度予算上、町債現在高の状況は会計別にどのようになるのかをお尋ねいたします。

その3、目的別予算にしる、性質別予算にしても、その各予算総額は同額等価でございます。しかるに、目的別予算と性質別予算の各々の構成要素(予算科目、予算項目)の間の互換が不可能であるという理由をお尋ねいたします。これは決算額についても同じでございます。

大きな2番、海田市駅南口地区まちづくり計画等についてでございます。

その1、海田市駅南口土地区画整理事業施行条例の一部を改正し、東地区のみを土地区画整理事業区域としたとありますが、その目的、理由は何ですか、お尋ねいたします。

その2、同西地区まちづくりの補償額10億6,000万の充当財源と当該補償限度額についてお尋ねいたします。これは昨年12月定例議会でお尋ねしたんですけれども、要領を得ないので、もう一度質問いたします。

その3、海田市駅南口地区まちづくり等大型事業プロジェクトに関して、世界的な金融危機の影響、景気の動向等により、計画の見直し、変更等の見通し、進め方についてお尋ねいたします。また、財源確保についてはどうでしょうか。

大きな3番、町行政の取り組み課題について。

その1、役場庁舎建設について、今後の進め方、見通しに関して、町長の所見はいかがですか。

その2、小・中一貫教育について、今後の進め方、見通しに関して町行政の考えをお尋ねいたします。

その3、日系外国人生活相談会の開催のほかに、地方自治体による雇用機会の創出等、雇用支援を行うお考えがありますか、ないですか。これは新聞紙上とかで大体わかっているんですけれども、関連質問の関係で、一応出させていただきます。

その4、定額給付金について、交付手続き等事務・業務上、年度内給付に関しての支

障があるのか、ないのかについてお尋ねいたします。以上です。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）桑原克之議員の質問の3点目の2番については教育委員会から、それ以外については私から答弁をいたします。

まず、予算・財政関係についての質問でございますが、1点目の平成20年度予算の執行状況については、歳入の自主財源は51億3,000万円、依存財源は24億円程度になると見込んでおります。また、町債残高につきましては108億9,000万円程度になると見込んでおります。

平成20年度の補正額は、当初予算額より2億935万6,000円の減で、予算現額は75億3,764万4,000円となります。不用額については、現段階では予算執行中でありますので、その額についてはお答えができません。翌年度繰越額については、2月補正で不用額の大きいものを整理させていただきましたので、平成19年度からの繰越金よりも少ない額になると見込んでおります。年度末の基金残高につきましては、財政調整基金が14億7,000万円程度、その他の基金が3億8,000万円程度になるものと見込んでおります。

次に、平成20年度予算実行見込み額における財政健全化法に定める4財政指標の各見込み数値についてですが、各指標は決算数値に基づき算定することから、現段階では詳細な算定はできませんが、いずれの指標も平成19年度と同様に早期健全化基準を超えることはないものと考えております。

したがって、財政健全化法第4条で早期健全化基準を超えた場合に策定しなければならないと定められた財政健全化計画については、策定する必要はないものと考えております。

2点目の平成21年度予算についてでございますが、平成21年度の予算は、歳入において、景気後退に伴う法人町民税の大幅な減額が見込まれ、税収全体では前年度に比べて約2億4,000万円の減と大変厳しい状況にあります。そういった中で、財政健全化計画に基づき行政改革実施計画に掲げた改革項目を反映させて財源確保に努めてまいりました。また、一般行政経費についてはゼロシーリングによる部単位での予算枠配分を行うことにより、町民ニーズをより反映させた予算編成を目指すとともに、予算要求額の抑制を図りました。投資的経費につきましては、限られた財源の中で財政健全化計画との整合を図りながら、住みよいまちづくりの実現に向けて、第3次総合基本計画の実施計画に掲げた事業へ重点的に財源を配分いたしました。

次に、平成21年度予算における4財政指標については、先ほど答弁した理由により、算定はできません。

平成21年度末の町債残高につきましては、104億6,000万円程度になると見込んでおります。

3点目につきましては、予算及び決算においては、同一年度内における構成要素間の互換は可能でございます。しかしながら、行革効果額の算出については年度間での比較となるため、例えば、性質別でとらえると同一人件費でも、目的別に分類すると人事異動により総務費から民生費へといったぐあいに、毎年度変更することから、目的別分類と性質別分類の構成要素間の互換は難しいものでございます。

続きまして、海田市駅南口地区まちづくり計画についての質問でございますが、1点目につきましては、地元権利者から区画整理事業区域から外してほしいという意見が多くあり、その意見を尊重し、国や県と計画変更協議を行ってまいりました。その結果、東地区と西地区は地域が抱える課題が異なるため、計画区域を縮小して東地区に適した事業手法である土地区画整理事業を継続することとし、都市基盤の整備、低利用地の高度利用化及び活性化を図ろうとするものでございます。

2点目につきましては、12月定例議会でもお答えしましたとおり、補償費10億6,000万円というのは概算の金額でございます。したがって、補償費を決定しているものではございません。次に、充当財源につきましては今後、海田市駅周辺の都市再生整備計画を策定して、まちづくり交付金を財源の一部として充当していく予定でございます。

3点目につきましては、海田町総合基本計画実施計画に基づいて計画的な事業推進を図ってまいります。また、財源確保につきましては、通常の国庫補助金などのほかにまちづくり交付金等で対応していきたいと考えております。

続きまして、町行政の取り組み課題についての質問でございますが、1点目につきましては、佐中議員にご答弁申し上げましたとおり、来年度の早い時期に町として候補地の絞り込みを行い、その後、より具体的に新庁舎の規模や機能等について明らかにするための基本計画の策定に取りかかりたいと考えております。

3点目につきましては、緊急雇用対策として短期臨時職員に6事業10名の募集を行い、現在3名の採用を行っております。また、4月以降につきましても、状況を見ながら離職者支援としての臨時職員の採用を検討したいと考えております。さらに、国の第2次補正予算に計上されておりますふるさと雇用再生特別交付金事業や緊急雇用創出事業の

活用を検討するとともに、ハローワーク等の関係機関と連携し、本町としてでき得る支援策を講じていきたいと考えております。

4点目につきましては、国の第2次補正予算は成立したものの、関連法案がまだ成立しておりません。仮に近いうちに成立したといたしましても、支給対象者抽出のための電算プログラムシステムの改修や、申請書、通知用封筒の印刷等に、ある程度の期間を要しますので、年度内の支給は大変厳しいものと考えております。

それでは、3点目の2番につきましては教育委員会から答弁をしますので、よろしく申し上げます。

○議長（原田）教育長。

○教育長（正木） それでは、小・中一貫教育についてお答え申し上げます。小学校と中学校の連携につきましては、平成16年度に小・中学校の教頭会で研究をいたしまして、その報告に基づき、翌17年度からは各学校の教務主任を中心とした小・中一貫教育検討委員会で研究をしてまいりました。それを受けて19年度からは、広島大学准教授を委員長に、教育部長や小・中学校長の8名で構成する小・中一貫教育研究推進委員会で学校間の連携強化に関する研究を深めたところでございます。現在では、すべての教員が小・中一貫教育研究推進委員会に設置しております生徒指導や英語活動など7部会に分かれて研究を継続中でございます。とりわけ、隣接する海田西小学校と海田西中学校につきましては、地理的条件を活かして、平成19年度の後半からは中学校の教員が小学校の授業で担任とともに児童の指導を行うという取り組みを始めております。また、20年度には小学校の教員が中学校でも授業を行っております。この小・中連携教育の効果につきましては、取り組みを始めて2年目を迎えた段階でもあり、明確なものは出ておりません。教員には小学校や中学校に対する意識の変化が見受けられております。また、児童につきましては、中学校の様子を理解することができ、多少なりとも中学校進学への不安が取り除かれたという報告もされております。今後の小・中連携教育の進め方については、試行錯誤ではございますが、これまで取り組んできたことを検証しながら小・中学校間の連携を深めてまいりたいと考えております。

○議長（原田） 桑原克之議員。

○7番（桑原克之） 再質問をさせていただきます。ちょっと早口で、わからない点があったんですけども、大きな1番の予算・財政関係の（2）の補正額、2億900万ですか。どうなんですか。マイナス2億900万なら、数字が合わないんですけどね。2億9,300万

なら合うんだけど、2億900万なら、私の計算では合わない。後でまた聞きます。

それから、1の(3)ですけれども、平成20年度の予算実行見込みの地方財政健全化法に定める財政指標の見込み額は結論的にできないというような回答が今あったわけですけれども、私が今お聞きしたのは、海田町の財政指標のトレンドを見たかったんです。18年度はおやりにならないとおっしゃるから、20年度の実行見込みでも、19年度がわかっているんですから、19年度の数値結果が悪い方に向いているのか、いい方に向いているのかと言っても、お答えがなかったわけです。答えようがありませんよね、トレンドを見ようと思っても。それが今、20年度の実行見込みが出てきたんですから、20年度から現実にやらないといけないことになっているわけでしょう。健全化計画を立てるようになっていまして。赤字になるかわからないわけですよ、海田町だって。だから、とにかく予行演習じゃないですけれども、やっていいじゃないですかという意味で申し上げたんです。だから、トレンドを調べるためにはやっぱりやらないとだめでしょう。少なくとも実質赤字比率ですよ。簡便法じゃないですけれども、標準財政規模を分母にして、分子が繰上充用額プラス支払繰延額、それにプラス繰り越し事業、事業費の繰り越しというのをやれば指数が出てくるわけですね。それによって大体のトレンドがわかるんじゃないかということで質問申し上げたんです。ただやる必要がないとか、できないとかというんじゃないで、今は大変な財政事情ですから、どこの自治体でもそれを予防するためというんですか、先取りするためにやっているんですよ。だから、実行見込みがせっかく出ているんですから、しかも、20年度決算から採用されることになっているわけですから、やったらどうですかということなんです。その辺はどうですか。

○議長（原田） 財政課長。

○財政課長（臼井） 先ほども町長から答弁いたしましたとおり、財政関係の4指標につきましてはあくまでも決算ベースでの数値算定を行うということでございます。ただし、19年度に実行しておりますので、今年度の実行見込みを勘案したとき、先ほどの答弁にもありましたように、いずれの指標も19年度と同様、早期健全化基準を超えることはないものと考えております。

○議長（原田） 桑原克之議員。

○7番（桑原克之） 考えているとかなんとかじゃなくて、やってみればいいじゃないですか。実行見込みというのは決算に近いものなんでしょう。決算と同じように考えてやってみたらどうですかと言うんですよ。時間の関係で、こんなことをやるだ、やらんだと

言ったって。姿勢の問題だと思うんですよ。今、大変なときだから。新法ができたわけですからね。総務省からもそういうことで各自治体のそれを推奨しているわけですよ、先取りしてやれということ。

それから、(4)の20年度の予算実行見込み額による財政健全化計画はどうですかということについて、これもやる気はないみたいですがけれども、20年度決算から財政健全化計画を策定しろと義務化されるわけですよ。その予行演習としてもやってみたらどうかということなんですけれども、それより先に「平成21年度予算の概要」で50ページと51ページに21年度の予算との比較をやっておられるわけですよ。私はこれはあまり意味がないと思うんです。これを比較してどういう意味があるんでしょうかということなんです。健全化法では、18年度から決算が出ているわけです。19年度も決算が出ているわけです。それで、20年度も実行見込みが出ているわけです。21年度の予算も決まるわけですよ。ですから、19年11月につくられた分厚い中の28ページのところに出ていますよね、健全化計画が。それを全部18、19、20は見込み、21は予算というように、全部置きかえてこれを見直さないという意味がないんじゃないかというのが私の持論なんです。ただ前の、私としては理解できないようなところだけ、21年度の予算と今回の予算と、その当時につくられた健全化計画の数値を比較してもあまり意味がないでしょう。決算ベースに直して積み上げていったものと比較しないと。と思うんです。その辺はどうですか。

○議長（原田）財政課長。

○財政課長（臼井）あくまでも現段階で定めております財政健全化計画に則って、21年度予算はこの考え方に則って定めているものですから、財政健全化計画と今回ご提案しております21年度予算、その比較、それが大きく食い違うということであれば見直しをかけなくてはいけないですが、現段階ではあくまでも現在の財政健全化計画というのをもとに予算編成しておりますので、その比較を出させていただいておるものでございます。

○議長（原田）桑原克之議員。

○7番（桑原克之）全然基本的な考え方が違うと思うんです。健全化計画でいったら決算に基づいてやっていくんですよ。予算だけ比較してもだめでしょう。決算ベースで修正していかないと実際の数値がわからんじゃないですか。だから、20年度の決算からやりますよと言っているんでしょう。それを予算だけ比較して何になるんですか。何回も言うように、18年度決算、19年度決算、20年度見込み。20年度見込みでもあまり変わらない

みたいなことをおっしゃいますけれども、昨日なんか、今もありましたね、減額補正して2億も減っているじゃないですか。それなのに、全然違わないというのはおかしいでしょう。それを全部修正していくとどうしてもギャップが出てくるわけですよ。それを基本にして健全化計画を立てるべきだよというのが法の趣旨なんではないでしょうか。もう一度考え方を。

○議長（原田） 財政課長。

○財政課長（臼井） 財政健全化法の第4条に定めております財政健全化計画と、前回改定を行いました財政健全化計画とは、趣旨的には違うものでございます。財政健全化法に定めた財政健全化計画はあくまでも早期基準を超えた場合にこれから財政をどう立て直していくのかというのを定めたものが健全化法に定めた財政健全化計画でございます。今発表しております、今の予算編成に用いております財政健全化計画というのは、あくまでもそれ以前の段階で今後の財政運営をしていくため、海田町がどのようにしていくべきかというのを定めたものでございますので、法の趣旨からいって、現在定めております財政健全化計画とは趣旨が違うものだと考えております。

○議長（原田） 桑原克之議員。

○7番（桑原克之） それがおかしいんですよ。だから、この前、そういうことについて質問を何回もしているでしょう。同じ回答をするわけです。19年11月につくったというのはもう既に健全化法が施行されての話ですよ。それをそうじゃないよといったって、もうそれをつくったものじゃないですか。だから、それはさておいても、あるのは19年11月につくった健全化計画しかないんですよ。だから、それを、趣旨が違うといっても、それしかないんですから、それがおかしいとは言いませんけれども、それについて、今までの決算、何回も言うように、決算とか見込み、予算というように、それを置きかえていかないと本当の姿がわからんでしょうと言うんです。ただ赤字になったときにつくる義務があるんだとか何とか、そんなことじゃないと思うんです。赤字になるかはわからんじゃないですか、実際に赤字になるかどうか。全然、ゼロだからいいよなんていって何にもつくらなければ、トレンドも何もわからんでしょうというのが私の持論なんです。だって、そういうように法の趣旨がなっているんですから。今申し上げたように、標準財政規模を分母にして3つのファクターをやれば指数が出てくるわけですから、それでもって実質赤字比率だけでもつくってみられたらどうですか。できないことはないでしょう、実行見込みなんだから。決算と同じですよ。19年度のそれがあると、大体の

トレンドもわかるじゃないですか。それから、18年度をつくって3点セットにすれば傾向ははっきりすると何回も言っているわけです。それを18年度はおやりにならないから、19年度と20年度の実行見込みでトレンドを見たらどうですかと思って質問しているわけですから、よく考えてください。

それから、21年度予算、これは編成方針なんですけれども、編成方針で特に歳入見通し、これは今までおっしゃっていることは大体わかったんですけれども、前年度を超える予算で、21年度歳入増。増えるようにはなさっていないんですよ。減る方ばかりで。それをどこで補うかといったら、国庫支出金とか交付金で補って、それで増やしているわけです。その差の分だけ増やしております、歳入が。2億幾ら増えているわけですよ。だけど、予算規模を増やすのはいいとしても、増やすのは歳入徴収額が増えるだけです。収納未済がどんどん増えるんじゃないですか。収納未済も増えるわけでしょう。無理すれば、徴収額はどんどん出すんだけど、不景気でそれほど収入済み額が減ってくるわけですからね。それで、不納欠損も増えるかもわかりません。そういう状況で大丈夫なのかというのが私の心配するところなんです。行き詰まっちゃうんじゃないかと。まだ不景気になるよと言っているわけでしょう。だから、その辺は大丈夫なのかという意味なんです。一般行政についてもどういう節減方針を決めておられるのか、それと、今の投資的経費なんかの見積もりも、後から出てきます大型プロジェクトなんかとの関係で、先ほど申しました24年度までの健全化計画のそれとも見て、どのように今後やっていくのかということを見た上で21年度予算編成方針をつくられたんじゃないかというように思ってこういう質問をしたんです。その辺はどうですか。

○議長（原田）財政課長。

○財政課長（臼井）まず、歳入の状況でございますが、確かに税収はかなり大幅な落ち込みをしてきております。特に法人町民税を中心に、税収の減というのは大きいものがございまして。それから、国庫支出金の増につきましては、これは4月1日から権限移譲によって福祉事務所を開設することに伴う国庫支出金の増ということで今回大幅な増額になっております。それから、地方交付税につきましては、税収が落ち込む中で、国の方針で交付税の総額を増額にしますという方針に基づきまして交付税の増額。ですから、歳入面におきましては確かに税収の落ち込み、それを補う形での交付税等で総額を確保してきております。税収につきましては、先ほど言われましたとおり、今後の状況によって収入額というのは変わってこようかと思っております。そこらにつきましては今後

の状況を見ながら補正予算での対応をしていかななくてはならないと考えております。それから、歳出の方でございますが、一般経費につきましては、先ほども町長からも答弁申しましたとおり、ゼロシーリング、前年と同額の枠配当を行っております。この中で、事業の見直しであるとか廃止であるとか、そういったものの見直しを行いながら、前年度と同額以下の形で予算要求してもらうような形で抑制を図っております。それから、投資的経費につきましては、毎年見直しを行っております総合基本計画の実施計画、これは毎年見直しを行っておるものですが、それを上限額とし、それ以下の要求額で要求するという方針のもと、予算要求をしてもらうようにしております。

○議長（原田）桑原克之議員。

○7番（桑原克之）歳入が今後も今の不況で落ち込むんじゃないかというのはおっしゃるとおりですよ。私もそう思うんです。歳入が落ち込むかもわからん。それと、国庫支出金だ、交付金だというのも、現に昨日、あなたはおいでにならなかったが、全部減額補正ですよ。わからないでしょう。それが落ち込んだらまた、お恥ずかしい話、減額補正をやるんですか。こんな予算を組んでいたら、いつまでたっても同じことですよ。だれだってできるでしょう。どんどん打ち上げておいて、足りなくなったという減額補正。減額補正というのは恥ずかしいことですよ、本当に。予算の目的というのか、意義を全くなくするようなことですよ。何のために計画してやっているのか。それを途中で、年度末になって減額ですよ、何億も。そういうのを避けないといけないから今言っているわけですよ、これ。今おっしゃったとおり、国庫支出金とかが増えていますよ。といって、今年度のあれが2億も減額補正するような羽目になって、また二の轍を踏むんですかということです。そういう心配をするわけです。税は落ちる、国庫支出金とか依存経費の方のそれも落ちる。しょうがないからまた減額補正かというのはやめた方がいいんじゃないですかというのが私の持論です。だから、いろいろさっきから言うように、実質赤字比率とか、新法に基づく健全化法の指数とか、健全化計画を現実のものに見直して、それを立てかえていかないと大変なことになるんじゃないですかと言っています。全体的に皆関連があることを質問しているわけです。どうですか。

○議長（原田）企画部長。

○企画部長（永海）国庫支出金、昨日の減額補正につきましていわゆる国からの補助金、支出金といいますのは町の事業量に対して交付されるものでございますから、それは、昨日の減額補正についてはそれだけ町の事業量が少なかったと。予定したよりも実績が

少なかったということで減ったものでございまして、国の予算の関係でそういった国庫補助金、国庫支出金が来るというものではございません。それから、今後そういった厳しい歳入状況が心配されるわけですが、財政の運営につきましてはそういった歳入の状況を見ながら、赤字団体に転落しないような方向で今十分注意をしながら財政運営を行っていきたいというふうに考えております。

○議長（原田）桑原克之議員。

○7番（桑原克之）何をおっしゃっているかよくわからない。要するに、もう時間があれですから、全体的な見方をしてやってほしいということなんです、本当に。また前年度よりも何億か増やすのは結構ですよ。結構なんだけれども、今年と同じようにまた足りなくなったというので減額補正するようなことになる、海田町は笑われるんじゃないかというのを心配しているわけです。

それから、大きな1番の3番目の、目的別予算にしろ、性質別予算の関係なんですけれども、これは町長は19年度の12月議会でも、また昨年12月議会でも同じような回答で、それはできないという回答なんです。また今も同じようなことをおっしゃっているわけ。それで、もう時間がありませんので、これはやっぱり予算編成上重要なことなので、再度こうやって質問するわけですが、まず第1に、目的別予算は、言うまでもないことですが、款、項、目、節、その説明まで詳しく積算基礎があるわけです。それで、なおかつ議会に上程されるのは目的別予算だけなんですよね、正式に出されるのは。それに性質別予算が概要とか何かに出てくるわけです。そこで質問するんですけども、性質別予算に当たる積算基礎は何ですか。どのようになっているのか。ただあそこに数字が載っているだけだけれども、目的別予算のように、款、項、目じゃないけれども、細かい積算みたいなものがどのようになっているのか。

○議長（原田）財政課長。

○財政課長（臼井）先ほど町長が答弁いたしましたように、予算・決算については性質別・目的別での構成要素間の互換はできる、可能でございます。先ほど言われましたように、目的別には款、項、目、節、細節まであるんですが、そこまでの各積み上げをしておるんですが、その一つ一つを、これは性質別では人件費ですよ、物件費ですよという、それぞれの積み上げをしたものが性質別予算でございます。

○議長（原田）桑原克之議員。

○7番（桑原克之）だから、それをどのようにしておられるのかというのが知りたいわけ

です。ただ幾らですよとしか載っていないでしょう、あれには。目的別はちゃんと款、項、目で全部書いてあるじゃない。性質別は何もないで、ただぱーっと何がどうだこうだと書いてあるだけでしょうというんです。だから、積算はどうなんですかと言うんです。置換ができないとおっしゃるから、そういうことを質問しているわけです。

○議長（原田）財政課長。

○財政課長（臼井）置きかえはできます。ただし、現在議会に提案しております予算の説明書、これはあくまでも目的別に整理したものでございますので、これは自治法の施行令の項目ごとにそれぞれ載せてきたものでございます。性質別については、その内訳についてということでの整理をしておりません。ただ、内容につきましては、先ほども言いましたように、それぞれの事業のそれぞれの項目について、これは人件費である、これは物件費である、これは扶助費等であるという、それぞれのコードをつけておりますので、コードごとにまとめ上げたものがこの性質別の予算でございます。

○議長（原田）桑原克之議員。

○7番（桑原克之）だから、ぱーっとただ幾らだというんじゃないで、その積算はどのようになっているんですかというのを言っているわけです。それを示さないでやって、やっていますよと言うだけじゃわからんから聞いているんです。しかも、決算にしろ、予算にしろ、絶対額がぴったり合っているんですよ。だから聞いているんです。おかしいじゃないですか。やっているよと言うだけじゃわからんのです。目的別予算のように款、項、目みたいに細かく積み上げて今の目的別予算を上程されているんでしょう。じゃ、全体では性質別予算と一致しているんです。そうしたら、個々の積算はどのようになっているんですかというのを、もう2年間同じようなことを言っているんですけれども、それはどうなっているんですか。

○議長（原田）企画部長。

○企画部長（永海）先ほどからお答えいたしておりますように、目的別で組んだ予算をそれぞれの性質ごとに積み上げた数字を資料としてお示ししております。桑原議員の先般からのご質問は、要は行政改革の効果額について、それを性質別で示せないかというふうなお尋ねだったと思います。この行革の効果額につきましては項目別で整理しておりますし、特に人件費あたりは、17年の行革をやる前からの企画ということになりますと、それは人事異動等で、行革の効果額としては算定できませんから、行革の効果額としての性質別の算定はできませんということでお答えをしております。

○議長（原田）桑原克之議員。

○7番（桑原克之）そんなことはもう百も承知ですと、この前も課長がそういう説明をなさったんです。じゃ、行革の効果額、それは決算に載らないんですか。

○議長（原田）まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（細川）行革の効果額については決算には載りません。

○議長（原田）桑原克之議員。

○7番（桑原克之）それはまた新説ですね。どうして載らないんですか。じゃ、決算が目的別と性質別がぴったり一致するのはどうして。おかしいじゃないですか。

○議長（原田）財政課長。

○財政課長（臼井）決算の目的別と性質別、予算についてもそうですが、先ほどから答弁しておりますとおり、一つ一つの項目についてそれぞれ、電算上で処理しますので、コードづけをするんですが、その積み上げでございますから、これは、決算額は不変のものですから、目的別にしようが、性質別にしようが、同じことでございます。行政効果額というのは決算の中で出てきたものを前年と比較あるいは対象年度と比較することによって効果額を出すものですから、決算書の中では出てきませんよということでございます。

○議長（原田）桑原克之議員。

○7番（桑原克之）矛盾していますよ、言っていることが。じゃ、なぜ、またしょっぱなに返るんですよ。性質別予算の項目が載っているでしょう。あれはどうしてそのように何千円まで細かく出るの。積算基礎。目的別はちゃんと積算基礎が載っていますよ、款、項、目で。性質別はただぱ一っと出てきただけで、じゃ、その積み上げはどのようにしてやっているの。またそこへ返るんですよ。

○議長（原田）財政課長。

○財政課長（臼井）何度もご答弁いたしましたとおり、予算額、決算額につきましては、款、項、目、節、それぞれのものにコードづけをしまして、集計するのにその款ごとに集めたものが目的別です。議会費であるとか総務費であるとかというのを集めたものが目的別の予算でございます。今度は、一番最後に使います節別、節の中で給料であるとか、給料であればそれは人件費ですよ、仮に備品購入費であれば物件費ですよとかというふうなコードづけをしておりますので、基本的には同じ材料を2通りの方法で仕分けたものが目的別と性質別。これは決算についても同じものがございます。

○議長（原田）桑原克之議員。

○7番（桑原克之）じゃ、言いますが、この概要の中の人件費、扶助費、公債費となっていますよね。人件費、予算額は21年は16億3,700万、この積算は、じゃ、どうやってやっているの。それを示してよ。どういうふうにしてやるの。ただぽんとここへ載せているだけですか。

○議長（原田）財政課長。

○財政課長（臼井）人件費の内訳でございますが、人件費のうち議会費につきましては9,205万4,000円でございます。総務費につきましては7億3,488万2,000円です。民生費につきましては3億4,458万4,000円。それぞれ目的別では出てきております。

○議長（原田）桑原克之議員。

○7番（桑原克之）だから、それらのことについてここにずらっと並べてあるでしょう。それは結局目的別の方の科目の積み上げなんでしょう。だから、互換ができるんですよ。あなた、よく聞いていなさいよ、課長。19年12月の定例議会でも昨年の12月の定例議会でも、町長は不可能だと言っているんですよ。私が何回言っても不可能、不可能だと。今もできないようなことをおっしゃったじゃない。課長ができますと言ったのは今初めてですよ。できると言ったのは初めてです。不可能だと言っているんだもの。だから、おかしいよというふうに言っているんです。それと、行革の効果額を決算に上げないなんていうことはおかしいのであって、行革のためにやっているのなら、ちゃんと上げればいいじゃないですか。そのように処理すりゃいいじゃない。そうしたら決算に出てくるわけでしょう。行革の分だけなぜ決算に出さないの。そんなことを言ったら、全体がめちゃくちゃじゃないですか。あるものは上げないで、あるものは上げますと。なぜ予算額も決算額もぴったり一致するんですか。

○議長（原田）財政課長。

○財政課長（臼井）先ほども最初の答弁で町長が答弁いたしましたとおり、3点目につきましては予算及び決算については互換は可能であるというお答えをさせていただいております。ただし、多分今までご答弁させていただいた、互換ができないという部分につきましては、行革効果額における性質別・目的別については互換ができないという答弁をさせていただいております。それと、行革効果額については決算に基づいたものをその後とりまとめをして公表をしているものでございます。

○議長（原田）桑原克之議員。

○7番（桑原克之）それは同じことですよ。行革の効果額が決算に載らないというのは、今あなたがおっしゃっていることは全く否定した話ですよ。そうでしょう。目的と性質別は互換ができますよと言っておいて、今度は行革の効果額はできませんよという、そんなばかなことはないでしょう。どちらも決算に載るんだもの。目的別も性質別も決算がぴったり一致するというのは、効果額が上がっているからでしょう。それを、効果額はできないけれども、ほかはできますよという、そういう論理はわかりませんよ、本当に。そればかりやっても時間があれますから。よく考えてください。

大きな2番の海田市駅南口まちづくり計画についてのその1なんですけれども、東地区のみを土地区画整理事業区域としたのを今説明がございましたけれども、施行条例の事業区域をなぜ東地域に改めるといのように明記されなかったんですか。

○議長（原田）まちづくり事務所長。

○まちづくり事務所長（花本）海田市駅南口土地区画整理事業施行条例につきまして、あれは5.8ヘクタールの区域まで決定しているものじゃなくて、今回の2ヘクタールに変更するに当たりましては事業継続という形をとっていますので、最終的に2ヘクになった時点で必要な部分である一部改正条例を制定したものでございます。

○議長（原田）桑原克之議員。

○7番（桑原克之）なぜ事業区域を……。東地区と一言変えれば全部済むことなんです。それをただ審議会の委員の選挙の方法のところを変えているのはどうしてかということなんです。東地区と一言書けばいいじゃないですか、事業区域を。何年もかかってやったのに。なぜ書かなかったんですかというのが、今の回答はおかしいんじゃないですか。ただ継続したからだというのは当たり前のことでしょう。だから、なぜその部分だけを継続したんですかと聞いているんです。それなら、質問を変えて、西地区は建築制限が解除された。それはどこで読むんですか。

○議長（原田）まちづくり事務所長。

○まちづくり事務所長（花本）5.8ヘクタールの部分については当然東地区、西地区合わせたもので、土地区画整理事業の非常に厳しい建築制限がかかっております中で、今回区画整理事業区域から外しました西地区については土地区画整理法の建築制限を受けないことになったことによるものでございます。

○議長（原田）桑原克之議員。

○7番（桑原克之）だから言っているじゃないですか。東地区も西地区も全然出てこない

で、西地区は建築制限を解除しましたと言ったって、どこで読むんですか。どこも出ていないじゃないですか。東地区を除いてほかのところはそういうことになっておりますと言ったって、今回の条例改正で読むようにしたんでしょう。町長もそういうようにおっしゃっているんだもの。継続すると言ったって、継続するのは東地区だけじゃないの。東地区はどこにも書いていないじゃないですか。それでおって西地区は建築制限解除と言ったって、だから、どこで読むんですかと言うんですよ。条文上ははっきりしてください。

○議長（原田）まちづくり事務所長。

○まちづくり事務所長（花本）今回の計画変更に当たりましては、都市計画案の縦覧で皆様にお示しする中で区域の範囲を示しております。縦覧図書については永久縦覧図書でございますので、その名称は変更しておりませんが、そこで確認できると考えております。

○議長（原田）桑原克之議員。

○7番（桑原克之）何回も同じことを。だから、なぜ東地区というのを事業区域のところで変えなかったのかという質問にまた返るんですよ。あそこで一言言っておけば、ほかは自由になったよということがわかるのに、そこは変えないでおって、ただ審議会の選挙の方法ばかり変えて。初めての人は全然わからんでしょう。私だってわかりませんよ。どうなんですか、本当に。そのために改正したと言うけれども、東地区も西地区も全然正式に出てこないじゃないですか。だから聞いているんです。

○議長（原田）建設部長。

○建設部長（久保）このたびの区域につきましては数年間かけて計画変更を行ってまいりました。今先ほど課長も申しますように、その事業計画の変更については案の縦覧を行い、皆様に十分に見ていただく機会を設けました。そういうことで、その区域、東地区と今ご指摘されましたけれども、東地区と申しまして、今申されたような初めて見られる方が、どこが東地区かと。文章で条例の中に入っても、どこが東地区かというのわかりません。そういうことで、そういう計画変更の経緯の中で十分に、関係権利者等々を含めまして一般の方々にも縦覧をもちましてその位置について周知したところでございます。そういうことで、条例改正につきましては、東地区については区画整理は継続するわけでございますので、必要な一部だけ改正をしたものでございます。

○議長（原田）桑原克之議員。

○7番（桑原克之）核心の回答になっていないでしょう。閲覧したとかなんとかって、そんなことを言ったって、全然どこにも出てこないじゃないですか。どうなんですか、本当に。だから、事業区域のところに東地区という定義を、ちゃんとそういうのがあるんだから、そこを変えれば皆かえって済んだことをなぜやらなかったのかと言っているんです。おかしいでしょう。前に縦覧したとかなんとか言ったって、第三者が見てわからないじゃないですか、これ。もう一度答えてください。

○議長（原田）建設部長。

○建設部長（久保）東地区がどこにあるかというものは、縦覧はもちろん当然広報等を用いまして、その位置について町民の皆様方、また権利者の方々については十分に周知をしております。そういうことで、条例上は条例をもってその建築制限が解除されるものではございませんので、そういう周知方法は十分に行ったということで、条例につきましては必要な部分だけを改正させていただいたというものでございます。

○議長（原田）桑原克之議員。

○7番（桑原克之）繰り返しだから……。にやにやしなさんなよ、本当。何で笑ってるんだ。おかしいじゃないか。真剣になれよ、皆。何やってるんだ。なぜこれにこだわるかといいますと、土地区画整理法というのは強行法ですよ。強制執行だって町長がやろうと思えばできるんですよ。それを残したというのは、あそこへ庁舎を引っ張ってくるのに、やろうと思えばできるんじゃないかという危惧があるわけです。それとの関連で私は考えているんです。そういうことです。

それともう一つ、今まで町長をはじめ皆さんといろいろあそこの土地区画整理事業のことについて何十年とやってきたわけですよ。それで、私も旧来の土地区画整理審議会の委員をやっているわけです。それで、やりとりをやっているのに、これは土地区画整理法の56条第4項ですか、要するに審議会の任務を終えたら廃止よという条項がありますよね。それでもうなくなったんじゃないかと言ったら、辞令交付まではだめだと言ったんですよ。町長からの辞令交付をもらわないとおまえはやめられないんだと。だから、全部に網をかぶせてずっとやってきているわけです。まだ辞令交付をもらっていないんです。まだ私はやめていないんですか。そのくせ、東地区も何も書かないで、条例も改正しないで、宙ぶらりんになったような格好なんですよ。こんな法の執行整備というのはどうなんですか。どのように理解したらいいんですか。全然不備じゃないですか、皆。その場その場で自分の思うようにやりたいために網をかぶせて、いや、おまえはま

だ審議会委員だと言われて、とにかく辞令交付までは生きているんだというわけでしょう。今まで辞令交付をもらったことはないですよ。どうなっているんですか。それで、東地区は決められないでそのままほうっているんだから、まだ生きているのかなという感じがするし、とってどんどん先へ走っているいろんなことをおっしゃっている。今みたいに言い訳みたいなのを。どういうことですか、本当に。言っていることとやっていることがちやらんぼらんじゃないかというのが私の感じですか。その辺はどうですか。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）この事業に対しては桑原議員も地権者の一員として、また審議会の一員として過去に何十回こういう土俵の場と申しますか、上がっている協議をいただきましたが、残念なことになかなか同意が得られない、理解が得られないということで、私も町長にならせてもらって方向転換の協議をしまして、そして国・県の手続きをやって、改めて昨年12月に都市計画の変更と地区計画を見たところでございます。その中におきまして、いろんな今おっしゃるようなことがたくさんございました。しかし、いずれ何十年たってやってもできないものをほうっておいて、地域のためにもよくないし、また、高齢化したまちの中の方から早く建築制限を解いてくれとか、私らは反対じゃ、賛成じゃということ踏まえて決定した事項でございまして、ようやく昨年12月に広島県の都市計画変更の認可を得て、改めてまた東地区の土地区画整理をやっているところでございますので、その中身については我々よりもまだ桑原議員の方がよっぽどよく知っておられるというように私は理解しております。

○議長（原田）桑原克之議員。

○7番（桑原克之）いや、過去とかなんとかそんなことを言っているんじゃないんですよ。要するに今の時点で私は審議会の委員に生きているんですかということなんですよ。それとも、56条のそれでもうやるのならやるように。それじゃ、今まで言っていたことは嘘だったんだなということですよ。辞令交付まではおまえらは生きているんだと言うから、それでほうっているんじゃないですか、今まで。ちゃんと東地区というのを入れないわけでしょう。今からはっきり入れたらどうですか、改正して。はっきりしなさいよ、その辺。今からでも遅くないじゃないですか。どうして不都合なんですか。そうした定義をすれば西地区でも外れるわけですよ。それをなぜやらないのかというのが私は疑問なんです。それをとって回ったように何だかんだと言って、縦覧したからもうわかっているだろうみたいなことばかり言ってですよ。明確にすればいいじゃないですか、東地

区なら東地区と。今までそういうようなことをやってきたんだから。ということです。

それから、その2番の10億6,000万は概算だからよくわからんみたいなことだったんですが、これは全く架空の数字ですか。あまり意味がないんですか、財源的には。それが1つと、この前も申し上げて、はっきり回答がなかったんですけれども、補償の限度額、青天井で幾らでも要求したら補償してもらえるのかという2点を。この前も言ったんですが、未校正のあれを見たら何も回答がなかったですから、再度、我々にとっては重要なことですから聞いたわけです。その辺はどうですか。

○議長（原田）ちょっと待ってください。町長、さっきの答弁の中で、桑原議員の方がよく知っておられるじゃないですかという文言のところがやっぱり反問以上のものになりますから、今のところは訂正するか何かしていただいて続行したいんですけれども、よろしいですか。町長。

○町長（山岡）失礼いたしました。ただいまの桑原議員の件につきましては訂正させていただきます。

○議長（原田）まちづくり事務所長。

○まちづくり事務所長（花本）地区計画の道路整備計画の事業費、移転補償費の積算基礎でございますが、概算金額ではございますが、これの積算に当たっては図面上で道路の計画線を入れた中で土地の面積を割り出すとともに、建物のもについてもそれに係るものを現時点の価格で割り出したものでございます。したがいまして、交渉と申しますか、実際に用地買収なり、建物の移転補償に当たるときには測量を実施いたしまして土地の面積、用地買収面積を確定するとともに、建物の移転補償についても事前に権利者の皆様方に調査を行いまして、公共用地の損失補償基準に則りまして金額を割り出していきますので、先ほど青天井というふうな、天井をにらんでというお話がありましたけれども、実際に用地買収に当たるときには正確な金額が出るものと考えております。

○議長（原田）桑原克之議員。

○7番（桑原克之）要は、そんな細かいことを言っているんじゃないです。請求する……。普通だったら上限5,000万までというようなことが普通じゃないんですかと。それを何も、そういう意味の限度額はどうなんですかと聞いているんです。

○議長（原田）建設部長。

○建設部長（久保）補償費につきまして、地区計画におきましても他の道路事業におきましても、これは公共事業に伴う損失補償基準に基づいて補償、用地買収をやっていくも

のでございますので、これは例えば今申された5,000万までをとというような限度額はございません。その積算したものを正当な補償として補償するものでございますので、そもそも限度額というものはございません。その積算額が補償されるものでございます。

○議長（原田）桑原克之議員。

○7番（桑原克之）町行政の取り組み課題についてなんですけれども、庁舎建設の進め方は大体わかったんですけれども、私は今回の委員会のいろんな議論された中で、進め方として機能的な方法とか有益な方法とかいろいろあるわけなんですけれども、まず地方自治法第4条を基本にして、要するに第1項では条例をつくれ、2つ目には交通事情、官公署の関係をよく見て適当に位置を決めなさいというのがあって、3項では3分の2の同意が必要ですよと書いてあるんです。今回の委員会では要するに建設用地、位置から入っていくんだと。機能的な方法で、その1つから入っていくんだというように解釈して今回ずっと委員会の討議に参加してきたわけです。それで……。

○議長（原田）桑原克之議員に申し上げます。発言時間の制限を超えましたので、発言の中止を命じます。

暫時休憩をいたします。再開は15時といたします。

~~~~~○~~~~~

午後2時38分 休憩

午後3時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（原田）休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

一般質問を続行いたします。8番、多田議員。

○8番（多田）8番、多田でございます。本日は2点について質問をさせていただきます。

1番、景気浮揚対策について。現在、100年に1度と言われるほどの大不況が世界中を席卷しております。町民の中には失業されたり減産などで収入が大幅に減ったという方などが多くおられます。また、町内の商工業者も大変苦しい経営を強いられております。国もいろいろな対策を打とうとしておられますが、町としても具体的に動くときだと考えます。そこで、質問いたします。

1番、町民の皆さんの消費を喚起して町内を活性化することは、将来的に税収の増加も見込まれます。12月議会で久留島議員が提案されました地域振興券というか、プレミアム商品券についてですが、商工会と協議をされたのでしょうか。具体的には、約1

億1,000万円程度の振興券を発行し、そのプレミアム部分の1,000万円を町が補助し、発行に係る経費と事務は商工会が行う、これで商工会に提案してみてもいかがでしょうか。

2番、県や市も検討されておられますが、基幹産業である自動車関連企業を援助する意味で、マツダ車の購入を検討されてはどうでしょうか。

大きい2番、庁舎移転問題につきまして。先日の庁舎建設特別委員会で一応の結論が出ました。今後、基本設計の予算案が出されると考えますが、町長としてはいつごろ、どの場所で提案されるお考えでしょうか。私は、現在の厳しい財政状況を考えますと、一番安価でできる現在地案がベストだと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）多田議員の質問に答弁をいたします。

まず、景気浮揚対策についての質問でございますが、1点目については、12月議会終了後、商工会事務局と協議したところ、商工会として予算も伴うこともあり、積極的に行うことは考えていないとの回答でありました。今後、商工会から具体的な提案があれば、検討を行いたいと考えております。

2点目につきましては、本町の公用車は一部の特殊車両を除きすべてマツダ車でございます。この公用車につきましては、更新を含めて計画を立て、総合的に管理しております。この計画により、平成21年度は2台を廃車し、1台を購入する予定としております。今後もこの計画に基づきマツダ車を購入することにより、年に1台か2台ずつ更新する予定でございます。

続きまして、庁舎移転問題についての質問でございますが、佐中議員と桑原克之議員にご答弁申し上げましたとおり、来年度の早い時期に町として候補地の絞り込みを行い、その後、より具体的に施設の規模や機能等を明らかにする基本計画の策定に取りかかりたいと考えております。

○議長（原田）多田議員。

○8番（多田）商工会からまだ具体的な提案がないということで、もしあれば前向きに検討するというところで理解してよろしいのでしょうか。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）あれば検討してみたいと思います。

○議長（原田）多田議員。

○8番（多田）それでは、商工会の方からもしあれば。というのは、商工会が、ご存じの

ように、4月1日から安芸商工会として新しくスタートします。海田町域だけのそういうプレミアム商品券ということをするには非常に、3町合併しますと難しい問題があります。商工会としては、もしできるのなら、3月31日までにこれをやらないとなかなか難しい問題が起きてくるということで、先日の理事会にも出たんですが、もし商工会から提案があった場合に3月31日までにできるかどうか、それが可能かどうかをお答えいただきたいと思います。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）確かに3月31日という期限を切ってはなかなか大変じゃと思いますが、今回3町で合併されたという趣旨もいろんなことを聞いておりますけれども、そこが調整できるかどうかは、初年度としてどういう取り組みをされるかによってまたこちらも考えてみたい、こういうふうに思っております。

○議長（原田）多田議員。

○8番（多田）では、これは商工会サイドの問題ということで、もしもそういう具体的な提案があったら真剣に検討していただきたいと思います。

マツダ車の件ですが、1台は確かに購入予定、予算の方に載っております。ただ、こういう時期ですから、県が100台買われるとか、広島市が20台買われるとか、府中町なんかも確か5台か何か買われるというふうに聞いております。町としても、現在耐用年数がもう近づいている、もうかえにやいけんのじゃないかというのを、この不況のときに何台か前倒しして買おうという考えはないということでしょうか。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）確かに先日もマツダの最高顧問という方がお見えになりまして、この件についてひとつ考えてもらえんかということも聞きましたが、私のところに現在予算の設定する時期にはそういうことが全然起きていなかったということで予算を組ませていただいて今回提案をさせていただいておるんですが、必要に応じて、例えば故障とかおかしくなった車のためにはまた補正でも組んでやりたいと思っております。また、先般最高顧問の藤原さんという方が来られたときに職員にもマツダ車を奨励してくれんかということも提案がございましたので、これも内部でよく検討しながら皆さんにまた周知をしていきたい、こういうふうに考えております。

○議長（原田）多田議員。

○8番（多田）今朝の新聞ですが、マツダの年間赤字が250億円になるというふうに出てお

ります。年度途中においても、補正予算を組んでも何台かでも購入してあげたら、車というのは100万円の車にしてもそのすそ野が非常に広い産業です。100万、200万の経済効果があると言われております。全部が全部海田町に来るとは思いませんが、海田町の場合はマツダの下請が非常に多いところでございます。減産が進んで非常に苦しい経営状態だと聞いております。できれば年度途中でも前倒ししてでも購入を検討していただきたいと思っております。職員に関しても、強制はできないでしょうから、できるだけマツダ車を購入するという事で、こういう意義を町長から言っていただきたいというふうに思います。

では、庁舎建設に移りますが、今後の県の予定、具体的には多分わからないとは思いますが、県としては最初は2012年というふうな案が出ておりましたが、今の状況として町長はどのようにお考えですか。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）昨日からの質問の中でも答弁させていただいておりますように、県に行くたびに都市局長さんとかにお会いしながら、この件について強硬にお願いしておるわけですが、今年度はぜひうちの方もそういう取り組みを、もう火がついておるから、ぜひ早く示してほしいという形でお願いをしていきたい、続いていきたいと思っております。

○議長（原田）多田議員。

○8番（多田）今議会に、ここに書いてありますような具体的な施設の規模や機能等をとということで基本計画を出されております。これはどの場所においても通用するという事でいいんでしょうかね。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）場所の選定も第1段階としてそれを決定して、そこに見合うような基本的な計画を立てていきたい、こういうふうに考えております。

○議長（原田）多田議員。

○8番（多田）ということは、次の段階に今度は基本設計案の予算が出てくると思うんです。この段階で町長としてはこの場所で基本設計を出したいというふうに提案されるということで理解してよろしいんでしょうか。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）第1番に場所的なことも先行して考えさせていただいて、その場所におい

てどういう機能をもって町民の利便性とか、議会とか町民の理解をいただくような形のものを出して皆さん方に審議をいただきたい、こういうように思っております。

○議長（原田）多田議員。

○8番（多田）その基本設計の予算については、これは過半数でよろしいんですね、議決は。

○議長（原田）企画部長。

○企画部長（永海）予算でございますから、過半数で十分でございます。

○議長（原田）多田議員。

○8番（多田）これは仮の話なんです、例えば基本設計がプールの跡地で出たとします。

それで、基本設計案を過半数で可決する。その後で最終的に位置の設置条例がそのプール跡地で出た場合に、それが3分の2とれなかった場合はまたもとに戻るということになるわけですか。

○議長（原田）企画部長。

○企画部長（永海）そういうふうなことになるために、町長が今申しあげましたように、基本計画を立てる段階から議会のご理解をいただきながら進めていきたいということでございます。

○議長（原田）次へ参ります。2番、久留島議員。

○2番（久留島）2番、久留島です。大きく3点ご質問させていただきます。

1番、職員定数について。地方公共団体の定員管理の目的は、国民負担の増加抑制に留意しつつ、貴重な人材を活かすために「最少の職員数で最大の効果を上げるようにすること」にあります。職員の定数管理については、住民の理解と協力を得ながら行っていくことが不可欠でございます。海田町においては具体的な目標を立て、計画的な定員管理を推進されていると思います。そこで、次の点についてお伺いします。

職員数は類似団体と比較して多いのか、少ないのか、お尋ねします。

定数管理は単年度でなく年次計画で進めておられると思いますが、どのような計画になっていますか、お伺いいたします。

臨時職員数の推移は5年間でどのようになっているのか、お尋ねします。

海田町職員の定数条例は、昨年3月に農業委員会事務局の職員1名の減とされただけで、10年以上も改正されていません。適正な定員管理をするためにも実情に合った定数条件に改正するべきであると思いますが、改正されない理由をお伺いいたします。

2番目に、全国学力テストについて。全国学力テストの市町村別と学校別の成績一覧の公表をめぐり、各地で賛否が渦巻いております。21年度も4月に実施されるようですが、次の点についてお伺いします。

1番、公表をすることにより、より充実した教育を実践でき、子どもたちの学力向上につながると思いますが、教育長はどのように考えておられるか、お伺いします。

2番、学力テストの実施要領によると、市町村教育委員会が保護者や地域住民に対して説明責任を果たすために結果を公表する場合は、各学校での対応は各学校に判断が任せられるということになっています。各学校では保護者に対してどのような説明をしてきたか、お伺いします。また、21年度については保護者に対してどのように説明をしているのか、お伺いします。

3番目、選挙の投票率向上について。今年は選挙が多く行われますが、投票率を向上して少しでも多く住民の意見が聞けるようにするのが選挙管理委員会の役目だと思います。そこで、お尋ねします。

1番、選挙管理委員会は投票率向上についてどのように考えておられるのか、お尋ねします。

2番、どのような方法があるのか、お尋ねいたします。

以上3点、よろしくお願いいたします。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）久留島議員の質問の1点目については私から、2点目については教育委員会から、3点目につきましては選挙管理委員会から答弁をいたします。

まず、職員の定数についての質問でございますが、1点目については、平成19年の調査では少ないという結果が出ております。

2点目につきましては、事務等における必要人数を基本数値として、今後の定年退職者数をもとに基本的な各年度の採用者数を出しております。これに、早期退職者が出た場合は単年度ごとの補正をしながら各年度の採用者数を決定しております。

次に、3点目につきましては、各年の4月1日現在で比較しますと、平成16年度は116名、平成20年度は160名で、44名の増加となっております。

4点目につきましては、権限移譲による事務量の増加の中で行政改革の一環として職員の削減に取り組んでおり、その達成期限が平成22年4月1日となっております。このため、平成21年度末までには定数条例の改正を行いたいと考えております。

それでは、2点目、3点目については、それぞれ教育委員会と選挙管理委員会から答弁しますので、よろしくお願いいたします。

○議長（原田）教育長。

○教育長（正木）全国学力・学習状況調査についてお答えいたします。教育委員会といたしましては国の実施要領に定める目的や調査結果の取り扱い方針に基づき公表してまいりました。今後もこの方向で公表いたします。

次に、保護者に対する調査結果の説明でございますが、各学校とも国の実施要領に従って保護者懇談会において個別に調査結果などを説明し、今後の学習状況の改善、教科や学習・生活の指導を行っておるところでございます。なお、21年度につきましてもこれまでどおりの指導を行ってまいります。

○議長（原田）選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（園山）選挙の投票率向上についての質問にお答えいたします。

最近の選挙における投票の状況は、平成5年の衆議院議員総選挙以来、投票率が60%を超えたものはいわゆる郵政解散のときの衆議院総選挙のみでございます。そのほかの選挙では投票率は低迷しております。この主な原因といたしましては、若者の政治離れや政治不信によるものと一般的には言われております。こうした若者に対する選挙啓発は、選挙権を得るまでに行うのが有効であると考えております。その方法につきましては、町内小・中学校、高校の児童・生徒を対象とした選挙啓発ポスターの募集や、中学校の生徒会選挙への実物の投票箱や記載台の貸し出し、県との共催での模擬投票など、若年層に対する啓発を行っております。また、成人式における選挙啓発図書の配布や選挙ごとに町内2カ所で投票を呼びかけるための啓発物品の配布を行うなど、町民に広く選挙啓発を行っております。

○議長（原田）久留島議員。

○2番（久留島）最初に、類似団体の定数の比較ですが、近隣の熊野町が人口1万に対して53.44、府中町が1万人に対して63.66、海田町が64.74と、一番多いですね。これは、海田町が一番職員数が人口当たり多いんですが、根拠は何かありますか。仕事が多いとか。

○議長（原田）総務部長。

○総務部長（園山）本町も類団と比較しては低い数字ではございますけれども、それぞれ各自治体、例えば保育所が民営であるとか独自でやっておりますとか、いろいろ補正す

る条件がございます。そういう中で熊野町は非常に低い数字が出ておりますけれども、本町といたしましても類団と比較して高い数字ではないというふうに認識しております。

○議長（原田）久留島議員。

○2番（久留島）だから今、近隣の比較した数字を言ったんですが、それでもまだ他町よりも低いと思われませんか。

○議長（原田）総務課長。

○総務課長（植野）類団の中でいきますと、一般行政職につきましては152人というのが類団の平均で出ております。これに比べ海田町は146人と、類団の中では6人少ない。また、普通会計分といたしましての職員も、類団では205人という数字が出ておるんですが、海田町は175人で、30人少ないという数字になっております。

○議長（原田）久留島議員。

○2番（久留島）これはデータがあるんですが、19年4月1日現在で、普通会計で182名になっておりますが、今170何人と。減ったんですか。

○議長（原田）総務課長。

○総務課長（植野）これは類団の中での比較の数字としまして、とり方がいろいろありまして、その中での数字でございます。この数字は一般会計と、あと下水道会計とかそういう形で、水道会計とか国保会計、あと介護保険業務に従事する職員等を抜いた数字が普通会計という形で処理されるものでございます。

○議長（原田）久留島議員。

○2番（久留島）だから、じゃ、ここのデータが間違っているんですかね。これはインターネットで見たんですが。だから、他の近隣の町よりも海田町は少ないと言われるんですね。だから、データは間違っているということですね。府中と熊野は海田よりも低くなっているんです。それよりも海田町は低いと言われるんですね、実際には。

○議長（原田）総務課長。

○総務課長（植野）府中町との比較は、この類団につきましては単純値と修正値という数字がございまして、府中町の場合は消防業務というのを持っておりまして、そういう特別な業務を持っているところは単純値で比較しますと高い数字が出るので、それは修正値というのをを使って比較を行いますので、府中町と海田町の比較は単純にはできないことになっております。

○議長（原田）久留島議員。

○2番（久留島）じゃ、熊野町はどうですか。

○議長（原田）総務課長。

○総務課長（植野）熊野町につきましては、保育所等の保育士の数と、民営の方が重点を置かれていますので、海田町のように直営の保育所等を持っていないので、その比較もなかなか難しいところがございます。

○議長（原田）久留島議員。

○2番（久留島）だから、内容によって海田町が一番定員が少ないということですね。わかりました。

それと、学力テストについてでございますが、これは個別に公表しておられるんですか。伺ったように思うんですが。

○議長（原田）教育長。

○教育長（正木）教育委員会で公表しておるのは、全国の平均と県の平均と海田町の平均です。個別には各学校にゆだねられております。

○議長（原田）久留島議員。

○2番（久留島）だから、そのゆだねられておるのは個別に公表しておられるんですか。

○議長（原田）教育長。

○教育長（正木）しているところもあるし、していないところもあります。

○議長（原田）久留島議員。

○2番（久留島）いや、海田町のことを聞いておるんですよ。じゃ、海田町の中で公表している学校もあるし、公表していない学校もあるということですか。それで、各学校によって対応が違って別々に父兄の方は問題ないですか。

○議長（原田）教育長。

○教育長（正木）保護者については、先ほど申し上げましたように、個別にすべて結果を申し上げて、その後の学習指導とか生活指導の改善等を含めて個別に懇談しております。今のところ、個別に学校が公にしないからというのはいないです。

○議長（原田）久留島議員。

○2番（久留島）じゃ、各自の方には個別に公表しているということですね、個人には。

○議長（原田）教育長。

○教育長（正木）全校、そうです。

○議長（原田）久留島議員。

○2番（久留島）わかりました。

それじゃ、次に選挙の投票率の向上についてでございますが、もっといい回答が返ってくると思ったんですが、テントを貸し出してやるとか、成人式に啓発するとかという回答が返ってきたんですが、投票率を上げるというたら、1つしかないんじゃないですか、結果は。投票所を増やすんですよ。極論からいったら、各自治会館を全部投票所にすれば一番いいんだと思うんですが、民意を問うのに投票所を少なく、このままにしておったら、もう高齢化しておりますから、お年寄りの方が投票所へ行かれないんですよ。私どものところから1キロもあるんです、投票所まで。そこまでお年寄りが歩いて行かれないんですよ。だから、全部自治会館というわけにはいきませんが、1つ投票所を設けるのに約7人ぐらいかかると思うんですよ、人件費が。その人件費が惜しいか、投票率が少なくても我慢するかということだと思っておりますよ。それで、今のままだったらいつまでも50%を超えんじゃないかと思っております。やはり50%は超えてほしいんですよ、投票率が。そのためにはもう何カ所か、1キロも遠くまで行かずに、2地区のところへ1つ置くとか、そういうふうに配慮はできないものですか。

○議長（原田）選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（園山）投票所につきましては、経費の問題もございますけれども、投票時間、いわゆる期日前投票ということで、今、割と自由に、8時まで投票時間が長くなっているんです。それから、投票当日も8時までということで、投票時間が延びております。その結果、最初ぐらいは投票率が若干伸びたようなデータはございますけれども、それ以後は伸びずに、投票されておった方が満遍なくその時間帯へずれ込んだということで、実質的な効果はあまり上がっていない。そうすると、期日前投票の時間も延びたけれども、結局は上がっていないという状況でございます。その中で、本町の投票所を増やすということにつきましては、今7カ所でございますけれども、公共施設の数、それから今の1カ所当たりの有権者数、投票者数を考えますと地区的に若干の込み合うところはございますけれども、今の状態では増やすのはちょっと難しいかなと思っております。

○議長（原田）久留島議員。

○2番（久留島）期日前投票は何カ所ありますか。

○議長（原田）選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（園山）期日前は役場庁舎で1カ所でございます。

- 議長（原田）久留島議員。
- 2番（久留島）役場の近くだったら来られますが、三迫の奥の方からお年寄りが歩いて来ようと思ったら、幾ら夜8時までやっておると言われても、ゆっくり歩いたら往復1時間ぐらいかかるんじゃないですか。それをあえてされるわけですね。
- 議長（原田）選挙管理委員会書記長。
- 選挙管理委員会書記長（園山）期日前投票は少なし当日行けないという理由がないと、これはできません。1つは、近くに投票所がございますので、投票当日はその投票所へ行っていただくということでございます。
- 議長（原田）久留島議員。
- 2番（久留島）1カ所増やすのに幾らかかるんですか。
- 議長（原田）選挙管理委員会書記長。
- 選挙管理委員会書記長（園山）ざっと試算をしますと50万ぐらいでございます。
- 議長（原田）久留島議員。
- 2番（久留島）じゃ、50万と、投票率が50%行かなくても、その経費が惜しいということですか。
- 議長（原田）選挙管理委員会書記長。
- 選挙管理委員会書記長（園山）投票率はその投票所と比例をしておるということであれば、そういうことが検証されれば、考えることは必要かと思えますけれども、全国的に投票所の多いところも少ないところも、今の若年層とといいますか、投票率が低いということでございますので、投票所だけの問題ではないというふうに考えております。
- 議長（原田）久留島議員。
- 2番（久留島）私は若年層の話をしておるんじゃないんです。高齢者の話をしておるんです。だから、高齢者にも優しく投票ができるようお願いしておるんです。今の投票所の周りの享便地域といいますか、テリトリーは全部平均していますか。
- 議長（原田）選挙管理委員会書記長。
- 選挙管理委員会書記長（園山）今の投票者数で申しますと、非常にばらばらしております。少ないところでは1,500、多いところでは5,000ぐらいのところがございます。これは多いところは分散したいこともございますけれども、いかんせん公共施設がない。それと、できれば区域的にあわせたいところもございますけれども、今の状況ではまだそこまで検討しておりません。

○議長（原田）久留島議員。

○2番（久留島）検討していないということは、今のままで投票所は増やす気持ちはないということですね。投票率が上がらなくてもいいということですね。

○議長（原田）選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（園山）投票率が上がらなくていいということではございませんけれども、今のところはまだ投票所を増やすということは検討しておりません。

○議長（原田）久留島議員。

○2番（久留島）上がらなくてもいいというんじゃなくて、当然投票所が増えたら投票率は上がると思われませんか。

○議長（原田）選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（園山）その相関関係が必ずしもあるとは判断しにくいと思います。近いところであればそれは便利でございますけれども、それが恒常的になりますと、いつの間にかまた投票数が横ばい、少なくなるというふうな、期日前投票とあわせて見ますと、そういうおそれもあろうかと思えます。

○議長（原田）久留島議員。

○2番（久留島）私が単純なのかもわかりませんが、極論から言うたら、各自治会館が全部投票所になればいいがなと思ったんですが、そうすればお年寄りの方もほとんど歩かずに自分のところの自治会館でできるから。ただ、お金がかかると言われるからできないのであって、その分は民意を反映するだけプラスになるんじゃないかと思うんですが。もっと無駄なところを省いてね。そこらのところは、だから、どっちがいいか判断してみてください。以上で終わります。

○議長（原田）次へ参ります。3番、三宅議員。

○3番（三宅）3番、三宅です。今回は任期の最後ということで、私は大きく2点ということに絞りまして質問させていただきます。

第1点目の雇用・経済対策は、朝から佐中議員、あるいは先ほどの多田議員からも出まして大分質疑が進んでおりますけれども、重要課題でありますので、私は私なりの角度で質問をさせていただきます。よろしく願いいたします。では、第1点目からまいります。第1点目、緊急経済・雇用対策について。昨年末の12月26日、「地域経済の急速な悪化により、町内の企業においても派遣労働者の雇用打ち切りが行われています。町としても、年の瀬を迎え、生活に不安を抱える派遣労働者の不安解消のため、次のとお

り臨時年末生活相談窓口を設置することといたしましたので、お知らせいたします。」とファクスが入りました。そこで、昨年末12月27日、29日、30日に朝の8時30分から昼の17時30分まで役場庁舎1階において生活相談がなされました。次に、「世界的な金融危機の影響に伴う、製造業を中心とした需要の急速な落ち込みにより、海田町及びその周辺の日系外国人非正規労働者が大量に解雇されており、離職者は数百人にも上ると見込んでいる。このような状況に速やかに対応するため、広島県と海田町とが共同で、離職者の生活資金、住宅、再就職などに関する相談会を開催し、離職者の生活再建や不安の解消などに努める」という趣旨のもとに、今年1月14日9時30分から16時まで海田町のひまわりプラザで日系外国人生活相談会が開催されました。県内・町内の雇用・経済情勢は極めて厳しい状況にあり、早期に町民の不安の解消を図り、その暮らしを守っていくことがどうしても必要であり、何とかせねばなりません。そこで、質問してまいります。

1点目、臨時年末生活相談窓口の相談者数は何人で、どのような内容だったのか。

2点目、年明け1月14日の日系外国人生活相談会の相談者数は全部で何人で、相談内容の内訳はどうだったのでしょうか。

3点目、これから離職者への雇用・労働相談はどのようにしていくのでしょうか。

4点目、これから雇用の場の確保はどうしていくのでしょうか。町独自の対策は出すのでしょうか。

5点目、雇用対策特別資金の創設、金融支援はどうしていくのでしょうか。

6点目、生活保護の相談、離職者の支援資金貸し付け相談はどうしていくのでしょうか。

7点目、県営住宅、住宅供給公社住宅の情報提供はどうしていくのでしょうか。

先ほどもありましたけれども、8点目、県内製品の消費拡大にどう協調していくのでしょうか。

次に、大きな2点目、裁判員制度について。裁判員制度が今年5月21日にスタートします。今回のこの制度は、一般市民とは最もかけ離れたところにある、死刑・無期を法定刑に含む重罪事件を対象としております。このような重罪事件の事実認定や量刑において争点となる責任能力の有無、犯意の有無・程度などに関しては刑事司法の伝統に基づく理論や専門知識にかなりの重要性があり、市民感覚による判断が必ずしも適切とは言えません。そして、裁判員は死刑か無期かの判断で、職業裁判官ですら耐えがたい大きな心理的重圧にさらされるのであります。導入の対象としては、冤罪が大きな社会問

題になっている例えば痴漢とかとか選挙違反の事件や贈収賄、政治資金規正法違反など、社会的関心が高い分野の方が国民に受け入れやすいはずではないでしょうか。司法制度が真に社会の要請に応えられるようにするためには、司法への国民参加が必要と位置づけ、その制度設計を根本から考え直す必要があります。裁判員制度は導入を延期した上で、日本社会の実情に適合する国民の司法参加のあり方について徹底した議論を行うべきと考えますが、いかがでしょうか。質問をしてみたいです。

1点目、海田町の選挙管理委員会では裁判員候補者割り当て人数50名をどのようにくじ選びをしたのでしょうか。

2点目、海田町には裁判員制度の相談窓口はできているのでしょうか。

3点目、法律のことを知らない裁判員に審理とか評議、判決ができるのかどうでしょうか。

4点目、裁判員は、評議の際にどんな意見を述べたかでトラブルに巻き込まれることはないでしょうか。

5点目、「裁判員は評議の秘密を守らなければならない」は無理ではないでしょうか。

6点目、裁判員になることはなぜ原則として辞退できないのでしょうか。

7点目、今までの経過を踏まえて、町として最高裁並びに法務省への導入延期の意見書の提出を考えるべきではないのかどうか。

以上大きな2点、お尋ねします。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）三宅議員の質問に答弁をいたします。

まず、緊急経済・雇用対策についての質問でございますが、1点目については、44件の相談があり、そのすべてが日系外国人からの相談でした。主な内容といたしましては、住宅に関するものが多く、生活保護に関する相談は4件あったものの、生活保護の申請まで至ったものはありませんでした。

次に、2点目の日系外国人生活相談会の相談者数は、雇用保険合同受理会も含めて241名です。相談内容の内訳としましては、生活支援相談27件、住宅支援相談24件、労働支援相談16件、就職相談29件、ミニ企業交流会参加42名でした。生活支援相談の内訳として、生活保護の相談が26件のうち申請まで至ったものが5件、生活つなぎ資金の貸し付けが1件ございました。

次に、3点目につきましては、雇用保険の関係や求人情報などはハローワークが窓口

ではございますが、町でも可能な限り相談に応じてまいりたいと考えております。

4点目につきましては、2月、3月の2カ月間臨時職員を募集し、現在3名の採用を行っているところでございます。今後の雇用確保については、緊急雇用創出事業等の制度を活かしながら雇用の創出を行うとともに、状況を見ながら事務補助等の臨時職員の採用についても検討してみたいと考えております。

5点目につきましては、県が新たに創設した融資制度の雇用対策特別資金や国の雇用調整助成金等の特例措置等既存の県・国の制度が活用できますので、町独自で金融支援制度を創設することは現在のところは考えておりません。

6点目につきましては、今後とも福祉課において対応してまいります。

7点目につきましては、都市整備課において情報提供を行ってまいります。

8点目につきましては、購入の必要のあるものに対して県内製品を購入してまいりますが、消費拡大のために特別に予算措置を講じて町が購入するという考えは現在のところございません。

続きまして、裁判員制度についての質問でございますが、1点目については、町選挙管理委員会では最高裁判所より提供を受けたプログラムをもとに、住民基本台帳電算処理システムから無作為に候補者の抽出を行っております。

2点目につきましては、各地方裁判所、法テラス等において相談に応じるようになっております。

この制度で町がかかわるのは質問の1点目に関連する裁判員候補者の予定者の選定についてのみでございますので、3点目から6点目につきましては裁判所が直接行う制度ということを理解いただき、答弁を控えさせていただきます。

続きまして、7点目でございますが、意見書の提出は考えておりません。

○議長（原田）三宅議員。

○3番（三宅）それでは、再質問をさせていただきます。県からもあれが生まれて、年末に、対応はその前に労働局へ行かれた対応が12月の新聞に生まれて、なかなか迅速な対応だということで、いいなと思いました。それで、ファクスが入りまして、12月、ちょうど26日までで休みだったんですけれども、27日、3日間出られまして、非常に対応よくされたということでは評価しております。それで、第1点目は、日系の方の相談ということで、年末の方ですけれども、44件の日系の方ということで、生活保護が4件と。それで、44件で、世帯と、それから1世帯というか、1人で件数があると思うので、来

た人と件数と、世帯と件数のところをもう一度。44件だったんですけれども、その辺の内訳をもう一度お願いいたします。

○議長（原田）福祉課長。

○福祉課長（窪地）年末の対応でございますけれども、生活相談は44件ございました。外国籍につきましては57人の方であるというふうに考えております。

○議長（原田）三宅議員。

○3番（三宅）それで、生活保護が4件ということがあったんですけれども、住宅に関する相談とか、解雇後の生活不安とかがあると思うんですけれども、年末の時点で一番相談内容として多かったあれは何だったんでしょうか。

○議長（原田）福祉課長。

○福祉課長（窪地）まず、年末時点におきましては、解雇をされた後、年末に、12月26日だったと思いますが、その方々に給料が出ておりました。このために、この際、相談が一番多かったのは、まずハローワークへの手続きと申しますか、ハローワークの場所もわからない、手続きの仕方もわからないということが最も多くございました。それに次いで多かったのが住宅の相談でございます。これは、新聞報道等でもございましたけれども、県営住宅、それから雇用促進住宅の紹介をしたものでございます。中には納税の相談もございましたし、教育の相談もございました。生活相談は44件あると申しましたけれども、相談窓口に見えられた方につきましては海田町内の方に限らずこの周辺の方々もすべて含んだものでございますので、その点の数でございます。

○議長（原田）三宅議員。

○3番（三宅）ハローワークの場所とか手続きで、まず言葉がわからないかということで、安方公民館でも言葉の講習会も開かれておったんですけれども、言葉の方は今3名の中で1人、この前、朝日新聞ので最近ですけれども、日系の女性の方が入られて通訳をしたみたいですが、やっぱり言葉というのは普通の、課長とか我々では、日本語がわからなければ話がしづらいという状況ですかね。どうなっていますか。

○議長（原田）福祉課長。

○福祉課長（窪地）当日の対応でございますけれども、ほとんど29日の午後、それから30日の午後に外国籍の方が集中しておりましたけれども、話をいたしますと、片言で日本語が通じる方もいらっしゃいますし、全く日本語が理解できない方もいらっしゃいます。また、日本語は、会話は理解できますけれども、文章に書いた文字が読めないという方

もいらっしゃいますし、人それぞれの方で対応が異なっておりました。

○議長（原田）三宅議員。

○3番（三宅）それと、この後だったか、県へ行きまして県の取り組み状況というのをもらってきたわけですが、住宅支援のところ、県の資料の中に県営住宅が50戸、それから住宅供給公社住宅が20戸、それが出ておりましたが、その時点でも県営住宅とか住宅供給公社のあれとかというのは提供できていたというような感じですか、どうですか。

○議長（原田）福祉課長。

○福祉課長（窪地）住宅供給公社の場所等につきましては、インターネットで場所を提示しながら、その都度対象者の方々には地図をお渡しいたしました。

○議長（原田）三宅議員。

○3番（三宅）それから、1月14日の日系外国人の生活相談会がひまわりプラザでありまして、私も途中で行ってまいりました。14日の時点で、途中で聴取というか、相談、内訳とかというのをその場で課長から聞きまして、就職関係が29人、住宅が22人、労働支援が15人11件、生活支援が26人10件、生活支援、生活保護というような内容でということで、就職、住宅、労働支援、生活支援、ひまわりプラザでの相談会で、まだ相談自体が相談者に対して大分解決していったかどうか、その辺が知りたいんですけれども、どうですか。

○議長（原田）まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（細川）実際にそこは相談する場所でしたので、相談された方がその場ですぐ完結したというような事例はございません。

○議長（原田）三宅議員。

○3番（三宅）1月14日はひまわりプラザで、報道関係も来まして、町長も行かれまして、私は昼からだったからあれですけども、かなり熱気がむんむんしていたと思います。やっぱり不況というか、厳しさを感じてですね。それで、相談会が1月14日で、県の資料によると、いろいろ相談会とかというのは県内の各地であるわけなんですけれども、これから2月になりまして、3月とかということなんですけれども、引き続いて町内での相談、雇用とかという相談会の次の開催とかというのは考えられておるか、予定があるかどうか、その辺をお聞きします。

○議長（原田）企画課長。

○企画課長（大久保） 1月14日に行ったような合同の相談会については現時点では考えておりません。個別の相談で対応していきたいと思っております。ただし、雇用保険の合同受理会につきましては、その後ももう1回庁内、ひまわりプラザで実施しております。今後につきましては認定会等があると聞いております。

○議長（原田） 三宅議員。

○3番（三宅） 県の相談会は、最近では企業交流会は1月16日に福山市、1月23日に尾道市、26日が三原市、就職の面接会などは1月30日に広島の本プラザ、10日の福山市、20日の三次市ということで、それから、4番の雇用の場の確保はどうしていくかということで、町で10名採用というのがありまして、それで3名ということで、そして、いろいろ言葉がわからなかったりというようなことがあるんですけども、今、町の方で雇用の場ということで10名ということなんですけれども、10名全部、大変なときですから、割と全部決まっていくなじゃないかと思ったんですけども、3名ということで、ここにもらって、日系人の労働者生活相談業務とか、防犯灯の台帳の整理業務、不法投棄のごみの監視パトロールとか、住民窓口の事務補助の業務とか、会議録の反訳とかという議会事務局の仕事もあるんですけども、もう少し、せつかくあれなので、3名、あと7名決まらない理由というのはどういうことで、やっぱり希望とかいろいろあるんでしょうか。もう少し、決まらないというのはどういう理由によるものか、それを。

○議長（原田） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（細川） やはり2月、3月の、就労期間が2カ月というところの短さというのがありますし、職種、また賃金がニーズに合わないのではないかとこのころがやはり10名の応募に対して3名の採用しかなかった大きな要因ではないかと考えております。

○議長（原田） 三宅議員。

○3番（三宅） 新聞に載っておりますけれども、言葉の問題があるとか、期間が短いとか、短期でついたら雇用保険が受けられないとか、そういうこともあるんでしょうか、どうですか。

○議長（原田） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（細川） 三宅議員ご指摘のような要因もあろうかと考えております。

○議長（原田） 三宅議員。

○3番（三宅） 私に言わせれば、市町村の方で雇用の場ということで、県は県ですごく出

している、広島市も100名か、かなり出しているということで、これだけ不況の厳しい厳冬の折という感じになってきたら、これは嫌だ、これはいいとかということは言っておられないと思うので、町としても、わがままを抑えて、どれでも、おぼれる者はわらをもつかむ思いというんじゃないですけれども、出てきたものはできるだけ飛びつくというか、そういうぐあいという指導も必要じゃないかと思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（原田）企画部長。

○企画部長（永海）これは町が指導というよりもやはり本人さんのご意思でございますので、先般締め切りましたが、随時でも募集をしておりますので、そういったご希望の方があれば、面接をした上で広く受け入れていきたいというふうに考えております。

○議長（原田）三宅議員。

○3番（三宅）先ほどありましたが、今たちまち臨時募集で10名ということで、追加的にあと5名とか、もう少しとか、そういう予定もあるんでしょうか、どうですか。

○議長（原田）企画部長。

○企画部長（永海）まず、基本的には、先ほどお答えいたしましたように、国の第2次補正予算で緊急雇用創出事業、あるいはふるさと雇用創出事業というふうなものが通りましたので、それを先般県から事業量を示されましたので、そういったことについて今検討をいたしておるところでございます。

○議長（原田）三宅議員。

○3番（三宅）それで、5番目の雇用対策の特別資金のところ、県の方で資金もあるわけで、県の融資を優先というか、活用してということで、県あるいは国の制度を融資的には活用してということで、町独自のあれはしないということでしたけれども、やっぱり県と国の融資の活用ということで、町独自はたちまちは考えていない、そういう予定でしょうか、もう一度お願いします。

○議長（原田）企画部長。

○企画部長（永海）県の制度につきましては2,000万円以内の融資ができるようになっておりますので、ですから、町としては特別には考えておりません。

○議長（原田）三宅議員。

○3番（三宅）それで、記事にもあれなんですけれども、一時的な融資とか支援金でとかというのがあるんですけれども、一方で生活保護の申請が非常に多くなってきておると。

昨今の新聞でもそうなんですけれども、福祉課で生活保護、まだそんなに極端にはないと思うんですけれども、1月14日に話をしたときにも、これからは生活保護の申請が増えるだろうということで、1月が終わって今2月5日ですけれども、生活保護の申請状況はどのようでしょうか。

○議長（原田）福祉課長。

○福祉課長（窪地）1月の生活保護の申請状況でございますけれども、昨年12月は申請件数が7件ございました。今年の1月の状況はこれが18件ございました。1月中の生活保護に関する相談業務でございますが、これが45件ございました。そのうちの18世帯が申請に至ったということでございます。

○議長（原田）三宅議員。

○3番（三宅）それで、資料とかいろいろ見てみますと、結局もうお金がないんですよ。200円しかないとか、1,000円しかないとかというようなことで、もう後が。それで、先ほどもありましたように、橋の下へ寝ていると。1日1食、ごみをあさって、いなりずしが出てきたからそれを食べると。テレビでもやっておるわけで、そういう状況。それで、生活保護の申請が、申請してからおるまでに2週間あるいは1カ月かかるということなんですけれども、スピーディーに対応していくということは、基準と規則がありますから、できないと。若干、こういうときですから、時間を縮めてオーケーして出すということも、その辺はどんなんですか。

○議長（原田）福祉課長。

○福祉課長（窪地）まず、生活困窮をされておられる方の申請にかかわって、現在では広島県の地域事務所で生活保護業務を行っておりますけれども、庁舎等の関係から、結果が最大1カ月ぐらいかかるということも聞いております。ただ、その間の生活の問題もございますので、そこは町の貸付資金の活用を図りながら、ご本人の生活実態を踏まえて貸し付けを行っている状況でございます。

○議長（原田）三宅議員。

○3番（三宅）それから、住宅ですけれども、橋の下に、住むところがなくなって。それで、お金も底をついた、ふるさとにも帰れないということで、橋の下に寝るか、それか今はやりのネットカフェに泊まる、安いからということで。今は安いホテルでも5,000円ぐらいかかるので、ネットカフェが半額以下ということになるんですけれども、そういう状況だということで、町の相談というか、県営住宅、先ほど言いましたように、住

宅供給公社住宅などの情報ということですが、実際に町の方に来られて住宅をお世話された方、これがどのぐらいあって、入られたとか、その辺の状況を知りたいんですが、どうですか。

○議長（原田）都市整備課長。

○都市整備課長（木原）何件かのご相談はありますけれども、実際に町営住宅に入られた方はおられません。県営住宅については把握はできていません。

○議長（原田）三宅議員。

○3番（三宅）実際に海田町の県営アパート、一部廃止になっていますけれども、あそことか、住宅供給公社住宅の場所はどこになるか。それから、海田町の、今言いました県営住宅で少しはあいて、近くでということで、入れる余地はあるなしに関係なしに、あるのかどうか、その辺はどうでしょうか。

○議長（原田）都市整備課長。

○都市整備課長（木原）ご存じのように、海田町に県営は幾つかありますけれども、常時あいているところはありませんので、今回も2月募集で海田の県営住宅は募集を何戸か出していますけれども、この中で今回の臨時に提供できる住宅はありません。供給公社につきましては東広島であるとかということで、かなりどうしても都心といいますか、町中から遠いという意味で敬遠されるということで、なかなか入居が決まらないというような状況です。

○議長（原田）三宅議員。

○3番（三宅）時間もあれで、急ぎますけれども、県内製品の消費拡大で、先ほども多田議員のところでありましたけれども、広島県で「BUYひろしまキャンペーン」の実施ということで、県内製品愛用運動ということで予算も組まれて出ております。広島県で老朽化した公用車を県内メーカーの低排出ガスの車に更新ということで、広島県は200台ということで、実際に県に行って商工労働課の話を聞きまして、県の場合は割とたまたま車自体が買いかえの時期に来ているとか老朽化しているということで、タイミングがよかったということをおっしゃいました。それで200台という、大きいですから、このぐらいの数が出てきて、広島市でも100台ですか、出ておまして、先ほどの答弁も聞きましてわけですが、公用車が今海田町で何台あるか知りませんが、今何台かというのは先ほどの答弁でありましたけれども、もう少し個人の車をというて、先ほど町長の答弁にもありましたけれども、公用車の方でこの際買いかえとかという予定車

というか、もう少し台数は、「BUYひろしまキャンペーン」、公用車の更新、どうか、その辺は。もうできないですかね。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）無駄なものを省いて行政改革をしている中でございますので、また逆に行政改革の真ん中で、海田町の場合は自転車で行っても通用できるところもあるということ今までずっと行っていますので、できるだけそれは守っていきたいと思っていますし、また、古い車になりましたは、先ほど申しましたように、もうどうにもならんような車は補正でも組んでまたお願いするという考えを持っております。

○議長（原田）三宅議員。

○3番（三宅）それから、雇用の場ということで、求人情報ということで、広島市に参りましたときに、求人情報誌の「スマイル」とかというのも担当課の窓口には派遣求人情報とかこういう情報がかかり、1ページでも相当出ていますので、これを、こちらへ行くたびに役場でも置いてあれば、見て、ハローワーク自体に行かなくてもということなので、こういう情報、それとか、そのほか雇用関係の情報を1階のロビーとかにもう少し置いて対応するというか、そういう考えはどうですか。まだまだ少ないように思うんですが、どうですか。

○議長（原田）企画部長。

○企画部長（永海）基本的には求人についてはハローワークが所管でございます。どこまで情報提供していただけるかというふうなところも疑問がありますが、その件については一応ハローワークと協議はしてみたいというふうには考えております。

○議長（原田）三宅議員。

○3番（三宅）雇用クライシスということで、私も夏、盆まではこういう状況になるとは思っておりませんでした。皆さん本当に突然にというか、アメリカの株の暴落、リーマンのああいう状況から一転、一つ間違えばというか、冬の状況になって、町税なんかでも右肩上がりに伸びておって楽しみだったんですけれども、21年度の「予算の概要」を見ましても、2億、3億落ちるということで、本当に突然のような形で不況も来るものだということで、とにかく製造業とかの減益とかということもありますし、先ほど町長がおっしゃいましたように、行政だけがあれじゃないと。企業もどんどんやっていただいて、体制を整えて景気回復に取り組んでもらわなきゃいけないんですけれども、今は特に冬ですから厳しいわけなので、経済・雇用対策、できることはできるだけやってい

ただきたいということでお願いしてまた次に参ります。

裁判員制度について、先ほど言いましたように、これは司法、立法、行政で、分野が違うと思われるかもしれませんが、新聞にはずっと去年の途中からというか、特集でいろんなものが出てということであって、実際になったら大変だと思うんです。それで、1番目ですけれども、裁判員の候補者は一応くじ選り無作為に抽出したということで、最高裁とか司法の方からのあれなんですけれども、どちらかといえば当たらなければいいという感じなんですけれども、これは本当に無作為抽出、50名といえば自治会に1人当たりずつの数なんですけれども、分け隔てなく公平な無作為抽出ということで提出された。もう一度その辺を聞いてみたいんですが、どうですか。

○議長（原田）選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（園山）今の抽出につきましては、いわゆるパソコンのボタン操作で抽出されたということで、全く無作為でございます。

○議長（原田）三宅議員。

○3番（三宅）それで、結局、去年の10月15日ぐらいに提出だったと思うんですけれども、50名の方には、地裁になりますか、裁判所から11月の終わりから12月の初めに通知が来ておるんですけれども、突然、自分はあれだろうと思って来ってしまったということで、その辺で50名の方なんですけれども、役場の方には問い合わせとかそういうことは出ておりませんか、どうですか。

○議長（原田）選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（園山）特にございません。

○議長（原田）三宅議員。

○3番（三宅）それで、2番目の裁判員制度の相談窓口自体は法テラスとかということで、総務かどこかのポジションで。これは大きな問題だと思うんです。新聞でもあれですし、毎年あれで選ばれてということにも、これから長い目で見るときにありますので、相談窓口自体はまだ法テラスということで、町にはつくっていらっしやらない、そういうことですか、どうですか。

○議長（原田）選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（園山）これは抽出の最初の作業だけを選管に委任されておるわけでございます。その他の詳しいことにつきましては、法テラスでありますとか地方裁判所をご紹介は申し上げますけれども、直接に疑義についてお答えするということは

いたしかねますので、そういうふうな手続きにしております。特に窓口というふうには設けておりません。

○議長（原田）三宅議員。

○3番（三宅）これはやっぱり大きな問題だと思うんです。それで、私は地裁の総務に行ってきたして、市町村の対応ということで地裁の総務課長と話をして、ここに広報メニューというのをもらっているんですけども、市町村でもできることは、出前講座ということもできるし、裁判所を見学、裁判傍聴、模擬裁判とか、DVDの上映会とかがあるので、それで、これからやっぱり浸透させていかなきゃいけないということで、出前講座ということもやるということで、この地裁の広報メニューとかこういうものは手元にお持ちですか。その辺の勉強というか、どうですか。

○議長（原田）総務課長。

○総務課長（植野）裁判員制度の啓発事業につきましては、裁判所からそういう申し出があった場合は、紹介をしていただければ、裁判所から出前講座等の講演には出向くというふうな形で紹介をいただいております。裁判員制度についてのパンフレット等については、役場の中のそういうところにはパンフレットをロビー等に置いておりますので、それを参考にさせていただくような形になります。

○議長（原田）三宅議員。

○3番（三宅）いろんな広報のあれが出ているんですけども、「裁判員制度」とかというのもありますし、それからこういうA4の分もありますし、新聞でも出ておりますし、「裁判員制度」ということも、こういうのもありますし、それからこういうのもありますね。それから、広報が、これは新聞の折り込みだけだったと思うんですけども、こういうのも入り口に置いて。これは大きな問題だと思うので、ロビーとか受付のところでもう少しこういった印刷物でもそろえて、とれるようにということで、普及啓発ですね、そういったこともするべきではないかと思うので。これはやっぱり大きな問題で、50名ずつ毎年ですか、来るわけなので、そういうつもりで。全く新しい試みで、大事なことで。あと、もっとこういうものでも広報のチラシとかというものも置いて、受付のところとか、公民館とか、そういったところでも置いていただきたいと思うんですけども、その辺はいかがですか、もう一度。

○議長（原田）総務課長。

○総務課長（植野）役場に裁判所からそういうパンフレット等が送られてきた場合、各そ

ういうロビー等、皆さんの目につく場所に置いて皆さんにとっていただくような形にはしております。

○議長（原田）三宅議員。

○3番（三宅）あと、12月と2月号を持ってきておりますけれども、啓発とか、いろんな質疑とかトラブルとか拒否の問題とかがあるので、広報自体にいろんなことが特集で載ったりするんですけれども、広報にどこかコーナーを設けて、場所を設けて啓発・普及とかそういう考えはありませんか、どうですか。

○議長（原田）企画課長。

○企画課長（大久保）裁判所から要請がありましたら、適宜広報に掲載していきたいと考えております。

○議長（原田）三宅議員。

○3番（三宅）これはやっぱり中身とかということの制度自体をよく周知徹底して、先ほども言いましたように、民事とかそういう軽いところから入れればあれだったんですけれども、1審ですけれども、地裁で殺人事件とか重罪がいきなりなんですよ。やっぱり法律は小六法とか分厚いあれがあって、マスターして初めて裁くということができると思うので、素人がやること自体に無理もあると思うので、その辺も踏まえてもう少し取り上げていていただきたいということで思います。最後のあれもあるんですけれども、延期とかということも出ておりますけれども、まず、今言いましたように、印刷物とか広報の面でいろんなところからいろんなあれが出ていますし、新聞にもかなり出てきましたので、中身がこういうものということで。海田町からでも50名ずつ毎年あれしていくわけですから、やっぱり大変な作業だと思うんですよ。素人が裁判に入っていくというのは大変なことだと思うので、その辺の広報広聴とかということをよろしく願いして、これは大事な問題だと思って取り上げましたから、よろしく願いしますということで、終わります。

○議長（原田）本日の議事日程は終了する見込みがございませんので、本日はこれにて延会といたします。なお、明日も午前9時から本会議を開会いたしますので、ご参集ください。本日はご苦労さまでございました。

午後4時28分 延会